

# 東北学院大学 教養学部論集

第 170 号

2015 年 3 月

## [論 文]

- 韓国における共同募金のシステムに関する研究  
 ……増子 正・高橋 信二・大澤 史伸・李 在 憶…… 1
- タクシー運転手の距離認知特性 ……加藤 健二…… 13
- 東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (2)  
 —— 母子による自主避難を支える父親 —— ……紺野 祐…… 27
- 社会化研究の源流と展開 I ……大江 篤志…… 45
- 交替現象「1本([-p-)]~「2本([-h-)]」~「3本([-b-)]」はどう説明すればよいか?  
 ……高橋 直彦…… 71
- アジア諸国の貧困問題に関する考察 (3) ……楊 世英…… 83

## [研究ノート]

- 渦のパラドックスについて ……高橋 光一…… 91
- Krusenstern als Friedensstifter in der Golovnin-Affäre  
 ……フリーダー・ゾンダーマン……101

## [翻 訳]

- マシュー・デフレム著 社会学の構造変容 ……久 慈 利 武 訳……117
- ルードヴィヒ・ホール 『ニュアンスと細部』(1) ……吉 用 宣 二 訳……145

東北学院大学学術研究会

目次

〔論文〕

- 韓国における共同募金のシステムに関する研究  
 ……増子 正・高橋 信二・大澤 史伸・李 在 憶…… 1
- タクシー運転手の距離認知特性……………加藤 健二…… 13
- 東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (2)  
 ——母子による自主避難を支える父親—— ……紺野 祐…… 27
- 社会化研究の源流と展開 I……………大江 篤志…… 45
- 交替現象「1本 ([-p-])」～「2本 ([-h-])」～「3本 ([-b-])」はどう説明すればよいか?  
 ……高橋 直彦…… 71
- アジア諸国の貧困問題に関する考察 (3)……………楊 世英…… 83

〔研究ノート〕

- 渦のパラドックスについて……………高橋 光一…… 91
- Krusenstern als Friedensstifter in der Golovnin-Affäre  
 ……フリーダー・ゾンダーマン…… 101

〔翻訳〕

- マシュー・デフレム著 社会学の構造変容……………久慈 利武 訳…… 117
- ルードヴィヒ・ホール 『ニュアンスと細部』(1)……………吉用 宣二 訳…… 145

●印の著作は東北学院大学学術研究会のホームページからも読むことができます。  
 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/committee.html>>にて公開中です。  
 東北学院大学 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>> から、  
 研究・産学連携→学術→学術研究会（紀要，論集）へとお進み下さい。

執筆者紹介（掲載順）

- 増 子 正 (本学教養学部 教授)
- 高 橋 信 二 (本学教養学部 准教授)
- 大 澤 史 伸 (本学教養学部 准教授)
- 李 在 憶 (新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科 准教授)
- 加 藤 健 二 (本学教養学部 教授)
- 紺 野 祐 (本学教養学部 教授)
- 大 江 篤 志 (本学教養学部 教授)
- 高 橋 直 彦 (本学教養学部 准教授)
- 楊 世 英 (本学教養学部 教授)
- 高 橋 光 一 (本学 名誉教授)
- フリーダー・ゾンダーマン (本学教養学部 教授)
- 久 慈 利 武 (本学 名誉教授)
- 吉 用 宣 二 (本学教養学部 教授)

## 【論 文】

# 韓国における共同募金のシステムに関する研究

増子 正・高橋 信二・大澤 史伸・李 在億

### 1. 研究の背景と目的

中央募金会（2013）によると、わが国の共同募金活動は社会福祉法にもとづき毎年（10月1日から12月31日まで）すべての都道府県で行われるもので、集められた寄附金は各都道府県内の「社会福祉を目的とする事業を営業者」（社会福祉協議会、NPO法人などの団体・グループ、福祉施設等）に配分されて地域福祉活動を支えている。

共同募金と地域福祉の関係は、社会福祉法によって位置づけられている。平成12年に改正された社会福祉法の1条の理念に、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図ることが掲げられており、同法第112条に、「共同募金」は、地域福祉の推進を図るため、その寄附金を社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営業者に配分すると明文化されており、地域福祉を支えるファンドとしての役割を担っていることがわかる。

黒木（1958）によると、日本の共同募金は敗戦後の民間の福祉事業に行政が資金提供できない公私分離政策への対策として昭和22年に厚生省の主導で始まっている。その取り組みは、民間の社会福祉の推進に向けて、公的施策の整っていない福祉施設の復旧支援に始まり、高度経済成長期には高齢者や障害者福祉の支援にも配分の枠を広げ、今日に至るまで、わが国の社会福祉水準の向上を支えてきた。

われわれの生活課題を解決するために福祉六法（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子および寡婦福祉法）や介護保険法などの福祉関連法が整備され、それぞれ分野ごとに公的なサービスは整ってきている一方で、少子・高齢化のもたらす課題や、大規模な自然災害が頻発するなか、現行のフォーマルな制度や仕組みだけでは対応しきれないさまざまな福祉課題が顕在化している。増子（2013）は、公的サービスだけでは解決できない地域の福祉課題解決のために多くの住民組織やNPOなどが活動をしているが、公私分離政策の下においては、「地域福祉の推進」が社会福祉法の基本理念に掲げられているにも関わらず住民組織や市民団体が行う地域福祉活動の財源は担保されおらず、活動の財源が共同募金による助成や社会福祉協議会の交付金に限られているという

矛盾を指摘してきた。

平成19年、中央共同募金会企画・推進委員会の答申では、これからの共同募金のあり方を、「地域をつくる市民を応援するファンド」として地域福祉推進における市民の自治力形成と市民相互のネットワークの構築を支援することに力点を置き、インフォーマルな地域福祉活動の原資とする方向性を示したが、わが国の募金額は平成7年をピークに毎年3~4%<sup>1)</sup>減少の一途をたどっている(図1)。

中央募金会(2013)によると、共同募金を取り入れているのは現在43ヶ国である。そのなかで募金額の伸びが著しい国が韓国である。韓国共同募金会は、2011年、東日本大震災の復興支援に140万ウォンの義援金を被災地に寄付したことでも知られているが、韓国における共同募金額の推移は、わが国の状況とは異なっていて、2010年時点での募金額が対2004年比で60%<sup>2)</sup>の伸びを示している(図2)。

日本の募金額の内訳は、共同募金額全体の70%以上を「戸別募金」(自治会・町内会等の協力による世帯ごとの募金)が占めており、そのほかに、「法人募金」(企業が行う募金:約12%)、「職域募金」(職場ごとに従業員が行う募金:約5%)、「街頭募金」(駅前等で呼びかけによる募金:約2%)<sup>3)</sup>になっている(図3)。わが国の共同募金はおおむね連合町内会を圏域としたエリアに地区募金会という組織が設けられ、担当者が町内会単位でそれぞれの世帯から募金を募る形態がとられているが、この戸別募金額が減少し続けている。今後は企業による法人募金をいかに増やしていくかが課題になっている。山口県共同募金会が全国に先駆けて企業のCSR(企業の社会貢献)に関連付けた企業の寄付つき商品を開発して法人募金を増やそうとする取り組みが、長谷川(2014)の研究でも報告されているところである。

韓国での共同募金の寄付者をみると企業からの寄付が募金額の53%<sup>4)</sup>を占めていることから、韓国における共同募金のシステムを考察することでわが国の共同募金に占める法人募金

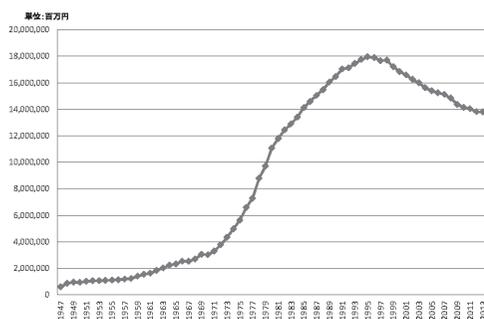


図1 日本の共同募金額の推移  
出典：中央共同募金会データベース  
「はねっと」を基に作成

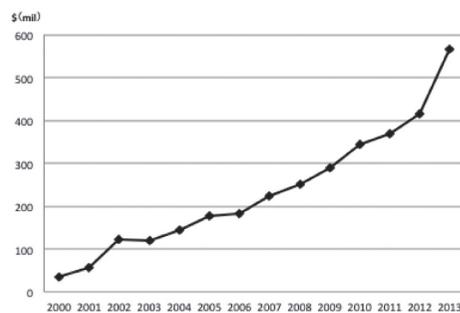


図2 韓国の共同募金額の推移  
出典：Community Chest of Korea Annual Report 2013を基に作成

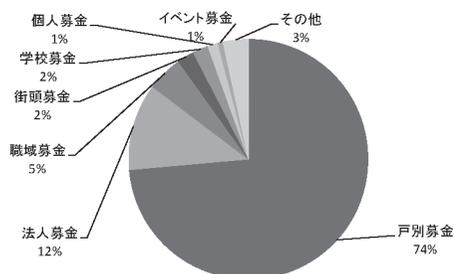


図3 2012年の日本の共同募金の寄付者  
出典：中央募金会「はねっと」を基に作成

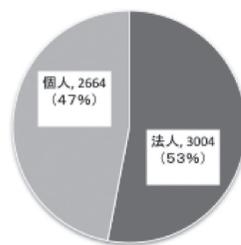


図4 2012年の韓国共同募金の寄付者  
出典：Community Chest of Korea Annual Report 2013を基に作成

の増額に何らかの示唆を得ようとするのが本研究の着想点である（図4）。

本研究では、韓国の共同募金の仕組みを調査して、わが国における募金額を安定的に確保するためのファンド・レイジングのあり方を検討することを目的としている。

## 2. 韓国共同募金の変遷

韓国の社会福祉共同募金の歴史は、1969年「社会福祉事業法」の制定によって導入され、1972年に最初の共同募金事業が行われたが、当時の経済的状況や社会福祉制度の基盤整理不足のため、失敗に終わった。1970年代以降、共同募金の必要性和制度化へついでに議論が続く中、1975年に共同募金の代わりとして、政府主導の「恵まれない住民の助け合い募金」が始まり、国民から集められた募金は社会福祉事業基金として位置づけられた。その後、1980年「社会福祉事業基金法」の制定とともに、社会福祉基金管理委員会が設置され、民間助成の募金と配分が実施されたのである。張（2001）は、国民の募金によって拡充された社会福祉事業基金の管理・運営が政府主導で行われ、基金の配分の不透明性や広報不足によって、国民は基金が政府の社会福祉予算の不足分に充てられているとの認識が強まったこと、社会福祉事業基金の募金が主に企業中心に行われたことで、国民の参加が低迷したことも指摘していた。こうした中で、社会福祉事業基金法の改正や再び民間主導の共同募金制度の導入が強く求められた。

このような背景から、1997年3月に「社会福祉共同募金法」が制定され、1998年に施行された。共同募金を通して社会福祉に対する国民の理解及び参加を呼びかけるとともに、国民自らの寄付金によって助成された財源を効率的かつ公正に管理・運用することで社会福祉推進を図ることを目的（韓国社会福祉共同募金法第1条）として、16の地域に地方共同募金会を立ち上げ、11月には中央共同募金会が設立された。同年12月に初めて「年末集中募金」

が行われ、翌年 2 月に最初の配分事業が実施された。1999 年 4 月、「社会福祉共同募金会法」に改正され、機関名の変更とともに地方共同募金会は 16 地域の特別市、広域市、道に支部募金会として位置づけられた。主な事業内容は（韓国社会福祉共同募金会法第 5 条）、① 社会福祉共同募金事業、② 共同募金財源の配分、③ 共同募金財源の運用・管理、④ 社会福祉共同募金に関する調査・研究・広報・教育訓練、⑤ 社会福祉共同募金支部会の運営、⑥ 社会福祉共同募金に関連する国際交流及び協力推進事業、⑦ 他の寄付金品の募集者との協力事業、⑧ その他、募金会の目的に沿った事業である。

韓国共同募金会の発展過程について（延世大学産学協力団 2010）、以下のように募金規模の拡大や方法などによって、(1)～(3) に区分することができる。

(1) 1998 年～2001 年

年末集中募金キャンペーン等を中心に募金活動、配分事業の基本的枠組み等の土台を作り、新たな募金方法や企業の参加を導き出した時期であった。

(2) 2002 年～2005 年

企業寄附文化の急速な浸透によって、総募金額の拡大を成し遂げた時期であり、「外国の小銭集め運動」等の個別募金向けのイベントを通して、市民の募金への参加基盤を整えた。

(3) 2006 年～2010 年

募金方法を対象別に細分化し、募金規模が破格的な拡大をした。また、多様な募金方法の導入と市民の個人寄附の活性化の模索、地域社会や住民の生活の質の向上に焦点を当てた事業に配分を導入した時期であった。

2010 年以降～現在までは、継続的に募金総額が増加している中で、特に寄付文化の急速な普及により個人寄付額が大きく伸びてきている。その要因として、会社員の定期寄付や個人高額寄付者の増加等が考えられる。

### 3. 調査の概要と研究方法

韓国の共同募金額が増加している要因を、経済情勢と募金額の関係と、韓国における共同募金会の仕組みについて現地調査と分析を行った。

(1) 研究の方法

- ① 日本と韓国の共同募金額と経済情勢の関係を名目別 GDP の推移との関係を分析する。
- ② 韓国共同募金会の聴き取り調査から、共同募金のシステムの特徴を整理する。
- ③ 共同募金の配分を受けている組織に聴き取り調査を実施して、韓国における共同募金額の安定的な確保の要因を考察する。

## (2) 調査の概要

調査日時：平成 26 年 9 月 2 日

調査対象：韓国共同募金会

調査方法：聴き取り調査

## 4. 研究結果と考察

### 4-1 日本と韓国の共同募金額と経済情勢の関係

寄附は、個人の社会貢献の活動であると同時に、経済活動でもある。社会全体の経済情勢が良好であれば、企業・法人などの団体および各個人の寄付も増額する可能性もあり、経済情勢が低調であれば、寄附活動も不活発になる可能性が考えられる。

これまでに、山田（2008）は、経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）の加盟国を対象とし、各国民一人あたりの寄附水準に対する経済情勢、経済格差の程度、税と社会保険の負担等の影響を検討している。その結果、山田は、一人あたりの GDP と寄附水準間の相関は低い（ $r=0.27$  程度）一方で、個人の寄付水準は社会保証料の負担とマイナスの相関（ $r=-0.55$  程度）を示すこと、また、経済格差が大きい国ほど寄付水準が高いこと（ $r=0.35$ ）を示すことを報告した。これらの山田（2008）の結果は、経済状況よりも社会システムの方が強く寄附行動と関連することを示唆している。

一方、山田（2008）の分析は、国家間比較（横断比較）であり、時系列的な視点での検討はなされていない。社会システムはそれぞれの国の特長であることを考慮すると、各国の縦断的なデータでの検討が必要である。図 5 は、1980 年から 2012 年までの日本の共同募金額の推移と名目 GDP の推移を示している。共同募金額は、1995 年まで増加を続けていたが、1995 年をピークに継続的な低下を示している。一方、名目 GDP は 1991 年までは一定の増加を示し、それ以降成長の程度が緩やかになり、1997 年以降はほぼ横ばいの推移を示している。

日本の名目 GDP と共同募金額の時系列的な関連性を検討するために、交差相関を分析した。その結果、ラグ 1～4 年において有意なプラスの交差相関係数（cross correlation：CC）が確認された（ $CC \geq 0.581$ ）。

図 6 は、1999 年から 2013 年までの韓国の共同募金額の推移と名目 GDP の推移を示している。共同募金額、名目 GDP とともに、一定の成長を示しており、2 編数間の時系列上での関連性はラグ 0 年で  $CC=0.971$  と非常に高い値を示している。

以上の日本と韓国の経済情勢と募金額の変化の分析より、① 日本、韓国とも経済成長期

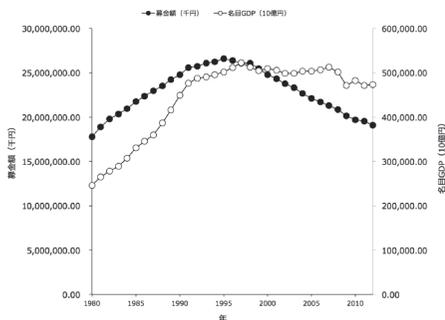


図5 日本の名目 GDP と共同募金額の推移  
 出典：共同募金額は中央募金会「はねっと」、  
 名目 GDP は「世界経済のネタ帳  
 (<http://ecodb.net/>)」を基に作図。

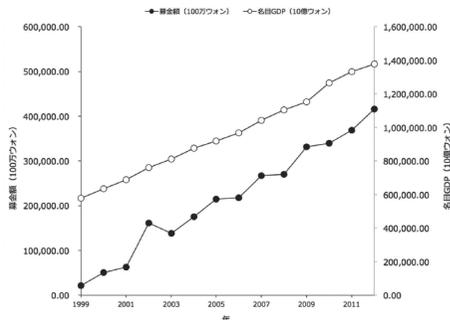


図6 韓国の名目 GDP と共同募金額の推移  
 出典：共同募金額は中央募金会「Community  
 Chest of Korea Annual Report 2013」、  
 名目 GDP は「世界経済のネタ帳  
 (<http://ecodb.net/>)」を基に作図。

では募金額が増加すること、② 経済成長の鈍化より先行して募金額は変化することが推察された。

#### 4-2 韓国社会福祉共同募金のシステム

増子らは、2014年9月2(火)14:00~17:00に韓国社会福祉共同募金会(Community Chest of Seoul)を訪問し、インタビュー調査を実施した。なお、以下、韓国社会福祉共同募金会を共同募金会と表記することにする。

##### (1) 職員数

300人(支部全国18か所を含む)。社会福祉士有資格者80%以上(採用条件ではない)。各福祉団体に対する配分・評価を行うため専門職として社会福祉士が必要であると考えている。

共同募金会の定款では、前年度募金額の10%を運営費に、5%を人件費として計上している。

##### (2) 韓国の共同募金の寄付者

5,664億ウォン(日本円で564億円)となっている。その内訳は、先述のとおり法人の募金額が3,004億ウォン(日本円で304億円)と53%あり、個人が、2,664億ウォン(日本円で266億円)と47%を占めている。(図4)。また、サムスンなどのような企業では、全従業員のボーナスの10%を募金として寄付するなどしている。

このように、共同募金の法人の寄付者の大部分を大手企業10社が占めていて、その金額は1,000億ウォン(日本円で100億)と法人の募金額の約30%を占めている。したがって、



写真1 共同募金会全景



写真2 高額募金者パネル

共同募金会では、募金額の多くを捻出している各企業の募金担当者との関係づくりを深めている。

### (3) 事業内容及び課題

- ① 募金を効率的に配分できる仕組みづくりを行っている。
- ② 寄付してくれた企業ごとに報告書を作成している。
- ③ 大手企業が募金額の大半を占めているため、その1社でも欠けると募金額全体のバランスが崩れてしまうという問題も生じている。
- ④ 一般、個人の寄付への働きかけが今後、重要になってくる。
- ⑤ 特に、企業のCSRを促進するために年末・年始にイベントを行っている。

共同募金会としては、企業側に対して、いいモノづくりイコール優しい会社というイメージは、企業にとってもプラスになるので、CSR（企業の社会貢献）を進めることが大切であるということを説明するようにしている。そして、商品が売れたらその売り上げの何%かを寄付するという習慣を企業に身に付けてもらえるようにする。

### (4) 共同募金会から企業に対する募金活動

共同募金会が行う企業訪問活動においては、寄付についてのメリットを十分に説明するよ



図7 共同募金会における募金の流れ

うに心がけている。その主なポイントとしては、以下のことをあげることができる。

- ① 前述した企業のイメージ戦略にあるように、企業が寄付をする金額が大きいほどイメージ戦略的には効果が大きく、メリットがあること。
- ② 共同募金会には、企業側が寄付をしたお金をきちんと使うシステムがあること。
- ③ 共同募金会設立以来の実績として税制優遇があること。
- ④ 企業のイベントを共同募金会協賛でやると行政の許可がいらぬこと（イベント募金の勧め）。

#### (5) 募金の配分方法

- ① 個人支援をする場合
- ② 団体支援をする場合

民間福祉団体は、共同募金会に対して企画書を提出する（公募書類の提出）。

いずれの場合もニーズ調査、審査、決定、支援、という流れで行う。各社会福祉分野に募金を使うようにしている。

例 『貧困世帯に対する朝食サービス』（書類審査と面接で支援を決定）

タイムスケジュール：毎年7月（説明会および募集）、8月、9月（審査）

テーマを決めて募集する場合とテーマを決めないで募集する場合がある（年に1回の公募）。

#### (6) 共同募金会の広報活動の特徴

- ① 共同募金会の認知度は低い、共同募金会のマーク（愛の実）自体の認知度は高い。
- ② 12月1日～2か月間集中して募金活動を行う。大統領や各マスコミも協力をする。17か所の支部の広場や公園に目標額設定を書いたアトラクションを設置して、目立つようにする。
- ③ 地下鉄にも広告をする（12月1日～2か月間）
- ④ 共同募金の使われ方の認知度が低いため、年間報告書で全ての人に認知度を高めてもらうようにしている。
- ⑤ 指定募金をしない人に対しては、コールセンターを通じてメールを流して募金の使われ方について情報提供をする。
- ⑥ 所得控除についての情報提供を徹底して行う。

1世帯あたりの募金額は月1万ウォン、年間で12万ウォン（日本円で1万2千円程度）。高額納税者では、2,000万ウォン以上である。



写真3 駅改札に設置されたカード募金箱



写真4 子ども向けの学習コーナー

⑦ 同募金会の会員に対しては月1万ウォンまでは自動的に所得控除ができるようにしている。

⑧ 中央募金会で募金額の地域間格差をなくすように、バランスを取るようになっている。共同募金会全体としては、以下のようなことを行っている。

- ・テレビCM（12月1日～2か月間）
- ・強化月間以外にも広報活動を1年中行うようにする
- ・鉄道の駅改札口の、カード型切符の保障料返却機の隣に募金箱を設置する（写真3）
- ・企業からの寄付があった場合、贈呈式を行う
- ・広報大使の任命：芸能人、高額納税者（年間1億ウォン以上）等550人
- ・学校（子供1人に対して1個、貯金箱を提供。1万ウォン：100校）

例）キャップのみを提供して、各家庭から出たペットボトル、カップにそのキャップをつけて貯金箱にするなどの工夫もしている。1学校100個を目安。募金は強制ではなく、個人の自由である。教育庁に依頼をして、教育庁の協力の下、行っている。ほとんどの小・中学校で実施

- ・韓国共同募金会に子ども向けに共同募金について学習できるブースを常設（写真4）

⑨ 「愛の実」セットの提供（1万ウォン以上の募金者に1セット）

⑩ 募金配分後の評価

- ・最大3年まで継続
- ・基本的には1年ごと評価を受ける。1年⇒（評価）⇒2年⇒3年
- ・評価は事業評価と会計評価の2本立てで行う（量的・質的評価の実施）。
- ・会計評価では、1,000万ウォン以上では会計士の監視を受ける（評価支援委員として任命）。

### (7) 共同募金会の最近の傾向

その時代、社会の変化をうけることが多い。最近では、5年前から外国人の母親に対する支援（ことば、就労支援）や低所得者に対する教育支援・学習支援などが増えてきている。また、3・11 東日本大震災の募金については別途呼びかけを行っている。

## 5. 結論と研究の課題

共同募金の強化募金期間は日本、韓国ともに3ヶ月間であるが、募金の総額と推移には大きな隔たりがある。経済情勢と募金額の関係では韓国における共同募金額は名目 GDP と強い相関がみられることから、今後の経済情勢をある程度長期にわたって観察する必要があるが、日本においては名目 GDP が2000年以降、横ばいで推移しているのにも関わらず募金額が減少している。少子・高齢化が急激に進展していることから、先述したようにわが国における募金の寄付者を依然として世帯を単位とする戸別募金に大きく依存している現状では、もはや募金額を安定的に確保することも容易ではなく、企業による法人募金を増額させることがわが国の共同募金に課せられている課題だともいえる。

本研究のフィールド調査を通じて韓国における共同募金会では、募金額を確保するために次の特徴的な取り組みがみられた。

#### ① 企業からの募金を集めるための工夫

- ・ 募金総額の53%を占める企業に専属の担当者を配置する
- ・ 政府との間に綿密な関係を築いて、共同募金会を経由した際の税制の優遇措置がとられている
- ・ 企業のイベントを共同募金会協賛で行う場合、行政の許可が免除される
- ・ 共同募金への募金をCSR（企業の社会貢献）として活用できるような配慮がなされている

#### ② 個人募金を集めるための工夫

- ・ 鉄道会社という市民の生活に身近な企業と連携して、保障料金が返却されるカード式切符の保障料をそのまま寄付できるよう、日常生活のなかに共同募金を身近に感じる工夫がなされている
- ・ 教育庁との間に綿密な関係を築いて、学校募金の普及を通じて子どものころから共同募金を身近なものにする取り組みがなされている
- ・ 募金の使途がわかるように10,000ウォン以上の募金者にダイレクトメールを送送する
- ・ 共同募金会には子ども向けの共同募金の学習コーナーが常設されていて、子どもたちに

共同募金を知ってもらうための工夫がなされている

- ・同募金会の会員に対して、月1万ウォンまで自動的に所得が控除される

以上のように、韓国における共同募金が増額を続けている背景には、共同募金会と政府との綿密な関係の構築と、企業からの法人募金を安定的に集める工夫がなされていることと、共同募金を身近な行為にするための福祉教育と市民への啓蒙活動がなされていることが特徴であることがわかった。

しかしながら、今回のフィールド調査では韓国共同募金会のとっているPDCAサイクルのモデルを体系化するところまでは至っておらず、今後の継続的な研究が課題として残された。

また、韓国の共同募金が韓国を代表する大手企業10社の寄付に支えられていることから、これからの韓国の経済情勢の変化による募金額への影響を注視する必要があることと、本研究に関する現地調査が韓国共同募金会を対象に実施したものであり、国民の共同募金に関する意識や、大手10社を除いた企業の募金への取り組み状況についても明らかにすることが今後の研究の課題である。

本研究は、平成26年度日本学術振興会の科学研究費補助金基盤研究(C)代表研究者増子(「地域福祉を支えるファンド・レイジングとしての共同募金のマネジメントに関する研究」)の助成を受けて行ったものである。

## 注

- 1)3) 中央募金会 HP「はねっと」(閲覧日:2014年11月10日)  
([http://www.akaihane.or.jp/about/history/pdf/toukei\\_rekinen\\_bokin01\\_141001.pdf](http://www.akaihane.or.jp/about/history/pdf/toukei_rekinen_bokin01_141001.pdf))
- 2)4)5) Community Chest of Korea Annual Report 2013, Community Chest of Korea

## 参考文献

- カン・チョルヒ他(2010):「韓国共同募金制度の社会的成果と発展課題」,延世大学産学協力団,2010年,pp 39-46
- 黒木利克(1958):『日本社会福祉事業現代化論』,全国社会福祉協議会,1958年,p 301
- 張東一(2001):『韓国社会福祉法の理解』,学文社,2001年,pp 526-527
- 中央募金会(2013):『共同募金ハンドブック』,中央募金会,2013年
- 長谷川真司他:「山口県立大学におけるコミュニティソーシャルワーク実践教育の現状と課題」『山口県立大学学術情報』第7号,2014年
- 増子正(2013):「地域福祉を支える共同募金改革への市民意識に関する研究」『日本地域政策研究』第11号,日本地域政策学会,2013年,pp 203-210
- 山田英二(2008)「諸外国における寄附の状況と税制の役割」東京都主税局配布資料,<http://>

[www.tax.metro.tokyo.jp/report/tzc20\\_4/05.pdf](http://www.tax.metro.tokyo.jp/report/tzc20_4/05.pdf) (閲覧日：2014 年 12 月 2 日), 2008 年  
Community Chest of Korea Annual Report 2013, Community Chest of Korea

# タクシー運転手の距離認知特性<sup>1)</sup>

加 藤 健 二

## 1 本研究の背景と目的

### 1.1 距離推定のエキスパートとしてのタクシー運転手

一地点からは全体を見通すことのできないような大規模な空間 (large-scale environment) 内で、かけ離れた2地点間の距離関係を知る能力は、方向関係を知る能力とともに、人間がさまざまな活動をしていくうえで重要な役割を演じており、われわれの環境への適応の最も基本的な側面と言ってよい。そうした能力に助けられて、われわれは自分がどこにいるのか、次に選択すべき道はどれか、あるいは、目的地に到達するまでにどれくらいの労力が必要か等を知ることができる (Montello, 1997)。

われわれが2地点間の距離をいかにして認知、推測しているかという問いに関して、その重要さの故に、これまで多くの研究が、心理学者、地理学者、都市計画学者たちによってなされてきた (Shemyakin, 1962; Thorndyke, 1981; Lederman, Klatzky, Collins, & Wardell, 1987)。そうした研究の中で通常、距離は、直線距離 (straight-line distance あるいは crawl-flight distance)、道のり距離 (travel distance) あるいはルート距離 (route distance)、道のり時間 (travel time) などの測度を用いて分析されてきた。しかし、これらはそれぞれ、われわれが感じている環境内の距離がもつ興味深い側面をとらえてはいるものの、具体的にそれぞれの測度がわれわれの距離に関する知識のどのような特徴を反映しているのかについて、さらには、それらが互いにどのような関係にあるのかについては、明確にされてはいない (Montello, 1991; 1997)。

人間の高度な適応的能力にかかわる問題を解明するための有力な方法のひとつは、熟達者 (expert) の行動のような、最高度の適応・学習に達したケースを研究することである。De Groot, A.D. の先駆的業績以来、熟達行動の研究はわれわれの認知プロセスや行動に関して

---

<sup>1)</sup> 本論文は、筆者の指導のもとで行なわれた村主長太郎氏による1992年度総合研究の実験データを再分析し、2000年に準備された草稿をもとにしている。諸般の事情により投稿されずにきたが、タクシー運転手の協力のもとで得たデータは今日に至ってもその意義が失われていないと判断し、この度公開することとした。その後もタクシー運転手の距離認知に関連する新たな研究データが蓄積されてはいないこともあり、基本的に2000年草稿を大きく変更しないこととした。

重要な情報を提供してきた（レビューとして、Ericsson & Lehmann, 1996 ; Gobet & Simon, 2000 ; Wineburg, 1998）。日常の地理空間内で 2 地点間の距離を扱う熟達者としてまず思い浮かぶのはタクシー運転手であろう（Chase, 1983 ; Maguire, Frackowiak, & Frith, 1997 ; Steiner, 1999）。例えば、乗客を乗せた場所と乗客が告げる目的地との間の距離を素早く巧みに扱うことは、運転技術といった他の技能とともに、彼らの熟達性（expertise）の重要な一部と言っていいだろう。

しかし、タクシー運転手を実験参加者として行った数少ない実証的研究の中で、距離を推定させた時の一般ドライバーに対する彼らの優位性というものは必ずしもデータによって示されてきたわけではない。Chase (1983) は、ピッツバーグのタクシー運転手と一般運転手に、地図描画、直線距離評定、写真再認などさまざまな課題をさせた。しかし、熟達者と非熟達者との比較においては、有意な差異を見出すことができなかった。Giraud & Péruch (1988) や Péruch, Giraud, & Gärling (1989) は、空間的な距離評定に加えて時間評定も取り入れて熟練したタクシー運転手、新入りタクシー運転手、一般ドライバーの比較を行った。彼らは、タクシー運転手のほうが一般運転手よりもルート距離をより短く評定することを見出した。この結果は、タクシー運転手のほうが近道に関する知識をより豊富に持っていることを示していると解釈できよう。一方、直線距離や所要時間の推定においてはその正確さで違いは見られなかった。このように、タクシー運転手は環境内の距離を扱う技能において常に一般運転手よりも優れているというわけではなさそうである。しかし本当にそうなのであろうか？本研究では、地理空間内の距離を扱う面でタクシー運転手は一般運転手よりも優れているかどうかを検討することを第一の目的とした。この目的を達成するために、先行研究を 2 つの視点から見直し、実験条件に工夫を加えることにした。

## 1.2 時間評定におけるタクシー運転手の優秀性

まず、タクシー運転手においてどのような種類の距離推定が優れていると考えられるかを再検討してみる。上述したように、距離の推定にもいくつかの種類があり、必ずしもそのすべてにおいてタクシー運転手が優れていると考える理由はない。

獲得される知識というものは、その学習がどのような目的でなされたかによって性質が異なってくる（e.g. Magliano, Cohen, Allen, & Rodrigue, 1995）。タクシー運転手が距離推定の技能を得る際の目的は、乗客の求めに応じて、どこへでも時間が間に合うように車を到着させることであろう。それを達成するには、彼らは自分の営業地域内の地名を完璧に知っておく（Chase, 1983）だけでなく、目的地までの経路の途中にある主要な地点（場所、交差点など）に至るまでの時間を正確に推測できなければならないだろう。そうでなければ、適切なルー

トを選択することができない。このような状況において、直線距離や道のり距離は彼らの仕事とあまり関係がないであろう。そこで、本研究では「タクシー運転手が一般運転手に比べて優秀なのは、直線距離や道のり距離の評定においてではなく、道のり時間の評定においてである」と推測した（仮説1）。

先行研究の中にも、同様の仮説を立てそれを検証しようとしたものがあったが、支持する結果を得ることができなかった（e.g. Péruch, et al., 1989）。しかし、それらの実験にはいくつかの欠点が存在した。例えば、彼らは評定された道のり時間を実際に測定した所要時間と比較検討していない。そのため彼らの示した恒常誤差（constant error）データは、タクシー運転手の道のり時間評定の正確さに関して、間接的な測度にしかっていない。さらに、評定対象のルートが実験参加者ごとに異なっていた。何故なら、出発地点と目的地点は指定されていたが、その間どのようなルートを採用かは参加者に任されていたからである。本研究では、上記の仮説が妥当であるか検討するために、当該地域での経験が長いタクシー運転手に実験に参加してもらい、彼らの各種距離推定課題における成績を一般ドライバーのそれと比較した。両グループは、平均年齢、推定に用いられる対象地域での運転経験年数とも、ほぼ同じになるようにした。また、距離推定の対象ルートは、各参加者で同一となるよう明示的に指定された。同一ルートに対する評定の差異を両グループ間で比較検討するためである。さらに、比較するデータとしては、実測値との差異に焦点を当てた。

### 1.3 文脈情報の導入

先行研究に対して指摘すべきもうひとつの点は、実験の状況（Chase, 1983）や文脈（Montello, 1997）が無視あるいは軽視されていたということである。ほとんどの先行研究で、実験参加者は（もちろんタクシー運転手も）大学の実験室に連れてこられ、そこで課題を行った。この点に関連して Chase（1983）は、参加者のルート探索課題における成績は、実験室内で行うより“現場で”行った方が約 25% 高かったと報告している。彼が言う“現場”での実験というのが具体的にどのような場所でのどのような条件で行われたのかは不明確であり、そのため、彼らが述べている、そこにある視覚の手がかりによって活性化された知覚的・映像的知識が成績を押し上げたのだらうという解釈の妥当性を評価することも困難である。しかし、彼らの報告は、もしわれわれが知識の持つ繊細な特質をとらえようとするならば、できる限り日常の状況と近い条件で実験を行うべきであることを示唆していよう。

さらに、すべての先行研究において、参加者は“普通の交通状況（混み具合）”を想定して課題を行うよう教示されていた。しかし、少なくとも都市部で目的地までの移動を考える時、そうした“中性の”あるいは“時間から独立した”状況を想定することはむしろ不自然である。

そして、こうした人工的セッティングが、タクシー運転手が彼らの熟練の技を發揮するのを阻害していた可能性もある。本研究では、実験参加者はいずれも彼らの職場で実験に参加した。さらに、道のり時間評定においては、2つの時間帯条件が明示的に特定化された。ひとつは、ラッシュアワー時間帯（午後5時ころ）であり、もうひとつは非ラッシュアワー時間帯（午前11時ころ）であった。こうした文脈情報を意図的に実験に導入することによって、もしそれが存在するのであれば、タクシー運転手と一般運転手との間の差異が観察されるものと考えた。本研究における2つ目の仮説は、「タクシー運転手においてのみ、設定状況の違いに対応したパフォーマンスが見られる」というものであった。

#### 1.4 距離評定と時間評定の関係

時として研究者は、用いた課題と背後の知識過程との間に比較的単純な関係を仮定してきた。例えば、直線距離は“サーベイマップ”に関する直接的な測度であるに違いない、と (Pailhous ; Péruch, et al.)。しかし、もちろん、空間的産出物（評定値、描出地図など）における差異は、空間的貯蔵（情報源）における差異の直接の表出とみなせるわけではない (Liben, 1981)。そもそも、タクシー運転手は、直線距離を評定する際に、いかなる内的地図も使うことはないと感じているという (Chase, 1983)。つまり、実行者自体は自らの認知的処理過程に無自覚的であり、言語報告等の内容をそのまま受け取ることはできない。環境内の距離を扱ったさまざまな測度相互の関係を吟味することによって、われわれが表出する環境内距離知識の源泉や過程について理解するための豊富な手がかりを得ることができるだろう。

しかし、環境内距離を扱った測度の間の関係はいささか複雑である。Burnett (1978) は、判断された道のり時間は客観的に道のり時間の関数であると言っている。Säisä, et al. (1983) は、判断された道のり時間は判断された道のり距離に比例すると言っている。MacEachren (1980) は道のり時間は認知的距離を反映していると述べているが、Canter (1977) は、推定された（直線）距離は実みちのり時間と弱い負の相関があることを示した。

本研究では、すべての参加者が3種類（直線距離、道のり距離、道のり時間）の距離評定を行い、それら測度間およびそれらと実測値（つまり客観的に測定した距離や時間）との関係が分析された。分析された関係のひとつは、正確性であり、絶対誤差 (absolute error)、恒常誤差 (constant error)、変動誤差 (variable error) を用いて吟味された (Montello, Richardson, Hegarty, & Provenza (1999) 参照)。さらに評定の現実への対応の良さが、評定値と実測値との相関の高さによって検討された。

## 2 方法

### 2.1 実験参加者

仙台市内にある S タクシー会社の男性運転手 20 名（平均年齢 47.0 歳）と、一般的な自動車運転経験を持つ男性大学職員（以下、一般運転手と呼ぶ）20 名（平均年齢 40.5 歳）が実験に参加した<sup>2)</sup>。タクシー運転手、一般運転手ともに、仙台市内で 10 年以上の移動、運転経験を持っていた。すべての参加者は、ボランティアであった。

### 2.2 材料

対象ルートを選定：仙台市住民にとっては親しみのある場所 12 か所を選び、6 通りのルートの出発地点、終点として使用した（図 1 参照）。ルートは、道のり距離で 1.2 km から 9.1 km



図 1 評定対象としたルートの例（3 本）。○は始点，●は終点を表わし，矢印線は直線距離を示している。

<sup>2)</sup> 仙南タクシー株式会社および東北学院大学泉キャンパス職員のみなさんには、ご協力に感謝致します。

(直線距離では 0.7 km から 7.0 km) の長さであった。それぞれの道のり時間は、3 名の実験スタッフがすべてのルートについて 2 つの時間条件下で (非ラッシュアワーとして午前 11 時ごろと、ラッシュアワーとして午後 5 時ごろ) 実際に自家用車を運転してストップウォッチにて測定し、それらの平均をもって実道のり時間とした<sup>3)</sup>。その結果、非ラッシュアワーでは 4.0 分から 26.0 分、ラッシュアワーでは 6.5 分から 36.5 分の範囲であった。

ルートの指示は、地点名と矢印 (→) で示され、各ルートとも、唯一のルートが特定されるよう途中の地点名が選択された。その際、表示される地点名の数が距離の大きさを暗示しないよう注意した。

課題冊子の作成：課題用紙は 4 ページの冊子にまとめられた。直線距離評定、道のり距離評定、非ラッシュアワー時道のり時間、ラッシュアワー時道のり時間の 4 課題に対してそれぞれ 1 ページずつ割り当てられた。各ページ、冒頭に課題の教示が示され、その下に 6 つのルートが並べられた。直線距離評定のページのみ、ルート途中の地点名はなく、出発地点と終点の地点のみが示された。ルートの右側には回答欄が設けられた。6 ルートの呈示順は、課題ごとにランダムとした。これらとは別に、使用する地点名を知っているかを確認する用紙を用意した。

### 2.3 手続き

タクシー運転手は、勤務後、会社の駐車スペース近くの休憩所で個別に実験に参加した。一般運転手は、職場である大学の事務室内休憩スペースで、休憩時間を使って個別に実験に参加した。周囲に人が出入りすることもあったが、極力干渉されないよう実験者は細心の注意を払った。

まず、課題に使用する地点名すべてを知っているかを確認したのち、課題用紙を渡し、教示文を見せながら口頭でも教示を与えた。直線距離、道のり距離については、その意味を説明後、それぞれのルートについて、km 単位で回答を求めた。小数点以下の使用も含め、自由に解答してよいことを伝えた。道のり時間については、午前 11 時または午後 5 時に実際に運転するところを想像しながら答えるように教示し、小数点以下の使用も含めて自由に、分単位で回答するよう求めた<sup>4)</sup>。課題はおおよそ 30 分以内には終了した。

<sup>3)</sup> スタッフは各自の自家用車で、危険のない範囲で出来るだけ短時間で目的地に到着するよう心掛け運転し、所要時間を測定した。

<sup>4)</sup> 直線距離、道のり距離は、当然時間帯によって値が変化することはあり得ないが、「距離感」として評定値が変わることはあり得よう。予備実験では、距離評定においても時間条件を設けたが、「時間が違っても距離は同じだ」として同じ数値を記入する反応が返ってきたので、距離評定で時間条件を設けることは削除した。

### 3 結果

#### 3.1 直線距離および道のり距離評定

まず、直線距離評定および道のり距離評定における絶対誤差を分析した。各被験者の各ルートに対する評定値と実測値の差の絶対値をとり、被験者ごとに平均しそれを群別に平均したものが図2(a)である。群(タクシー vs 一般)を参加者間要因、距離タイプ(直線 vs 道のり)を参加者内要因とする2要因分散分析を行った結果、いかなる効果も有意ではなかった。同様にして恒常誤差(評定値と実測値の差)および変動誤差(各評定値と評定平均値との差)を分析したところ、どの条件間にも有意差は見られなかった(図2(b), (c)参照)。つまり、直線距離評定、道のり距離評定のどちらにおいても、タクシー運転手と一般運転手の間には評定値の正確さにおいていかなる差異も見られなかった。

次に、参加者ごとに実測値と評定値との間の積率相関係数を算出し、条件ごとに平均した(表1(a)参照)。 $r$ 値を角変換した後に分散分析にかけた結果、群要因の効果が有意であった( $F(1,38)=28.89, p<0.001$ )。実測距離と評定距離の相関は、直線距離においても道のり距離においても、タクシー運転手のほうが一般運転手よりも高かった。

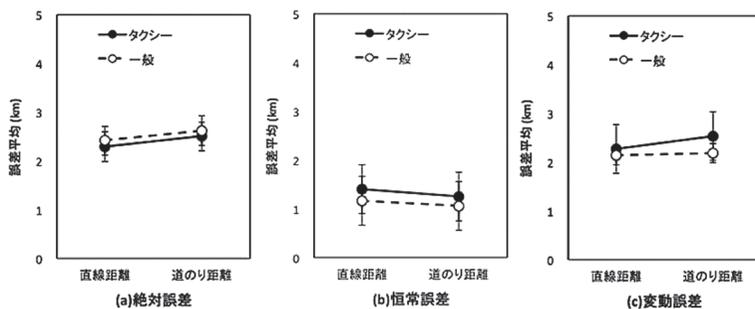


図2 直線距離評定および道のり距離評定における絶対誤差、恒常誤差、変動誤差(±SEM)

表1 各評定条件における評定値と実測値との相関係数平均

|         | (a) 距離評定 |       | (b) 道のり時間評定 |         |
|---------|----------|-------|-------------|---------|
|         | 直線距離     | 道のり距離 | 非ラッシュアワー    | ラッシュアワー |
| タクシー運転手 | 0.935    | 0.918 | 0.949       | 0.909   |
| 一般運転手   | 0.796    | 0.820 | 0.929       | 0.888   |

### 3.2 道のり時間評定

道のり時間評定値についても、まず絶対誤差を算出し、条件ごとに平均した(図3(a)参照)。群(タクシー運転手 vs 一般運転手)を参加者間要因、時間条件(非ラッシュアワー vs ラッシュアワー)を参加者内要因とした2要因分散分析の結果、群要因 ( $F(1,38)=9.94, p<0.01$ ) と時間条件要因 ( $F(1,38)=27.84, p<0.001$ ) の主効果が有意であり、両者の交互作用 ( $F(1,38)=4.58, p=0.053$ ) が有意傾向となった。単純主効果検定の結果、ラッシュアワー時でのタクシー運転手と一般運転手との差異が有意に大きい ( $p<0.05$ ) 一方、非ラッシュアワー時での両者の差異は有意ではなかった。

同様に、恒常誤差について条件間の差を分析したところ(図3(b)参照)、群要因の主効果 ( $F(1,38)=7.75, p<0.01$ ) と群要因と時間条件要因の交互作用 ( $F(1,38)=5.44, p<0.05$ ) が有意であった。単純主効果検定の結果をまとめると、タクシー運転手では非ラッシュアワー時とラッシュアワー時とで有意差が見られなかった一方で、一般運転手では非ラッシュアワー時に比べラッシュアワー時で優位に大きかった ( $p<0.05$ )。

図3(c)は各条件における変動誤差の平均を示している。そのパターンは絶対誤差に類似している。分散分析の結果でも、群要因 ( $F(1,38)=17.37, p<0.01$ ) と時間条件要因 ( $F(1,38)=27.02, p<0.001$ ) の主効果および両者の交互作用 ( $F(1,38)=5.88, p<0.05$ ) が有意であった。

距離評定と同様、各参加者の、時間条件ごとに、道のり時間評定値と実測値との相関係数を算出し、条件ごとに平均した(表1(b)参照)。分散分析の結果、時間条件要因の主効果のみが有意であり ( $F(1,38)=9.88, p<0.01$ )、両群とも、ラッシュアワー時のほうが非ラッシュアワー時に比べ相関が低くなっていた。数値では群間差があるように見えるが有意ではなかった。

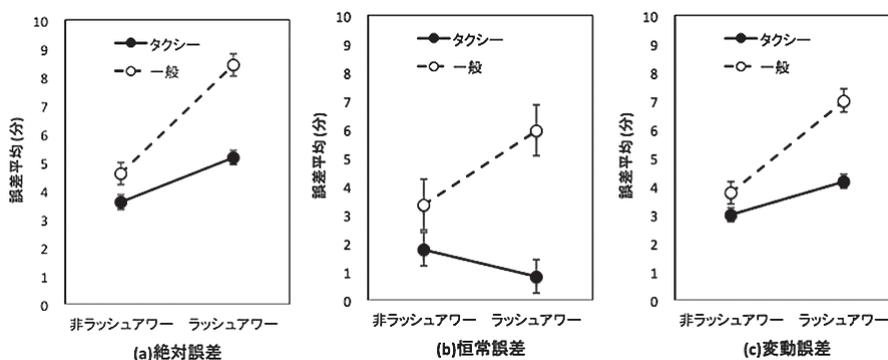


図3 道のり時間評定における絶対誤差、恒常誤差、変動誤差 (± SEM)

表2 各評定条件における「絶対誤差」と「評定値と実測値の相関係数」の間の相関平均 ( $n=20$ )

|         | (a) 距離評定 |          | (b) 道のり時間評定 |           |
|---------|----------|----------|-------------|-----------|
|         | 直線距離     | 道のり距離    | 非ラッシュアワー    | ラッシュアワー   |
| タクシー運転手 | 0.343    | 0.229    | - 0.475*    | - 0.708** |
| 一般運転手   | - 0.377  | - 0.542* | - 0.319     | - 0.299   |

\* $p<0.05$  \*\* $p<0.01$

### 3.3 誤差データと相関データの関連性の分析

上述した3種類の誤差データは、参加者の評定の正確性を表すものと言え、一方相関データは、6ルートへの評定が実際とどれくらい一致しているか（実際の値の違いをどれくらい正確に反映しているか）を表しており、評定の異なる側面をとらえている。そこで次に、評定の正確さと一貫性の間の相関を分析した。この相関が高いとき（実際は、誤差は正確さの逆数関係になるため、負の相関が高いとき）、その条件の評定は実状によく対応した優れたものと評価できるであろう。各参加者の各条件における“絶対誤差平均”と“評定値と実測値の相関係数”の間の積率相関係数 ( $r$ ) を算出し、条件ごとに平均したものが表2である。全体を見て、道のり時間評定、そのなかでも特にラッシュアワー時での評定におけるタクシー運転手の（負の）数値の大きさが顕著である。距離評定では、タクシー運転手の優位性はまったく見られず、むしろ一般運転手の道のり距離評定の値が大きいのが見て取れる。

### 3.4 距離評定と時間評定の関係

距離評定と時間評定の関係を検討するために、同一対象ルートに対応する直線距離評定あるいは道のり距離評定と道のり時間評定との積率相関係数 ( $r$ ) を算出し、条件ごとに平均したものが図4である。角変換後の分散分析の結果、タクシー群において、直線距離、道のり距離にかかわらず、ラッシュアワー時のほうが非ラッシュアワー時に比べ相関が有意に低下していた ( $F(1,19)=5.17, p<0.05$ )。このような低下は、図4からわかるように、実測値どうしの相関で見られる低下と平行に見える。一般群にはそのような傾向はみられず、時間条件にかかわらずほぼ一定であった。

最後に、道のり時間評定値が、道のり距離評定値と実測道のり時間のどちらと関連が強いかを検討するために、非ラッシュアワー時における道のり時間評定値と道のり距離評定値との相関係数と、道のり時間評定値と実測道のり時間との相関係数とを比較した。その結果、道のり時間評定値は、タクシー群、一般群にかかわらず実測道のり時間との相関（タクシー群： $r=0.949$ ，一般群： $r=0.929$ ）のほうが道のり距離評定との相関（タクシー群： $r=0.916$ ，

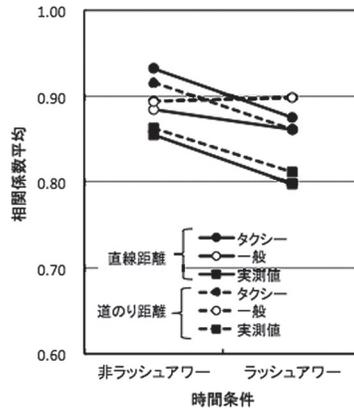


図 4 距離評定値と道のり時間評定値の相関 (実測値同士の相関を含む)

一般群： $r=0.893$ ) よりも有意に高かった ( $F(1,38)=6.703, p<0.05$ )。一方、道のり距離評定値が道のり時間評定値と実測道のり距離のどちらと関連が強いかを検討するために、同様の比較をした結果、道のり距離評定値は、道のり時間評定値との相関 (タクシー群： $r=0.916$ , 一般群： $r=0.893$ ) と実測道のり距離との相関 (タクシー群： $r=0.918$ , 一般群： $r=0.820$ ) とで有意な差異は見られなかった。

#### 4 考察

図 2 に表れている通り、本研究においても Chase (1983) や Péruch, et al. (1989) と同様に、タクシー運転手の距離評定は、直線距離評定、道のり距離評定ともに一般運転手に比べて正確であるということにはなかった。一方、Péruch, et al. (1989) とは異なり、道のり時間評定においては、タクシー運転手は一般運転手よりも概して評定の誤差が小さかった、つまり評定が正確であった (図 3)。これらは、仮説 1 「タクシー運転手が一般運転手に比べて優秀なのは、直線距離や道のり距離の評定においてではなく、道のり時間の評定においてである」を支持する結果と言える。タクシー運転手の一般運転手に対する卓越性は、直線距離や道のり距離の評定においてではなく、道のり時間評定において発揮される。

また、道のり時間評定における 3 種の誤差データのいずれにおいても、群要因と時間条件要因の交互作用が有意であり、一般運転手がラッシュアワー時の評定で非ラッシュアワー時に比べて誤差が大きくなるのに対し、タクシー運転手ではその傾向は見られないか、あるいは弱かった。更に、時間評定と距離評定の相関において、タクシー運転手の値のみが実測値間の相関と平行してラッシュアワー時で低下した。これらの結果は、タクシー運転手のみが、

2 地点間の移動時間を評定するときに現実の文脈（交通混雑）情報を反映させることができているためと解釈できよう。一方の一般運転手は、「5時と言えばラッシュアワーの時間だから11時よりも値を少し大きくしよう（5分プラスしよう）」といったヒューリスティクスのルールを一様に適用していたのかもしれない。こう推測すると、一般運転手においては時間評定と距離評定の相関が時間条件に左右されなかったことを説明できる。また、実験後の参加者からの言語報告の幾つかは、この推測を支持するものであった。いずれにしても、これらの結果は、仮説2「タクシー運転手においてのみ、設定状況の違いに対応したパフォーマンスが見られる」が妥当であることを示していると言える。タクシー運転手のみが状況の違い（具体的には時間条件の違い）によく適応した評定をすることができていた。

なお、距離評定の正確さにおいては上述のようにタクシー運転手と一般運転手との間に差異がみられなかったが、表1(a)にあるように、評定値と実測値の相関においては、タクシー運転手のほうが一般運転手にくらべて有意に高かった。つまり、タクシー運転手は各ルートの実際の距離の大小関係をより反映した評定をしていたということになる。しかし、表2(a)のタクシー運転手の相関の低さに表れている通り、正確さを伴っているわけではなかった。これらの結果を統一的に解釈するための手がかりを本実験の中からみつけることは難しいが、タクシー運転手は、距離について正確な数値として表出することはできないが、独自の尺度で現実の地理空間を反映した体系的な評定を可能にする知識基盤を持っていることができよう。その意味でこれらの結果もタクシー運転手の距離認知における卓越性の一端を示すものと言えよう。

さらに、時間評定の評定値と実測値との相関において、時間条件間の差は有意であったものの、群間差は有意ではなかった（表1(b)参照）。この点について、データを仔細に検討してみると、特定の2つのルートに対する時間評定がタクシー運転手のラッシュアワーにおいて極端に短いことがわかった。これらのルートはどちらも市街地の中心を通過しており、ラッシュアワーには激しい渋滞が起こるものであった。多分、タクシー運転手の多くが日常、無理な車線変更や割り込みなどを用いて、今回計測した値よりも短い時間で移動していたのかもしれない。仮に、それぞれのルートの実測値が7分、4分短かったとすると、他の結果には影響せず（当然、タクシー運転手のラッシュアワー時における恒常誤差は変化するが）、時間評定の評定値と実測値との相関においてタクシー運転手のほうが一般運転手に比べ有意に高くなる。実際にタクシー運転手による所要時間の測定をすべきであり、それができなかった本実験の欠点を披露することになったが、少なくとも、この吟味から、タクシー運転手の道のり時間評定における文脈情報に対する敏感性が示唆されると考える。

タクシー運転手がいかにして上記のような卓越性を発揮しているのかについて今回の結果

から言及することはできないが、彼らは地理情報のみならず文脈的情報（例えば、いつ、どこで、どのくらいの交通混雑が起こるか、など）も豊富に記憶しており、求められた移動に必要な時間を計算する際にそれらの情報を適切に、また柔軟に利用できるのではないか。タクシー運転手の空間認知に関して先駆的研究を行った Pailhous, J は、パリのタクシー運転手は町の街路を基盤ネットワークシステム、二次的ネットワークシステムという階層構造として表象しており、ベテランの運転手は新入りの運転手に比べて適切な（もっとも短い）経路を選択するために両方のシステムをより効果的に使うことができていると主張した (Chase, 1983)。しかし、そのような十分に構造化した知識だけではなく、海馬領域を肥大化させるほどに (Maguire, et al., 1997)、生の移動経験を記憶、蓄積しているのかも知れない。

なお、本実験では、タクシー運転手、一般運転手ともに、道のり時間の評定値は、道のり距離評定値とよりも道のり時間実測値とより密接に関連していた。この結果は、道のり時間評定値は、道のり距離評定値や認知距離の関数であるとする Säisä, et al. (1983) や MacEachren (1980) とは異なり、Burnett (1978) の知見と一致するものである。Säisä, et al. (1983) も指摘する通り、道のり時間実測値とより密接に関連するという結果は理論的検討が困難である。しかし、道のり距離評定値においては実測値との相関と道のり時間評定値との相関とで有意な差異がみられなかったことを考慮すると、これら道のりに関する判断をする際の基盤として、上述のような時間経過を伴った生の移動経験の記憶情報が一義的な役割を演じているように思われる。

以上をまとめると、タクシー運転手は、2 地点間の隔たりを、直線や道のりなどの距離として評定するのではなく所要時間として評定するとき、さらに、多義的・中性的な条件下ではなく具体的な状況を設定されたときに、自らの保持する地理的知識の卓越性を発揮し、一般運転手に比べ正確な評定を遂行することができると言えよう。なお、本実験においてこれらの知見を見出すことができたのは、よく対応した実験参加者を選択できたこと、非実験室的なセッティングで実験をしたこと、評定対象ルートを含め課題内容について明示的な指示を与えたこと、実測値という基準に照らした分析をしたこと、などが奏功したものと考えられる。

#### 参考文献

- Burnett, P. (1978) Time cognition and Urban travel behavior. *Geografiska Annaler*, 60B, 107-115.  
 Canter, D. (1977) *The Psychology of Place*. The architectural Press LTD : London.  
 Chase, W.G. (1983) Spatial representations of taxi drivers. In Rogers, D. & Sloboda, J.A. (Eds.) *The acquisition of symbolic skills*. New York : Prenum Press. pp. 391-405.

- Ericsson, K.A. & Lehmann, A.C. (1996) Expert and Exceptional : Evidence of Maximal Adaptation to Task Constraints. *Annual Review of Psychology*, 47, 273-305.
- Giraudo, M. & Péruch, P. (1988) Spatio-temporal aspects of the mental representation of urban space. *Journal of Environmental Psychology*, 8, 9-17.
- Gobet, F. & Simon, H.A. (2000) Five Seconds or Sixty? Presentation Time in expert Memory. *Cognitive science*, Vol. 24(4), 651-682.
- Lederman, S.J., Klatzky, R.L., Collins, A., & Wardell, J. (1987) Exploring environments by hand or foot : Time-based heuristics for encoding distance in movement space. *Journal of Experimental Psychology : Learning, Memory, & Cognition*, 13(4), p. 606-614.
- Liben, S.L. (1981) Spatial Representation and behavior : Multiple perspectives. In Liben, S.L., Patterson, A.H., & Newcombe, N. (Eds.) *Spatial representation and behavior across the life span*. Academic Press : New York.
- MacEachren, A.M. (1980) Travel time as the basis of cognitive distance. *The Professional Geographer*, 32, 30-36.
- Maguire, E.A., Frackowiak, R.S.J., & Frith, C.D. (1997) Recalling Routes around London : Activation of the right Hippocampus in Taxi Drivers. *The Journal of Neuroscience*, 17(18), 7103-7110.
- Montello, D.R. (1991) The measurement of cognitive distance : Methods and construct validity. *Journal of Environmental Psychology*, 11, 101-122.
- Montello, D.R. (1997) The Perception and Cognition of Environmental Distance : Direct Source of Information. In S.C. Hirtle & A.U.Frank (Eds.) *Spatial Information Theory : A theoretical basis for GIS*. Proceedings of COSIT '97. Lecture Notes in Computer Science 1329, Berlin : Springer-Verlag. pp 297-311.
- Montello, D.R., Richardson, A.E., Hegarty, M., & Provenza, M. (1999) A comparison of methods for estimating directions in egocentric space. *Perception*, 28, 981-1000.
- Nasar, J.L., Valencia, H., Omar, Z.A., Chuch, S., & Hwang, J. (1985) Out of sight further from mind : Destination visibility and distance perception. *Environment and Behavior*, 17, 627-639.
- Pailhous, J. (1984) The representation of urban space : Its development and its role in the organization of journeys. In R.M. Farr & S. Moscovici (Eds.) *Social Representation*. Cambridge University Press.
- Péruch, P., Giraudo, M., & Gärling, T. (1989) Distance cognition by taxi drivers and the general public. *Journal of Environmental Psychology*, 9, 233-239.
- Säisä, J., Svensson-Gärling, A., Gärling, T., & Lindberg, E. (1986) Intraurban cognitive distance : The relationship between judgments of straight-line distance, travel distances, and travel times. *Geographical Analysis*, 18, 167-174.
- Shemyakin, F.N. (1962) General problems of orientation in space and space representations. In B.G. Anan'yev, et al. (Eds.) *Psychological Science in the USSR (Vol. 1)*, NTIS Report No. TT6211083 (pp 184-225). Washington, DC : Office of Technical Services. Washington, U.S. Joint Publications Research Service, 1961-62.
- Steiner, G. (Translated by Smith, J.A.) (1999) *Learning : Nineteen scenarios from everyday life*. New York : Cambridge University Press.
- Thorndyke, P.W. (1981) Distance estimation from cognitive maps. *Cognitive Psychology*, 13, 526-550.
- Wineburg, S. (1998) Reading Abraham Lincoln : An Expert/Expert Study in the Interpretation of Historical Texts. *Cognitive Science*, Vol. 22(3), 319-346.

# 東日本大震災および原発事故による 福島県外への避難の実態 (2)

—— 母子による自主避難を支える父親 ——

紺 野 祐

## はじめに：問題の所在と本稿の目的

東日本大震災の発災以降、被災各県での／被災県からの避難者の生活実態を定量的ないし質的に調査し、それに基づいてあるべき支援を提言した研究は枚挙にいとまがない。また、東京電力の原発事故という特異な災害によって避難している人たち、とりわけ避難指定を受けていない地域から（いわゆる「自主避難」）、しかも父親は自宅に居住したまま母親と子どもだけで避難する（いわゆる「母子避難」）人たちについても、研究や報告の蓄積が進んでいる（一例として、堀 2014、海南 2013、森松 2013、辰巳 2014、山根 2013）。前稿（紺野・佐藤 2014）でも明らかになったように、母子による自主避難者は往々にして、みずからの避難行動に対してある種のネガティブな認知を抱きがちである。そのため、こうした自主避難者が研究や取材の直接の対象になる機会は決して多くはないだろうが、その実態がようやく、徐々に明らかになりつつあるとあってよい。

筆者らの研究グループ<sup>(1)</sup>でも、平成 24 年 12 月から平成 25 年 2 月にかけて、福島県内の非避難指定区域から自主的に避難し、秋田県内で母子での避難生活を送っている世帯の母親 4 人にインタビュー調査を行った。それらのインタビュー調査では、それぞれの世帯における生活の実態や子どもたちの様子、あるいは福島県内に残る家族（また県外に避難している家族）とのつながり等について率直な言葉が語られた。前稿（紺野・佐藤 2014）では、これらのインタビュー調査のうちとくに母子避難世帯の母親を対象としたインタビュー調査を 1 件を取り上げ、いわゆる「自主避難」というかたちで秋田県内で避難生活を送っている母親と子どもたち、そして彼女らを含む家族全体の実態について、わずかにその一端ではあるが報告することができた。

ただし、母子避難をしている家族のうち、母親と子どもだけで構成されている家族は少数派である<sup>(2)</sup>。圧倒的に多いのはむしろ、福島県外で母親と子どもだけで自主的な避難生活を

送っているが、父親は福島県内の自宅に居住し続け、離れて暮らす母子の生活を多面的に支援しているというパターンの家族である。とすれば、母子での自主避難という困難な生活を続けている母親の側のみならず、家族の避難生活を陰に陽に支えているはずの父親の姿勢や思い、あるいはそれを可能にする背景等に接近することも重要であろう。こうして筆者は、平成25年1月と2月に、非避難指定区域から福島県外に自主的に避難している母子を、福島県内で生活を続けながら支援する父親2名に対してインタビュー調査を行った。本稿ではそのうち1件のインタビューを取り上げ、母子による自主避難を支える父親の実像について、その一端を報告したい。

なお、東電福島第一原発の事故に際して福島県外へと自主避難した家族およびそれから帰還した家族の行動の概略を理解するために、本稿ではまずは福島県内の小・中学校における在籍児童・生徒数の変遷を押さえておきたい (I)。福島県内の学校に在籍する子どもたちの数が以前のレベルにまで戻ってきているというデータを踏まえつつ、母子による自主避難の現状を検討したいからである。そのうえで、福島県外に自主避難している家族を支える父親1名へのインタビュー調査を分析・考察し、自主避難という避難形態での生活の実態とその推移、今後の展望、および自主避難している母子世帯の福島県内への帰還に結果する要因等についてまとめる (II)。震災・原発事故から3年9ヶ月経った状況での中間報告ではあるが (本稿執筆時点)、これが今回の震災・原発事故に関連するひとつの記録となれば幸いである。

## I. 福島県の小学校児童数の推移

原発事故において、その身体的影響はとくに年少の子どもにとって懸念される。そこで福島における原発事故という出来事が子どもの学校生活にどのような変化をもたらしたかを探るために、その指標のひとつとして福島県内の小学校に在籍する児童数の推移を検討してみよう。福島県による平成20年から平成26年までの「学校基本調査」(福島県統計調査課編2008; 2009; 2010; 2011; 福島県統計課編2012; 2013; 2014)をもとに、福島県内の小学校に通う学年別の男女計児童数・前年比数・前年比率をまとめたのが表1である。

表1によると、震災・原発事故後の平成23年度および翌年の平成24年度の新入学児童数は男女計で、それぞれ16,683人および15,613人となっている。それぞれ前年度の新入学児童数から1,843人および1,070人、率にしてそれぞれ約10ポイントおよび約6.4ポイントの大幅な減少となっている。震災・原発事故の影響がない平成13年から平成22年までの減少数が10年で3,679人、率の平均でおよそ1.8ポイントほどの減少であるから、平成23年度

東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (2)

| 区 分      | 男女計     |         |         | 1 学年   |         |         | 2 学年   |         |         | 3 学年   |         |          |
|----------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|----------|
|          | 男女計     | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率     |
| 平成 19 年度 | 123,220 |         |         | 20,001 |         |         | 20,078 |         |         | 20,827 |         |          |
| 平成 20 年度 | 121,840 | - 1,380 | - 1.12% | 19,791 | - 210   | - 1.05% | 19,979 | - 99    | - 0.49% | 20,016 | - 811   | - 3.89%  |
| 平成 21 年度 | 119,587 | - 2,253 | - 1.85% | 18,898 | - 893   | - 4.51% | 19,738 | - 241   | - 1.21% | 19,932 | - 84    | - 0.42%  |
| 平成 22 年度 | 117,668 | - 1,919 | - 1.60% | 18,526 | - 372   | - 1.97% | 18,838 | - 900   | - 4.56% | 19,708 | - 224   | - 1.12%  |
| 平成 23 年度 | 108,428 | - 9,240 | - 7.85% | 16,683 | - 1,843 | - 9.95% | 17,409 | - 1,429 | - 7.59% | 17,737 | - 1,971 | - 10.00% |
| 平成 24 年度 | 103,324 | - 5,104 | - 4.71% | 15,613 | - 1,070 | - 6.41% | 16,248 | - 1,161 | - 6.67% | 17,013 | - 724   | - 4.08%  |
| 平成 25 年度 | 100,579 | - 2,745 | - 2.66% | 15,595 | - 18    | - 0.12% | 15,673 | - 575   | - 3.54% | 16,365 | - 648   | - 3.81%  |
| 平成 26 年度 | 98,037  | - 2,542 | - 2.53% | 15,345 | - 250   | - 1.60% | 15,698 | 25      | 0.16%   | 15,785 | - 580   | - 3.54%  |

| 4 学年   |         |         | 5 学年   |         |         | 6 学年   |         |         |
|--------|---------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|---------|
| 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    | 男女計    | 前年比数    | 前年比率    |
| 20,316 |         |         | 21,016 |         |         | 20,982 |         |         |
| 20,787 | 471     | 2.32%   | 20,290 | - 726   | - 3.45% | 20,977 | - 5     | - 0.02% |
| 20,004 | - 783   | - 3.77% | 20,766 | 476     | 2.35%   | 20,249 | - 728   | - 3.47% |
| 19,871 | - 133   | - 0.66% | 19,999 | - 767   | - 3.69% | 20,726 | 477     | 2.36%   |
| 18,608 | - 1,263 | - 6.36% | 18,896 | - 1,103 | - 5.52% | 19,095 | - 1,631 | - 7.87% |
| 17,413 | - 1,195 | - 6.42% | 18,303 | - 593   | - 3.14% | 18,734 | - 361   | - 1.89% |
| 17,110 | - 303   | - 1.74% | 17,492 | - 811   | - 4.43% | 18,344 | - 390   | - 2.08% |
| 16,474 | - 636   | - 3.72% | 17,196 | - 296   | - 1.69% | 17,539 | - 805   | - 4.39% |

表 1 福島県内の小学校在籍児童数の推移  
(福島県統計調査課・統計課「学校基本調査」より作成)

および 24 年度の新入学児童にきわめて大きな変動があったことは明らかである。

また、平成 23 年度の児童数では、前年比で減少率をもっとも大きかったのが第 3 学年でマイナス 10 ポイント、もっとも小さかった第 5 年生でもマイナス 5.5 ポイントほどであった。この年度、福島県内の小学校の全児童数は前年と比べて 9,200 人あまり、率にして約 7.9 ポイントも減少したのである。平成 24 年度の時点でも、県全体の児童数は前年からさらに 5,100 人あまり、率にして約 4.7 ポイント減っている。平成 19 年から平成 22 年までの児童の減少数が 5,500 人あまり、平均でマイナス 1.5 ポイントほどであるから、平成 22 年度から 23 年度にかけての減少のスピードは直前の 3 年間平均の 5 倍を大きく上回り、平成 23 年度から 24 年度でも 3 倍以上であった。

他方、平成 25 年以降の調査結果には、以上の傾向とはかなり異なったデータが残されている。福島県における平成 25 年度の新入学児童数は男女計で 15,595 人、また平成 26 年度のそれは同様に 15,345 人と、避難児童数の下げ止まりないしは避難先から帰還する児童の増加といった傾向を推測することもできる。

たとえば、原発事故が起こった直後の平成 23 年度に新入学を迎えた小学生の集団に注目してみよう。この集団は男女合わせて 16,683 人と、たしかに 22 年度に比べて 1,843 人、率にして約 10 ポイントも減少している。また 24 年度も合計で 16,248 人と、さらに 435 人の

減少が記録されている。しかしながらこの集団は、平成25年・26年と、むしろその数を増していることがわかる。それぞれ前年に比べて117人および109人と少ない数ではあるが、この集団は学年進行に伴って着実に数を回復しているといつてよい。

以上の傾向は、原発事故直後の平成23年4月に第2・3・4学年だった集団、つまり平成26年度に第5学年および第6学年、また平成25年度に第6学年を迎えた集団についても同様に読み取ることができる。平成24年度および平成25年度の新入学生児童の集団の推移に関しても、事情は変わらないように見える。

もちろん、経年での小学校児童数増加の原因として、震災や原発事故からの復興のため、平成23年度以降に福島県外から転居してきた世帯の数が増加したことも考慮されよう<sup>(3)</sup>。また、避難児童が福島県内に帰還するといつても、もともと居住していた地域・自宅に戻っているともかぎらない。(避難指定区域に住居があった家族であればそうならざるをえない。)しかし次節で明らかになるように、避難生活、とくに母子での自主的な避難生活の困難な実態は、避難していた子どもたちが地元である福島県内、しかももともと居住していた自宅へと帰還することを確実に促しているはずである。その困難について、前稿では自主避難している当事者である母親へのインタビューから探したが、本稿では角度を変えて、自主避難している母子を支える父親の側から見つめてみたい。

## II. 福島県からの自主避難の現実——母子避難とそれを支える父親の行動

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

福島県に居住していた人のうち県外への避難を決断するに至る背景や避難生活の現実、各避難世帯および避難者それぞれできわめて多様であり、統計的なデータに表れない固有性と複雑さをもっている。その中でもとくに、旧避難指定区域のうち警戒区域および計画的避難区域に指定されていた地域からの避難者と、それ以外の地域からの避難者とは、避難生活への向き合い方がそもそも大きく異なっている。これはもつぱら、両者に対する原発事故の影響の度合い（ないしはそれについての社会的な認知）により、両者に対する公的・社会的な待遇がまったく異なるからである（紺野・佐藤2014）。

自主避難者が震災・原発事故以前に居住していた福島県内の各地域には、事故後もそれ以前と変わらない生活を続けてきた住民が多数いる。また一時期は何らかのかたちで避難したものの、その後避難生活を切り上げて、かつて居住していた福島県内の自宅やその他の地域で生活を再開する世帯も少なくない。自主避難者が「自主」避難者と呼ばれるのは、福島県

内のそうした地域については、国がそのまま住み続けても何ら問題は発生しないとの見解を取っているからである。だがだからこそ自主避難者は、このような社会的な背景から特有の困難を抱えざるをえない。

自主避難を選んだ人たちもまた、誰かから強制された結果としてではなく、自身の手で「ふるさとを捨てる」覚悟で行動を起こした。しかもその行動は多くの場合、それまで培ってきた地域社会とのネットワークや自身の職業等に関するキャリア、そして家族を中心とする生活および子育ての環境等について、さまざまな、かつ深刻で不可逆的な分断が必然的に起こることを想定したものであった。つまり自主避難者の避難行動は、それによりきわめて甚大な負担が降りかかることを引き受ける覚悟の上でのものであった。

本節で取り上げたいのは、以上のような背景から特有の困難を背負いながらも避難生活を続けている、福島県内からの自主避難者の実態である。その中でもとくに、世帯のメンバー全員にとってもっとも負荷が大きいと見られる、いわゆる母子避難の世帯について、自主避難生活の現実の一端に迫ってみたいと考えた。なお前稿では県外で自主避難を続けている母子に焦点を当てたが、本稿では母子をやはり県外に自主的に避難させながら、福島県内で地元の一員としての生活を続ける父親の現実を中心に考察する。

## (2) 調査の方法

インタビュー調査の対象者は、今回の調査の目的を踏まえ、① 家族が東京電力福島第一原発の事故の影響を逃れるべく避難していること、② 家族が原発事故以前は福島県内に居住しており、現在福島県外で定住的に（短期保養目的ではない）避難生活を送っていること、③ 避難指定区域ではない地域からの自主避難であること、④ 避難世帯が学齢期の子どもをともなう母子世帯であること、以上の4つの条件を満たす家族の父親とした。こうした4条件を満たす家族の父親として、筆者の個人的な知己である2名に直接インタビュー調査への協力を依頼し、了承を得た。

インタビュー調査はその後、平成24年1月に1名、25年2月に1名に対して、それぞれ日時および場所をあらかじめ設定した上で行われた。インタビュー調査の時間は、おおよそ1時間を目安とした。インタビュー内容は、インタビュー対象者の了解を得た上でICレコーダーに記録されたが、同時にインタビュアーである筆者はメモを取りながらインタビュー対象者の話を聞いた。

インタビューは、(1)の目的に沿ったかたちで半構造化された方法で行われた。主な質問項目は、① 大震災発災時の状況、② 原発事故の報道への意識と反応、③ 避難行動のきっかけと目的、④ 避難行動の経過、⑤ 避難行動に対する家族等の反応、⑥ 避難生活の状況

と課題, ⑦ 避難行動開始以降の子ども(たち)の様子, ⑧ 子ども(たち)が福島県内で通っていた学校等および避難先で通っている学校等の対応の実際とそれについての評価, ⑨ 福島県および居住していた自治体についての評価, ⑩ 避難生活を送っている自治体についての評価, ⑪ 今後の見通し, である。なおインタビュー調査の利点を活かすために, インタビュー対象者に関わる固有の事情をできるかぎり踏まえるかたちで質問がなされた。それゆえインタビュー対象者によって, 上記質問項目への回答にかかる時間および意識にバラツキがあった。

### (3) 本稿での調査内容の分析と考察

以上のインタビュー調査を実施した結果, インタビュー対象者にはそれぞれ固有の事情があり, インタビュー内容を取りまとめることには大きな困難がともなうことが予想された。そこで本稿でも, 前稿を倣って, 父親たちの声に傾聴するエスノグラフィー的な手法を用いることとした。これにより, 原発事故により自主避難生活を送る母子がいる家族の実態を, 父親の視点から浮かびあがらせることができると考えたためである。

本稿では紙幅の都合もあるので, その第一弾として, 福島県P市から新潟県Q市に自主避難している妻と子ども2人をもつA氏に対して行ったインタビュー調査の内容を取り上げる。A氏へのインタビュー調査は, 平成25年2月19日, 福島県P市内のA氏の自宅で行われた。その肉声から, 母子での自主避難に踏み切るに至った経緯, 現在も続く母子避難の生活を支える姿勢, また生活上の多様な困難の中で成長する子どもたちへの思い等, 母子による自主避難を支え続ける父親のありように迫ってみたい。

## 2. A氏へのインタビュー記録に基づく考察

### (1) A氏の世帯での母子避難の始まり

A氏はインタビュー調査実施当時40歳代なかばで, 現在も福島県中通り地方のほぼ中央に位置するP市の中心市街地に居住している。A氏は4年間の大学生生活を東京都内で送ったが, それ以外の時間はすべてP市内で過ごしている。P市はA氏にとって, 生まれ育ち, また現在も地域の人びとや諸機関と密着した生活を送る「ふるさと」である。

A氏は震災・原発事故発災時, A氏と同年代の妻と, 当時は地域のW中学校1年生だった男児B君, 同じくX小学校5年生だった女兒Cさんの4人家族で, P市の自宅で暮らしていた。また, A氏の自宅のすぐそばの居宅にはA氏の両親が生活している。なおA氏の仕事は法人役員であり, 平成23年度はX小学校のPTA会長も務めていた。

平成23年3月11日の東日本大震災は, P市の生活上のインフラに大きな影響をもたらした。

た。また地震の揺れは、A氏らの法人が所有する建物その他の構造物にも大きな被害を与えた。その被害の爪痕はインタビュー調査実施当時もまだ生々しく残っていたが、A氏の周辺では幸い人的な被害はなかったようである。ただこうした中、当時のA氏にとって何より気がかりだったのは、悪化の一途をたどっているように報道されていた東京電力福島第一・第二原子力発電所の状況だった。

A氏が大学に入学したのは昭和61年4月のことであった。まさにこの4月下旬、旧ソビエト連邦にあった原子力発電所がきわめて深刻な事故を起こした。大学入学当初で時間に比較的余裕のあったA氏は、このチェルノブイリ原発の事故に関する報道を自室のテレビで熱心に追っていたという。その後A氏は、自身が東電福島原発から直線距離で60km程度のP市に生活することもあり、原発とその事故の影響について、「何かの時にはとと思って」関心をもって調べておいたとのことである。東電福島原発で万が一事故が起これば、P市にはチェルノブイリ原発の周辺自治体と同様の被害があっても不思議はないことを覚悟していたからである。ただそうして得たさまざまな知識が、チェルノブイリ原発の事故から4半世紀以上たった当時、A氏一家の行動に強力な指針を与えることとなったのである。

東電福島第一原発は、震災発生からほぼ1日が経過した3月12日午後、水素爆発を起こす。テレビは、第一原発1号機の建屋から垂直に立ち上る煙とともに、晴れ渡る空に衝撃波の波紋が広がる様子を映し出していた。この瞬間、A氏は家族である妻子を、ふるさと・P市から即刻避難させることを決意したという。A氏はとくに、女兒Cさんが通うX小学校の平成23年度のPTA会長に内定していたこともあり、Cさんを含めた家族の避難などはばかれる立場ではあったが、自主的な避難は実行された。A氏は当時の様子を次のように振り返る。

自分の名誉とかどうでもいいから、子どもらのためにと。もう3月の段階で、PTA総会で翌年度の会長に決まっていたわけね。それでも私の場合、真っ先に逃がしたけど。

1号機の水素爆発〔3月12日午後15時36分〕があった途端に身支度をして、新潟に。風向きからすると新潟だなと思って。もうその日の夜のうちに新潟に着いて、目についたホテルに泊まって。そこで子どもらと妻に、とりあえずホテルで何泊かして「様子を見てる」なんて言って、〔P市に〕帰ってきたわけよ。

まず最初の段階で〔放射性〕ヨウ素とか吸わせちゃなんないからと思って、さっさと行っちゃったわけ。

A氏はチェルノブイリ原発の事故をきっかけとして原発事故に関してあらかじめかなりの知識を得ていたというが、今回の原発事故ではそうした学びをわが子のために活かしたのである。風向きや距離、人体に対する事故の経時的な影響、大人と子どもに対する放射能の影響の違い等についての知識がそれである。しかもその決断をする際、A氏は周囲の誰にも相談しなかった。原発を抱える浜通りの地域であれば事情は異なるかもしれないが、P市で生活するA氏の周辺には、情報を理解し共有できる相手が皆無だったためである。

いわき〔地方〕の人っていうのはみんな、原発関連で働いている人が親戚や知り合いに一人くらいいるから、情報が早いんだ。いわきの人、〔原発事故直後に〕急にいなくなってゴーストタウンみたいになってたのは、みんな放射能が怖くて逃げてたわけよ。

P市の人はそういう親戚に働いている人がいなかったから、わかんなかった、誰も。

なお新潟県は、A氏一家にとっては地縁や血縁があったのだろうか。

ないけど風向きとか、その後の教育環境とか、いろいろ考えて新潟かなと思って。

実際、これまでに福島県P市から新潟県内に避難した自主避難者は少なくない。また福島県の県庁所在地である福島市からは、同市が中通り地方の北部に位置することもあり、同じ隣県でも山形県内に避難する家族が多かった。事故を起こした原発からできるだけ遠くに、そして地形的に影響が少なそうな地域に避難する場合、やはり自家用車の使用がもっとも現実的だったようだ。そこで自家用車を利用するなら、地理的に見て、避難元から幹線道路が整っている避難先を選択することにも必然性がある。こうして、自宅があるP市からは150 km以上離れているが、東電福島第一原発の事故の影響がほとんど心配されない、日本海に面したQ市が選択されたのである。

とはいえA氏の場合、避難先の選定にはさらに条件があった。このことは、A氏の上の「その後の教育環境」を考えた、という発言からもうかがわれる。つまりA氏は第一原発1号機の爆発直後から、今回の原発事故が長期戦になり、子どもたちの避難生活もしばらく続けなければならないとの予測をしていたのである。そこでA氏は、家族が新潟のホテルにいったん落ち着いた直後、こうした予測に対応した行動をとることとなった。

〔原発の事故対応は〕何とかなるかなと思ったら、ぜんぜん何ともならなかったからね。それで、家族には「じゃあそのまま居なさい」ということで。それでさっさと不動産借り

て、私気が早いから、17日にはもう引っ越し。

とりあえず自分の判断で連れて行って。そしてこれは長期戦だになっていうことで、もう家の引っ越しをして、住民票も23日ぐらいに移して。そして今度体操着買ったり、いろいろ新年度の準備なんかして、完璧に準備して、4月の始業式には違和感なく入ったから。子どもらにとっては、ほんと4月から入ると入りやすいんだね、スムーズにね。

以上のA氏の以上の発言には、注目すべき点が複数見いだされるだろう。ひとつには、東電福島第一原発で最初に爆発した1号機の事故直後というきわめて早い時点で自主的に避難したばかりか、避難後およそ一週間の時点ですでに、A氏を除く家族3人の住居（マンション）を新潟県中央部のQ市内に定め、住民票もP市から避難先に移したことである。

今回の原発事故の際に自主避難した世帯で、避難直後に避難先に住民票を移動した世帯はごく少ないはずである。たとえば自主避難者にも適用された、災害救助法上の見なし仮設住宅制度にもとづく民間住宅（アパート等）の借上住宅制度にしても、当初は住民票が避難元の福島県内に置かれたままである避難者だけが対象となっていた。つまりA氏一家にとっての新潟県内への避難は、福島県の自宅に戻ることを想定した一時的な避難ではなかった。むしろA氏の「家の引っ越し」という言葉からもわかるように、この一連の行動は、Q市における妻と子どもたちの新たな生活の始まりという意味をもっていた。したがってこの行動は、自主的な避難者に対する公的な補助等をあてにしたものではまったくなく、避難先のマンションの家賃は当初から自腹であった。（そもそも3月末の時点では、自主避難者への公的な対応など、県レベルはおろか国レベルでも検討すらされていなかったようである。）A氏は、3月12日の第一原発1号機の事故直後に、原発事故が子育ての環境に与える影響が黙認できないほど大きく、また長期にわたることを予測し、子どもたちを福島県外で、母子の世帯を基本として育てることを決断したのであった。

また上の発言において、A氏が当初から一貫してもっていた以上の姿勢に基づき、子どもたちの学校生活への準備が避難の早い段階から着実に進んでいた事実も見逃せない。まずは生活の最重要基盤である住環境が整ったら、次は子どもたちが通う新たな学校生活への準備である。時は幸いにして年度の切り替えのタイミングであり、子どもたちは転校先となる学校で使用する用品等を買そろえ、翌年度（とはいえ数日後）の始業式には“普通の”転校生として迎え入れられたわけである。

前稿では、子どもの転校を伴う避難が成功した事例には、当の避難世帯の子どもが小学校中学年程度までであることが多いという現実を確認した（紺野・佐藤 2014, 148）。A氏の子

のB君はQ市立Y中学校への転校当時2年生, またCさんは同市立Z小学校の6年生であり, 子どもたちは前稿での指摘からすると避難・転校がスムーズに行くにはやや厳しい年齢・学年段階にあったといえる。ただしA氏の言葉にもあるように, 子どもたちは新しい学校の環境に思いのほか「違和感なく」「スムーズに」溶け込んでいったようである。A氏の子どもたちの新たな学校生活のスタートはちょうど新年度の開始に当たっており, その分避難や転校にかかる子どもたちのストレスは軽減されたのかもしれない。もちろんその際, A氏自身が言うように, 新しい生活環境にも適応しやすいという子どもたちの性格特性もプラスに作用したようである。

## (2) 子どもたちの学校生活における現状と課題

こうしてA氏の子どもたちは, A氏の迅速な判断と行動により, 避難先のQ市立の小・中学校で新たな学校生活をスムーズにスタートさせることができた。とはいえ子どもたちの学校生活には, やはり気になる出来事もあったようである。

福島県から避難してきた子どもに対する学校での“いじめ”については, 原発事故のすぐあとの平成23年4月ころから報道されていた。「放射能がうつる」「福島の子どもは公園で遊ぶな」などと言われ仲間はずれにされた, といった事件は, 比較的福島県に近い=福島県からの避難者が多い都道府県で少なからず起きていたようである。(もっとも, 避難してきた大人に対してもいじめ・差別に相当する行為が発生したことも各種報道で多数報告されている。)

そしてA氏の子どもの中でも, 転校当時中学校2年生だったB君の身に, いじめに類することが降りかかった。

〔新潟県では〕R市でいじめがまず出たね。そのころ若干, [B君にも] いじめというほどではないけども, 簡単なちょっとしたことがあったんだ。

R市の学校で発生したいじめ事件は, 暴力行為にまで発展したという。そうした状況で新しい学校生活をスタートさせたB君に降りかかった事件では, B君はさぞかし心細い思いをしたにちがいない。福島県からの避難によって転校してきたばかり, しかも父親がいっしょに生活していないという状態であればなおのことである。

ところがY中学校の校長先生が, その対応がすごくて。R市の学校でいじめが出たから, Q市の学校で出たんだば〔出たというのであれば〕たいへんだということで, いや

あ、びっくりしたね。ちょっとしたことだったんだけど、わざわざ校長と生徒指導の先生、あと教育委員会の人、3人でここ〔父親が生活するP市の自宅〕に。わざわざ、ここまで。状況説明とか、今後の対応とか、いろいろしゃべって言ったわけ。すごいなと思って。

避難者の子どもに対するいじめ事件が相次いで報道される中、Y中学校とQ市教育委員会としては、原発事故の影響により自主避難してきているB君をなんとかしてでも守りたかったのであろう。そこでY中学校長他の学校関係者は、B君の父親であるA氏にも必要な情報をできるかぎり開示し、納得と協力を求めたのであった。

いじめっていっても、聞いてみればたいしたことじゃなかったんだけども。なんかすごく未然に防ぎたいっていうことで。

校長先生もなかなか、そういういじめの対策とかでは長けてる人だったみたいで。Y中学校っていうとこだけども、中学2年の、私の子どもの学年はそれほどでもないけども、その上が荒れてたらしいんだ。それでプロフェッショナルみたいなのが来てたから。

だからすごく校長がいいとね、そういう。それが隠ぺい体質の校長とかだと。

父親としては、遠く離れて生活する家族に対して心配の種が尽きることはないだろう。しかしB君が通うY中学校の校長の適切かつ迅速な対応により、A氏はむしろ離れて暮らす家族の生活を安心して見ていられるようになったのかもしれない。避難者であるB君のいじめ問題対応のケースからは、学校が子どもたち自身のみならず、保護者を含んだ避難生活の全体に配慮することの重要性をうかがうことができる。そしてその第一歩は、やはり当該校の管理職の指揮による適切で迅速な情報開示なのだろう。

その一方で、A氏たち家族がかつて全員で生活していたP市、および子どもたちがかつて通っていた学校に対するA氏の評価はどうしても厳しくなる。

結局は安全神話で行政とかもやって、教育委員会もやってるから。だから市と教育委員会としては〔子どもたちをP市に引き続き〕居させたい。

だからこのあいだ市会議員のあいさつの中で、「P市は〔避難指定を受けていない自治体の中で〕避難者が一番多い」、「“ワースト”なんだ」という表現を使った。避難者が多いことを“ワースト”って言ってるのか、こいつら、と。それだけ避難者に対する風当たりね。(中略) そういう陰湿な足の引っ張りっていうのはあって。

A氏自身もそうなのだが、福島の人たちの間では、「(自主)避難する」ことを「逃げる」と表現することが多い。原発とその事故から自主的に身を遠ざけることは、自由で自律的な意志から判断し、正当な権利をもって避難することというより、めんどろな問題をいやがって正面から向き合わないようにな身を処すること、といったネガティブなニュアンスでとらえられがちなのである。

そしてこの「逃げる」という言葉は、諸事情により「逃げる」ことなく残った人たちから、「逃げる」という行為を自主的に・ある種の決断をもって実行した人たちに向かって発せられることが多い。福島県内に居続けた人たちからすると、自主的な避難という行動に対して、正しい・合理的な認識との判断をしていないことや、みんなで力を合わせて苦境を乗り越えるべき時に身勝手とも思われる行動をしたことなどの理由から、ネガティブな評価をせざるをえないのだろう。したがって彼らからすると、自主避難者がより多いことは、“バッド”な行動をとった人が相対的に多いことを意味するのである。

なお以上のような姿勢は、震災と原発事故というきわめて苛烈な経験から地域を復興させたいという政治や行政にとどまらないようである。A氏の言葉からは、子どもたちをあずかる学校教育においても、この政治や行政の姿勢をなぞるだけの対応が続いたようにも見受けられる。

〔避難先から〕帰ってくると、今度は給食では福島のコメを食べさせられて、福島の牛乳飲まされるわけだからね。これもかなり早い時期から飲ませたり、食わせたりしてたから、いや、ほんと、俺逃がしてよかったなと思って。

〔校長は〕たんに上から言われたことをやってるっていう、県の教育委員会レベルで決まったことが市に落ちてきて、それをやってるだけで。

だからあまり校長っていうのは子どものほう、向いてないということがよくわかった。どっちかというとき自己保身っていうか。見事にああいう保身の校長先生だから、その後退職した後は〇〇大学の何かに迎えられて。

当然であるが、福島の学校教育に携わる先生たちは、上のX中学校の元「校長先生」のような人物ばかりではないはずである。「上から言われたこと」に疑問や反発を感じながらも、福島の地元の学校に通い続ける子どもたちに、できるかぎりの対応をしていた教員も多いにちがいない。

それでも、X中学校の元校長やP市教育委員会の姿勢と実際の対応は、新潟のY中学校

の校長およびQ市教委のそれとはまったく異なっているように映る。Y中校長とQ市教委が、B君に関連するトラブルが発生した際に即座に適切に対応した一方で、X中元校長やP市教委は、地域の復興という政治的・行政的な課題に重心を置くあまり、A氏によって「子どものほう、向いてない」と評価されてしまった。P市の学校教育は、地域の復興を目指す立場であればこそ保護者たちに協力を求めたいはずだが、それとは正反対の行動をとっているように見える。

ともあれ、B君はその後、Y中学校側での以上のような対応が功を奏し、すぐに通常の学校生活を取り戻すことができたようだ。A氏は、原発事故および非難から約2年後の二人の子どもの様子を次のように述べている。

子どもらもすっかり溶け込んで。最初ちょっとしたあれもあったけど、なんでもなかった。対応も早かったおかげで。あと娘の方は元気はつらつで、いじめなんて受けるような〔子ではない〕。逆にいじめてんじゃないかって心配するぐらいだから。

あと成績も上がったし。他の土地なんか行くと成績下がるんだなんて、講演で言ってたんだけど、それは大ウソで。子どもは適応力あるから。学力は逆に伸びたっていうかね。

それでは、今後は子育てと学校教育についてどのような見通しをもっているのだろうか。

ちょっと、いろんなこと考えながら生活するっていうのは、これ、人間らしくないものね。やっぱり土は普通に触れなきゃしょうがないし、風が吹いたからセシウム舞ってんな、そう考えるよりはね、面倒だから。

だからとりあえず2人とも大学まで。だから避難が、2番目の娘の方は今度中学1年に入っから、それが高校行って、大学入るまでだから、まだ長期戦だな。あと6年。

A氏は、子どもたち二人が大学に入学するまで、つまり高校を卒業するまでは新潟県Q市での避難生活を続けることを、避難行動に出た当初から決めていたという。震災・原発事故からすると7年間という長期にわたる、家族離ればなれの生活となる。

ただし、これからさらに6年間の歳月を家族と離れて生活しなければならないと言う割には、A氏自身は思いのほか落ち着いているように見える。ここに、母子での自主的な避難生活を支える父親のありようが現れているともいえる。

### (3) 母子避難を支える父親

父親が母子での自主避難を多面的に支えていることはいうまでもない。何よりもまず、地元で培ったキャリアを継続し、避難した家族も含めて一家を経済的に支えているのは通常父親である<sup>(4)</sup>。また二番目に、子どもたちの体のことを思って避難しているのだから、家族が全員集まってコミュニケーションをとるには、父親のほうが子どもたちも居住する避難先に赴くことも自然である。そして三番目に、家族の諸事情を分析し、母子だけでの長期間にわたる避難を一家の主として主体的に承認する役割も父親が担うことが多そうである<sup>(5)</sup>。こうした多面的な支援がうまくいかない場合、家族の自主避難が成功することは難しいと考えられる。

A氏の場合、上記三番目の避難の承認という支え方については、上の(1)および(2)を通じて詳しく検討してきたところである。そこで以下では、経済的な面での支え方、および家族のコミュニケーションに関する支え方について、A氏へのインタビューからそのありようを探ってみよう。

A氏は、家族のコミュニケーションをどのようにとっているのだろうか。現在Q市にどのくらいの頻度で足を運んでいるかをたずねた。

頻度的には、たとえば正月とかはあんまり行けないけど。1月はだから1回しか行っていないね。2月は2回かな。

週末は〔仕事〕忙しいから、平日に行くから。あんまり子どもと飯食うぐらいでね。

仕事の都合で週末が忙しいA氏がQ市に行くのは、たいてい平日となる。しかし平日の子どもたちには当然学校があり、時間的にいって密なコミュニケーションをとることは難しそうである。たしかに、家族そろってみんなで食事をするくらいしかできないだろう。だが、それでは子どもたちにも寂しい思いをさせてしまうのではないだろうか。

でもあんまり子どもも成長しちゃうとそんなにしゃべることもないみたい。

〔A氏の子どもたちの場合〕ちょうどいい年齢っていうか。逆に俺より年下の子どもをもってる親っていうのは、父親求めるから子どもが。「パパ、パパ」って言ってね、懐いてる年齢。そういう人たちは毎週通ってるって言ってたね。

前稿では、自主避難が成功しやすい条件のひとつとして、子どもたちが小学校低学年より下の年齢層にあることをあげた。福島の地元で密度の高い友達関係ができる以前であれば、避難する子どもたちへのストレスが軽減されるという理由から述べたものであった。しかしその代わりに、年齢の低い子どもたちはたしかに、主として親との密なコミュニケーションを求めているのである。

ところが小学校高学年から中学校にあたるA氏の子どもたちは、ちょうど自立心が芽生え、確立してゆく過程にあるから、家族外の人間関係を大事にしはじめる一方で、親への依存度をしだいに低くしてゆく。したがって子どもたちに避難先で友人関係等の家族外の人間関係がひとたびできてしまえば、子どもたちにとっては家族でのコミュニケーションを密にとる必然性が後退する。このことは当然、家族のコミュニケーションを支えるために時間と労力を費やすことが期待される父親に、身体的にも心理的にも負担の軽減をもたらすであろう。

ただし、子どもたちの年齢や個人の気質にもよるが、自主避難している他の家族についてA氏は次のように語っている。

旦那さんらは、でも寂しがってるって言ってたな、一様に。私の場合はいろいろ〔仕事に関連する〕研究とかもやってるから、逆に研究はかどって、これは案外いいななんて思ったけど。普通の父親はかなり寂しがってるらしい。母ちゃんらは子どもといるから、何ともないけど。とにかく父親のほうが寂しがってるって言ってたね。

A氏の場合は幸いなことに、実の両親も自宅の敷地内に住んでおり、食事も母親の手で作ってもらっている。しかし家族の意味が、そうした実利的な面に解消されることはありえない。家族間のコミュニケーションにどの程度応えられるか、どのようなコミュニケーションが必要かといった課題をうまく処理することは、やはり長期にわたる自主避難の生活を成功させるカギのひとつといえよう。そしてそのカギを握っているのは、通常単身で地元に残って生活を続けている父親なのである。

しかし、母子で自主避難の生活を続けるためには、より現実的な条件も整っていなければならない。つまり、父親が母子の自主避難生活を経済的な面で支えることの重要性である。

A氏の女兒・Cさんが通っていたQ市立Z小学校には、平成24年度2月の時点で、P市から自主避難してきた児童が10人ほど在籍していたという。ところがそのほとんどが、平成25年度からは地元の小学校に戻るようになっていたようだ。A氏はこの事情を次のように語っている。

実は戻りたくは本心はないみたいね。ただ金が続かないって、実際の話。お金がないと無理だって。気の毒だね、そういう点では。

金、なかったらダメだと思うね。経済力、分かれ目だから。帰る人っていうのは、みんなほんとは居たいわけだからね。

P市のみならずすべての地域の人びとにとって、世帯の経済状況はそもそも、自主的に避難という行動を起こすかどうかにも関わっていたはずである。「一家の主」として、また主として家族の生計を担う立場として、父親は現に自主避難している母子を支えている。しかし自主避難できない家族や自主避難を切り上げて地元に戻ってくる家族の父親、つまり経済面でのみずからのそうした厳しい現実に向き合う父親を、いったいだれが支えてやれるだろうか、あるいはその必要がどの程度あるのだろうか。「自主避難」という避難の形態は、こうしてどこまでも難問を抱え続けることになるのである。

#### おわりに：結論的考察と今後の課題

前稿ではどちらかといえば、福島県外に避難している当事者である母親の側から、自主避難を実行し定住にいたるまでの意志決定のプロセスを、三世代の家族全員の立場を踏まえて明らかにすることが主たるテーマであった。その目標に向かって考察を進めることで、今回の原発事故という史上類を見ない災害に際して、いわゆる母子避難が成功した要因をある程度明らかにすることができたと考えられる。

それに対して本稿では、母子を福島県外に自主避難させ、その生活を支援する一方で、生まれ育った地元と広く関わりながらみずからの生活を営まざるをえない父親の立場に焦点を当てた。そうした分析の過程で、母子による自主避難を支える父親の困難さをある程度浮かび上がらせることができたと思われる。

もちろん、本稿で取り上げたA氏には、他の多くの父親が抱えているような困難さを感じとることはできないかもしれない。むしろA氏へのインタビューにおいては、原発事故というかつて経験したことのない異様な出来事とその影響について正確に認識し判断することができない、そうした地元の多くの人びとや機関に対して憤りながらも、それらに冷静に対処しつつみずからの生活を淡々と続けるという、地域社会の一員としてのすがたが印象的であった。逆にいえば、子どもたちにとっての父親であり、妻にとっての夫である「一家の主」としての主体的なありようが、自主的な母子避難の成功を左右するカギのひとつである

ともいえるだろう。さらに A 氏および A 氏が紹介してくれた多くの父親のすがたからは、父親のそうした主体的なありようが、子どもの年齢（発達の度合い）と経済的な状況に依存していることも明らかとなった。

人びとの生活が現実的には多様であるかぎり、自主避難のあり方もまたきわめて多様である。たしかに、家族の経済的な面での余裕が、母子による自主避難の成功にとって強力な前提的要因となることはまちがいない。だがその一方で、子どもの年齢（発達の度合い）にしても、地元という社会的なネットワークからの転出や新たな人間関係作りを意味する転校といった側面から見る場合と、家族、とくに父親への依存度の高低という側面から考える場合とでは、その影響の意味合いがまったく異なってくる。今後は、母子による自主避難を続けている子どもたち自身に焦点を当てることで、自主避難を成功させうる複雑な要素を少しでも整理し、母子による自主避難の意味にいつそう迫りたいと考える。 〈了〉

#### 【註】

- (1) 本研究は、平成 24 年度文部科学省科学研究費助成対象事業（基盤研究（B））「東日本大震災における教育行政機関・職員の機能と実態に関する研究」（平成 24～26 年度・研究代表者：佐藤修司）の一環として行われたものである。
- (2) 母子による自主避難者へのインタビューにおいては、夫婦が放射能による影響や避難行動等に関する評価をめぐって対立し、その結果婚姻関係を解消したうえで母子だけで自主避難を執行したり、あるいは母子避難の最中に婚姻関係を解消したりするケースについて、少なからぬ事例を耳にしている。夫婦の婚姻関係を解消するケースは、今回の原発事故に際しては「原発離婚」（河崎・菅波他 2012）とも表現される。
- (3) 最大で 63,000 名ほどにものぼった福島県から県外への避難者数は、平成 26 年 12 月 1 日現在で 46,000 名あまりになった（福島県避難者支援課 2014）。最大の数から 17,000 名の減少ということになる。ただし、福島県内の小学校在籍者数が震災・原発事故以前の水準（減少率も勘案して）にまでほぼ回復したことに比して、県外避難者の数はそれほど大きく減少しているようには見えない。この数字のズレについては、より慎重な検討が求められよう。
- (4) 前稿にも述べたが（紺野・佐藤 2014, 155）、母子による自主避難の世帯は、避難生活の継続にはっきりとした見通しをもつことができないがゆえに、母親が避難先で責任を求められる仕事に就くことは難しいからである。
- (5) それゆえ、母子による自主避難を父親が主体的に、また積極的に承認しきれない場合、避難自体を取りやめるか、もしくは夫婦が婚姻関係を解消する（そして母子だけでの自主避難を執行する）かしくなってしまう。筆者による自主避難者へのインタビュー調査から推察すると、今回の原発事故からの自主避難においては、避難を考えてもいなかった母親に対して父親のほうが強く勧めるといったケースも多かったようである。

#### 【引用参考文献】

福島県避難者支援課（2014）「福島県から県外への避難状況」<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/93849.pdf>

- 福島県統計調査課編 (2008) 「平成 20 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17099.html>
- 福島県統計調査課編 (2009) 「平成 21 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/19011.html>
- 福島県統計調査課 (2010) 「平成 22 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/19011.html>
- 福島県統計調査課編 (2011) 「平成 23 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/31100.html>
- 福島県統計課編 (2012) 「平成 24 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/37347.html>
- 福島県統計課編 (2013) 「平成 25 年度学校基本調査報告書」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17065.html>
- 福島県統計課編 (2014) 「平成 26 年度学校基本調査速報」 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/h26gakkoukihonzonbun.html>
- 堀ひとみ (2014) 「子どもを守り育てる地域力を：3・11 東京電力福島原発事故から自主避難した母子に寄り添って」 全国社会福祉協議会養護施設協議会『児童養護』第 4 巻, 42-45
- 海南友子 (2013) 『あなた守りたい：3・11 と母子避難』子どもの未来社
- 紺野祐・佐藤修司 (2014) 「東日本大震災および原発事故による福島県外への避難の実態 (1)：母子避難者へのインタビュー調査を中心に」 秋田大学教育文化学部『秋田大学教育文化学部研究紀要』教育科学, 第 69 集, 145-157
- 河崎健一郎・菅波香織他 (2012) 『避難する権利, それぞれの選択：被曝の時代を生きる』岩波書店
- 森松明希子 (2013) 『母子避難, 心の軌跡：家族で訴訟を決意するまで』かもがわ出版
- 辰巳頼子 (2014) 「避難が生み出す平和：原発事故からの母子避難者が形成する新たなつながり」小田博志・関雄二編『平和の人類学』法律文化社, 187-209
- 山根純佳 (2013) 「原発事故による『母子避難』問題とその支援：山形県における避難者調査のデータから」山形大学人文学部『山形大学人文学部研究年報』第 10 号, 37-51

### 【付記】

本研究にあたり、調査にご協力いただいた避難者およびそのご家族の方々に感謝の意を表したい。

## 社会化研究の源流と展開 I\*

大 江 篤 志

### 端書き

本研究の基本モチーフとなっているのは社会化という考え方に対して筆者が感じてきた漠然とした違和感である。

筆者のもともとの個人的関心は、ふるさとと人生というもの — ふるさとにくらしている人々やくらしていた人々の人生、ふるさととその変化に根ざしており、これに対する社会心理学的アプローチが筆者の研究のフレームである。この研究のためのキー・コンセプトにしたのが社会化であった。というのはこれが個人、社会、文化の重なりあうところに成立し、また個人のライフスパンに対応しているので、筆者の問題関心にとってふさわしいと考えたからである。

こうしたアイデアを携えて地域社会でのフィールドワークを始めて暫くして感じたのは、社会化ははたして人々のくらしをきちんと掬い取っているのであろうかという疑問、地域社会の人々のくらしと社会化の考え方との間には何らかの齟齬があるのではないかという不確実感であった。このときに社会化とは別の考え方を選びなおせばよかったようなものであるが、それに替わりうるものは他に見い出すことはできなかった。そのため社会化の考え方に対する違和感の解消そのものがその後の筆者の研究主題の大半を占めるにいたっている。

この漠然とした違和感の源を突き止め、それをできるだけ明解な問題に仕立て、それに対する一定の答えを求めるために、これまでにいくつかの作業を進めてきている。本研究も社会化の考え方に対する違和感の解消という筆者の個人的関心の延長線上にある。

本研究の第一部はこの研究のための課題と方法にあてられている。第二部と第三部は研究結果の提示部であり、第四部はこれらの結果にもとづく社会化の考え方の問題点の指摘とその解決のための検討部分である。

---

#### \*[謝辞]

本研究のためには社会化に関する相当数の研究論文を蒐集する必要があった。論文蒐集は筆者の大学院生時代から始められ、現在も継続中である。本研究をスタートさせるのに十分な研究論文を蒐集することができたのは東北大学図書館、山形女子短期大学（現東北文教大学）図書館、および東北学院大学図書館の皆様のご協力のおかげです。とりわけ東北学院大学泉キャンパス図書館の皆様には多大のお世話になりました。深く感謝し心より御礼申し上げます。

本研究のタイトルに掲げた「源流と展開」には2つの意味を込めたつもりである。

1つは社会化研究の始まりから現在にいたるまでの展開という意味であり、本研究のフィールドを意味している。ここでいう源流とは社会化研究の起点というほどの意味である。

もう1つは現行の社会化の考え方の再規定という形での問題点の解消と、それによる研究展開という意味での展開であり、この新たな社会化の考え方の歴史的起点という意味での源流である。しかしこの後者の意味での源流の探索は社会化の新たな考え方を俟たねばならず、したがってこの源流がいったいどこにあるのか、そもそもそれは存在しているのか否かは一番最後にしか答えることはできないであろう。一番最初の問題はおうおうにして一番最後にしか答えられないものである。

### 第一部 社会化の研究実践領域におけるフィールド研究に向けて：課題と方法

社会化の研究者が考えている社会化の概念とその研究活動との間にはどのような関係があるのだろうか、社会化研究者の研究実践を導いている社会化の概念とはどのようなものなのだろうか、またそれは研究者の研究実践をどのように導いているのだろうか。

本研究の主題は社会化の概念上の特徴を、社会化の研究実践と社会化の概念との対応関係という視点から浮き彫りにし、その問題点を社会化概念の再規定という形で解消しようとするところにある。そのためのフィールドは社会化の研究者コミュニティーにおいてこれまでになされてきた一群の社会化研究、個々の実証的研究や理論的研究の実践活動である。

ここに述べた研究主題は相互に密接な関係にあるとはいえ相互に独立している2つのテーマからなる。その1つは社会化の研究実践領域における社会化概念の特徴を定式化することであり、もう1つはこうしてえられた社会化概念の問題点を社会化概念の再規定という形で解消することである。前者をテーマⅠ、後者をテーマⅡとしておこう。

本研究は社会化概念の批判的検討という筆者の一連の研究課題の一部となっており、これらの研究との関係で成立している。

本研究に先行する筆者の研究の1つは現行の社会化の概念構成の特徴づけと、そこにおける問題点の洗い出しである。この作業は社会化研究実践領域においてリアルなものとして認められているもの、アカデミック・リアリズムのシンボルである現行の社会化の定義群そのものをフィールドにして進められてきた<sup>1</sup>。

もう1つは地域社会をフィールドにして、そこにくらしている人々の生活のマンデイン・

<sup>1</sup> 大江（1978b, 1986a, 1990a, 1992, 2005c, 2007b, 2008, 2009a, 2009c, 2010a, 2010c, 2011, 2013a, 2013b, 2014）

リアリズムに即して行動の構成を定式化することである<sup>2</sup>。そうしたのは社会化の考え方が依って立っているもっとも基本的な事実是人々の現実の生活の経過に他ならないと考えたからである。

ここで表記上の便宜のために、現行の社会化概念の諸定義をフィールドにして構成された社会化概念を社会化概念 A、地域社会をフィールドにしてえられた行動の構成を社会化概念 C、そして本研究が構成しようとしている社会化概念、すなわち社会化研究実践領域において機能していると推定される社会化概念を社会化概念 B としておくことにしよう。

第一部では社会化概念 A と社会化概念 C を作業用具に用いて本研究の研究主題となっている社会化概念 B の定式化、すなわちテーマ I、および社会化概念の再規定、すなわちテーマ II を実際にアプローチできるような作業課題へと編成し、これらの課題を遂行するための研究方法の検討をおこなう。しかしこれらの作業用具を用いることがはたして妥当なのか— これ自体もこれからの作業の進行に応じて検討していかなければならない。

## I 研究主題から作業課題へ：社会化概念の定式化に向けて

社会化の研究者コミュニティーの住民はいつでも、どこにいても研究実践に従事しているわけではない。社会化の研究実践領域とはこのコミュニティーの重要ではあるがその一部であり、個々の社会化研究実践を包摂している時空間的輪郭をいう。本研究では研究実践領域を研究活動そのものというよりは、その結果として最終的に産出されたもの、すなわち社会化の個々の研究論文や報告書の集合体として操作することになる。社会化概念 B とは社会化の研究者が研究論文を作成する過程で、その研究を方向づけていると想定される社会化概念である。

個々の研究論文は研究者の主観世界を研究者コミュニティーにおける一定のルールのもとに客体化したものであり、本研究の主題に照らして研究対象としてみなすことにはそれほど大きな問題はないだろう。

もちろん研究実践領域は研究者コミュニティーの他の条件、たとえば研究者コミュニティーの住民の属性、そこにおける支配的な思潮や理論、それに対する個々の研究者の関わり方、他の研究者コミュニティーとの関係、研究者相互の、あるいは研究者集団相互の関係から研究テーマに対する社会的要請と経済的支援、研究者の個人的な研究キャリア、研究関心や動機にいたるまでの多数の側面によって影響を被っているであろうから、これらの側面

<sup>2</sup> 大江 (1973a, 1980, 1981, 1982, 1983, 1984, 1985, 1986b, 1987, 1989, 1990b, 1991, 1992, 1994, 1995, 1997, 1998, 2002, 2004a, 2004b, 2005a, 2005b, 2007a, 2009b, 2010b, 2012, 2013a), Ooe (1973b, 1978a), 大江・細江 (1974), 大江・菊池・細江 (1976)

にも光をあてることが必要であろう（たとえば Jones, E.E., 1985）。しかしそうすることは現時点の筆者のキャパシティを超えている。今後の課題とすることにした。

本研究の分析対象は、こうして、これまでに提出されてきている社会化研究実践の結果としての研究論文となる。

このような事情から本研究は自ずと学史研究のごとき性格を帯びてこざるをえないのであるが、そうすること自体は本研究の趣意ではない。なぜかというとならば本研究の主題は社会化の研究史ではなく社会化の概念的妥当性の検討におかれているからであり、この主題に対する文献レビュー研究としての客観性と展開可能性を確保するために、一方では実証的な、他方ではダイナミックな研究スタイルを保持したいと考えているからである。

本章では上に掲げた2つの研究主題のうちテーマIのための研究フレームを構成し、それを用いてテーマIから作業課題を引き出していく。そのために第一節では本研究で用いる研究フレームを組み立てるために既存のフレームを比較参照し、第二節ではこの結果にもとづいて本研究の研究フレームを構成する。そして第三節では社会化概念Bを定式化するための作業課題が設定される。

## 1 研究フレームの構成のための既存フレームの検討

本研究の中心的な作業の1つは社会化の研究論文をテキストとする内容分析的作業となるであろう。そしてこれらを実証的かつダイナミックにとりあつかっていくためには、それに適合する研究フレームが必要であるだけでなく、それをできるだけ客観的に記述すべきであると筆者は考えている。

しかし文献レビューには実験法、ソーシャル・サーベイ法、検査法や測定法などのような定型的な研究手続きが確立しているとはいえない（大江；2007b）。そこで本研究の研究フレームを構成するための一助として、これまでに提出されてきている社会化の文献レビューのフレームを参照するところから着手することにした。

### (1) 研究フレーム構成のための参照項目と参照論文

本研究の研究フレームの検討のために何に着眼してこれまでの文献レビューを比較参照するかがまずもって問題となるが、本研究のスタンスの1つは実証的研究にあるので、参照項目は既存のレビュー研究における定義、目的、対象、方法に関する記述内容とするのが適当であろう。実証的研究にはこれらの項目の充足が求められるのであるから、ここで検討すべき事柄はこれらの項目の充足度、およびこれらの項目間の連関の論理的一貫性になるであろう。

#### ①定義

社会化研究のレビューをする以上、その研究者は社会化の意味内容を特定しておかないと

レビュー対象となる論文の選定、目的、対象の設定が不明確になるだろう。

## ②研究目的

文献レビューといえども、それぞれ固有の目的があるだろう。目的が同じでなければ、それが対象とするもの、それをあつかう方法が異なることも多いだろう。

## ③研究の方法論：分析フレーム

研究目的を達成するための方法に関する記述を分析フレームとしておく。これには対象論文の選定方法、目的達成のための着眼点、分析視点、分析技法などが含まれよう。

## ④研究対象：社会化研究実践領域に対する時空間フレーム

後にやや詳しく述べることになるが、社会化研究のスタートから現在にいたるまでの期間は他の社会心理学的概念と比べても決して短いものではないし、関連する学問分野や研究領域はずっと多岐にわたっている。そのために社会化の研究実践領域を研究対象としてとりあげるとなるとまず決めなければならないのが、その範囲の画定である。

ここでは既存の学史研究の時空間的フレームを時間的次元と空間的次元の2つの次元を用いて整理しておくことにする。

時間的フレーム：社会化研究の始まりから研究時点現在までのすべての期間を対象とする場合（時間的全体）と、その中のある特定の期間を対象とする場合（時間的部分）がある。もちろん個々の学史研究の研究時点現在によっても、また社会化をどのように考えるかによってもこの期間は伸び縮みする。

空間的フレーム：社会化研究の領域全体を対象とする場合（空間的全体）と、ある特定の領域を対象とする場合（空間的部分）がある。社会化研究の領域の幅は社会化研究の歴史的過程の中で変動しているので、研究時点現在を基準としたときの領域となる。

## ⑤参照論文の選択

社会化に関する研究論文は少なくないが、これに比べると文献レビュー研究は多いとはいえない（大江；2007b）。ここではその中でも比較的代表的なものをいくつかとりあげることにする。それらは、Child, I.L. (1954), Sewell, W.H. (1963), Clausen, J.A. (1968a), Wentworth, W.M. (1980), Goodman, N. (1985a, 1985b), Geulen, D. (1980, 1991), Dietrich, K.T. and Picou, J.S. (1998), Maccoby, E.E. (1992, 2007) の11編である。

### (2) 参照論文の定義・目的・対象・方法

表1は本節でとりあげた参照論文における定義、目的、方法、対象を要約したものである。参照論文の全てがこれらの項目を立てているわけではない。そのため表1には筆者がこれらの項目に該当すると判断したものを掲げているが、Goodman (1985b) や Maccoby (1992, 2007) にみられるように目的と方法を区別しにくい場合もある。

表 1 社会化の文献レビュー研究のフレーム

| 研究者                                 | 定義 | 目的                        | 方法                                         | 対象          |
|-------------------------------------|----|---------------------------|--------------------------------------------|-------------|
| Child, I.L. (1954)                  | 有り | 明記されず                     | 先行変数（社会化の仕方）と帰結変数（行動システム）の関係               | 時間的全体／空間的部分 |
| Sewell, W.H. (1963)                 | 有り | 社会化の理論と研究における新しい展開        | 個人的な選択                                     | 時間的部分／空間的部分 |
| Clausen, J.A. (1968a)               | 無し | 人類学, 心理学, 社会学における社会化理論の展開 | 際立った研究, 最近のレビュー, 有望な研究プログラムに着目             | 時間的全体／空間的全体 |
| Wentworth, W.M. (1980)              | 有り | 社会化の社会学的視点の展開と社会化理論の再定式化  | 社会学主義と個人主義の2つのパースペクティブ                     | 時間的全体／空間的部分 |
| Geulen, D. (1980)                   | 有り | 社会化理論の前提となっている考え方         | 社会化の理論的パラダイムの起源と現行の社会化研究の関連性               | 時間的全体／空間的部分 |
| Goodman, N. (1985a)                 | 無し | 社会化過程の社会学的概観              | 構造－機能主義と象徴的相互作用主義                          | 時間的部分／空間的部分 |
| Goodman, N. (1985b)                 | 無し | 社会化過程の発達の概観               | 前言語期と後言語期                                  | 時間的部分／空間的部分 |
| Geulen, D. (1991)                   | 有り | 社会化の理論と研究の展開              | 明記されず                                      | 時間的全体／空間的部分 |
| Maccoby, E.E. (1992)                | 有り | 社会化研究の過去, 現在, 未来          | 親－子間の影響関係                                  | 時間的全体／空間的部分 |
| Dietrich, K.T. & Picou, J.S. (1998) | 無し | 第一次社会化研究における理論的, 方法的展開    | 対象論文の選択方法; 主題のイメージ, 理論, 方法, 目的, 対象, 経済的支援源 | 時間的部分／空間的部分 |
| Maccoby, E.E. (2007)                | 有り | 社会化研究における主要な考え方とその変遷      | 家族内の社会化と親行動                                | 時間的全体／空間的部分 |

### ①定義

11 編の参照論文の中で研究者の定義が提示されているのは 7 編である (表 2)。これらの定義はいくつかのタイプに分類される (大江; 1992, 2013a)。個人が社会成員としての要件を獲得することによって所属集団の機能的成員になるという獲得タイプに該当するものが 3 編, 社会的パーソナリティの形成, 発達とする生成タイプが 3 編, 社会集団への加入を構造化する活動を社会化とする加入タイプが 1 編であった。

定義が明示されていない 4 編の著者たちは社会化の定義の存在を否定しているかという点, そうではない。Goodman の 2 編の論文は同一雑誌の同一巻号に連続して掲載されており, 2 編目の論文 (Goodman, 1985b) は 1 編目 (Goodman, 1985a) の論文を踏まえて書かれているので読者からすると定義がなくとも大きな不都合はない。しかし 1 編目の論文にも定義はなく, その代わりに社会化の機能として文化伝達, 役割学習, アイデンティティの形成が掲げられている。Dietrich & Picou (1998) では社会化の定義や機能についての記述はみあた

表2 参照論文における社会化の定義の分類

| 定義のタイプ* | 参照論文                                                                                     |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 獲得タイプ   | Sewell, W.H. (1963), Maccoby, E.E. (1992, 2007)                                          |
| 生成タイプ   | Child, I.L. (1954), Geulen, D. (1980), Geulen, D. (1991)                                 |
| 加入タイプ   | Wentworth, W.M. (1980)                                                                   |
| 明示されず   | Clausen, J.A. (1968a), Goodman, N. (1985a, 1985b), Dietrich, K.T. and Picou, J.S. (1998) |

\*定義のタイプは大江 (1992, 2013a) による

らないが、その下位過程としての第一次社会化 (primary socialization) を研究対象とすることが明言されている。Clausen (1968a) は、社会化を厳密に定義することは困難である (Clausen, 1968b) という理由から明確な定義づけをしていない。

Goodman (1985a, 1985b) と Dietrich & Picou (1998) にとって社会化は定義するまでもない周知の術語とみなされているようである。Clausen (1968a, 1968b) は社会化の定義を否定しているのではなく、むしろその概念内容の幅の広さを強調している。

こうしてみるとここでとりあげた 11 編の参照論文はどれも社会化についての何らかのイメージや概念をもっているといえる。

## ②研究目的

10 編が文献レビューの目的を明示している。これら 10 編に共通の目的となっているのが「社会化研究の展開」である。

これらのうち Clausen (1968a) は人類学、心理学、社会学における社会化研究、Wentworth (1980) と Goodman (1985a) は社会学における社会化研究というように、学問領域における研究展開のレビューを目的としている。これに対して Goodman (1985b) は社会化の段階に、Dietrich & Picou (1998) は第一次社会化に焦点をあてている、また Geulen (1980) は社会化理論の前提的な思想をとりあげており、これらは社会化の学問領域というよりはむしろ社会化の特定の側面についてレビューすることを目的としている。

そして社会化研究の展開過程を跡づけた後で理論のさらなる展開を目的に組み込んでいるのが Wentworth (1980)、社会化研究の展開を踏まえて社会化の構造を描出したのが Goodman (1985a)、社会化の段階を整理したのが Goodman (1985b) である。

Child (1954) には研究目的に該当する記述がないものの、その結論部分で非常に穏やかな言い方で精神分析学理論—学習理論のハイブリッド仮説が実証されているとはいえない、としていることから、彼は 1940 年代当時に支配的であった社会化の理論と研究の批判的検討を目的としていたといえる。そうすると 11 編の参照論文はともに社会化研究の展開過程の跡づけを基本的な目的としていると思われる。

③研究の方法論：分析フレーム

11編の研究方法もさまざまであるが、だいたい4つに分類されるだろう。

第1は方法が明示されていないものである。Geulen (1991)には方法に該当する記述が見あたらない。またSewell (1963)では、彼が示した社会化研究の新たな展開は「個人的な選択」であるとされている。たとえ個人的選択であったとしても選択基準はあったはずだが、その記述はない。

第2は方法に該当する記述として分析フレームが提示されているものである。これにはChild (1954)の先行変数と帰結変数、Wentworth (1980)の社会学主義と個人主義、Geulen (1980)の社会化理論のパラダイムと社会化研究、Goodman (1985a)の構造-機能主義と象徴的相互作用主義、Dietrich & Picou (1998)のいくつかの分析項目が該当しよう。

第3は対象とする社会化の側面に対する着眼点、アプローチの対象をあげているものである。これにはGoodman (1985b)の社会化の前言語的段階と後言語的段階、Maccoby (1992, 2007)の家族における子供の社会化と親行動 (parenting) が含まれる。

第4は対象とする研究の選択方法に関するものである。Clausen (1968a)は際だった研究や最近のレビュー、有望な研究プログラムに着目する、としているが、何をもって際だった研究、有望なプログラムとするかについては触れていない。Dietrich & Picou (1998)は論文選択のための方法を述べている。

④研究対象：社会化研究実践領域に対する時空間フレーム

それぞれの参照論文は時間的全体と部分、空間的全体と部分の組み合わせのいずれかに分類される (図1)。

時間的全体と空間的全体：現行の社会化研究のスタートを1920年代後半とすると、そこから参照論文の執筆時点現在までを対象とし、かつ社会化の研究領域全体を視野にいたしたものとしてはClausen (1968a)をあげることができよう。Geulen (1991)もこれに近いが研究領域がやや限定的なので、時間的全体—空間的部分に含めるのが妥当であろう。

|       |    | 空間              |                                                                                 | 空間的次元 |    |
|-------|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------|----|
|       |    | 全体              | 部分                                                                              | 全体    | 部分 |
| 時間的次元 | 全体 | Clausen (1968a) | Child (1954)<br>Wentworth (1980)<br>Geulen (1980, 1991)<br>Maccoby (1992, 2007) |       |    |
|       | 部分 |                 | Sewell (1963)<br>Goodman (1985a, 1985b)<br>Dietrich & Picou (1998)              |       |    |

図1 参照論文における研究対象領域

逆に時間的部分—空間的部分のタイプに該当するのが4編ある。Sewell (1963) は、論文執筆時点から過去5年間に焦点をあて、研究領域は役割アプローチと研究方法に限定している。Dietrich & Picous (1998) は“*Family Living*”誌とその後継誌“*Journal of Marriage and the Family*”誌に1939～1989年にかけて掲載された第一次社会化に関する研究文献を分析対象としている。またGoodman (1985a) は社会化の社会学的側面に、Goodman (1985b) は発達の側面に限定しており、先に指摘した方法との関係からすると時間的フレームも部分的である。

残りの6編については時間的には広い範囲をカバーしているが、研究領域としては心理学的、文化とパーソナリティ的な領域 (Child, 1954)、社会学領域 (Wentworth, 1980)、心理学領域 (Maccoby, 1992, 2007)、思想史 (Geulen, 1980)、心理学、社会学中心 (Geulen, 1991) と部分的である。

### (3) 社会化の文献レビューにおける全体的・質的方法と分析的・量的方法

#### ①参照論文における定義・目的・方法・対象の充足度と相互の連関

定義：研究者は何らかのタイプの定義に準拠している。ところがこれらの定義内容とそれに続く目的、方法、対象の選定との連関はそれほど明確ではない。論文中に掲げられた定義は当該の研究が社会化の研究であることの形式的な宣言にすぎないのだろうか。

目的：参照論文とした11編の目的は全く同じではないものの、どれもが社会化の理論と研究の展開過程をレビューしている。この点からしても、これらの論文の定義と彼らの研究目的との間には明確な関係をみいだすことは困難である。

方法：対象選択方法や分析フレームを満たしてはじめて方法といえるとするなら、11編の参照論文の多くは方法の記述が不十分だけでなく、記述があったとしても方法としての基準を十分に満たしているとはいえない。

目的と方法の関係：目的や方法のそれぞれだけでは不十分な情報が、双方を加味することで理解がある程度うながされる場合もある。たとえばChild (1954)、Goodman (1985b)、Maccoby (1992, 2007) などがこれに該当しよう。このことは逆に目的と方法とが判然と区別されていない、あるいはそれぞれが自立していないともとれる。

対象：それぞれの参照論文の中には対象をはっきりと規定している場合もあるが、このような例はむしろまれであり、多くは対象範囲の画定理由を提示していない。

また時間的全体—空間的全体のタイプはClausen (1968) の1例だけであり、他は研究領域を何らかの形で限定している。論文執筆のための紙幅の限定という条件を除けば、社会化研究は当初から研究領域が広がったか、あるいは時代が下るにつれて研究領域の拡張と専門分化が進行し、研究領域全体をカバーするのが困難になってきたかのどちらかといえるだろ

う。そうだとすると時空間的フレームを規定しているのは研究者の定義や研究目的というよりはむしろ研究者自身の専門分野であるかもしれず、あえて対象範囲について触れる必要もないのかもしれない。

項目間の連関：参照論文における定義、目的、方法、対象の各項目の記述内容は、これまでにみてきた限りでは、明細でないものが少なくないだけでなく、欠損項目さえみられる。さらにこれらの項目の間の連関が一貫しているとはいえない。この連関の程度を実証的研究論文が満たすべき公共性の形式的充足度とみなすと、Dietrich & Picou (1998)を除く10編の充足度は総体的に低い、といわざるをない。

それにもかかわらず — そして非常に興味深いことであるが — これらの論文の学史的記述が全く不完全かというところではないのである。学史的記述の完成度は研究フレームの記述の明確さには依存していないのかもしれない。

本研究の研究フレームを構成するにあたって、なぜこのようなことが起こっているのかを検討することは有益であると思われる。というのはまさしくこの点に文献レビューの特徴が潜んでいるのかもしれないからである。

## ②学史の方法論

『広辞苑（第五版）』（1998, 岩波書店）には「学史」という項目はないので、正しい用語とはいえないかもしれないが（大江；2007b）、ここでは「学史」をある特定の学問や研究分野の歴史を一般的に表現することばとしておく。ふつうはある特定の学問分野の学史はその学問の名称をとって「～学史」（たとえば「心理学史」「社会学史」など）と呼ばれていて、学問的に定義づけられているのが普通である。

たとえば今田・今田（1981）は心理学史を次のように記している。

心理学史は広狭2つの意味に解せられる。狭義においては、現代の科学的心理学の歴史である。

心理学が独立した科学と認められるにいたったのは、1860～70年代であった。いかにして科学的心理学が発生し、また発達したか、そしてことにその独立後どのような変遷をへて、成果をあげたかということの歴史である。しかし現在の科学的心理学の問題は、その以前に哲学のなかにおいて論じられ、きわめて長い歴史をもっている。さらにさかのぼって人類はその原始時代から、心について深い興味と知識と解釈とをもっていた。ゆえに心理学史は広義においては、心に関する人類の知識と解釈との発達の経過をたどるものである。…  
（今田恵，今田寛，1981, 440）

また社会学史については次のような説明がある。

広い意味で社会学の歴史的発展を扱う領域を指すが、その課題、方法、および範囲については、さまざまな見解がみられる。その最も一般的な立場は、これまで社会学の形成に関わってきた理論と方法をとらえ、それらの学説の相互関連を明らかにするとともに、それらが果たしてきた成果と位置づけを確定し、その展開の過程を辿ろうとするところにある。… (秋元律郎, 1993, 602)

これらの解説から推測されるのは学史ということにはある特定の学問の歴史研究のための対象や方法がすでに織り込まれているのではないか、ということである。そこで 11 編の参照論文にみられた定義・目的・方法・対象選択の間の関連の総体的な低さと、学史というものについての伝統的で一般的な考え方をあわせ考えてみると、本節でとりあげた参照論文の著者たちの多くはこうした学史観にたつて社会化研究の学史研究をおこなったのでないか、という推論がなりたつように思われる。定義・目的・方法・対象選択の間の関連の低さはこのことに起因しているのかもしれない。彼らにとり研究フレームは伝統的な学史観なのであり、それだから社会化研究の文献レビューのための方法を自覚的に意識する必要はないし、一から構築する必要もなかったのであり、そうであるからこそ参照論文の多くは当然のこととしてある特定の研究論文を社会化の研究として採用し、他のものは採用しなかったのだらうし、採用した論文を伝統的な学史観にもとづいて分析しレビューすることができたのであろう。

### ③伝統的な学史の方法論と実証的な学史の方法論：全体的・質的方法と分析的・量的方法

ところで文献レビューの対象としての研究論文は実証的研究におけるデータと同じようなものといえるであろうか。おそらくそれはデータ以前のものであろう。そもそも文献レビューの対象になる既存の研究論文は、いわば生の現実であって、研究のために加工されたデータではない、そのために逆にさまざまな角度からアプローチすることができる複合的な現実としかいいようのないものである。

ところが伝統的な学史の方法論には研究論文という生の現実を整理するための方法の細目が定められているわけではない。それだからこそ文献レビューをするには、その研究目的をできるだけ明確にするとともに、研究論文という生の現実に対する分析視角をきちんと整えておく必要があると思われる。

この条件を満たしているのは参照論文の中では Dietrich & Picou (1998) くらいのもので

ある。これ以外の論文ではこの点が不十分であるが、それにも関わらず充実した学史となっているのであるから、伝統的な学史の方法には生の現実を的確に把握するための隠された方法論が組み込まれているとしか考えようがない。それではそのような方法論とはどのようなものなのだろうか。

全体的・質的方法：考えうるのは伝統的なスタイルの学史研究者は対象とする論文のエッセンスをその特質に即して多元的・多面的・全体的にとらえているのではないか、ということである。これは生の現実に対する直接的で全体的な質的方法といえる。それを可能にさせているのがその研究者自身の能力と経験に裏打ちされた論文の解釈の正確さと独自性、洞察力と構築力なのであろう。伝統的な学史の方法論を突き詰めていったとき行き着く先にあるのはこれらの方面における研究者の力量なのかもしれない。もちろんこのことは実証的研究にもあてはまることであって、綿密に構成されたマニュアルに従えば優れた研究が可能になるわけではない。

このような伝統的な学史研究を特徴づけている全体的で質的な方法は研究者の力量によって、当の本人には当然のことであるがために、かえって客観的に表現されにくく、論理的な文章として記述されにくいかもしれない。参照論文の多くが研究方法としての公共性の充足度が低かった理由もこの点にあるようにも思われる。

分析的・量的方法：参照論文の中でこのような全体的・質的方法ときわめて対照的な方法を採用しているのが Dietrich & Picou (1998) である。彼らはパラダイム概念のもとに分析フレームを組み立てている。まず2種類の学術雑誌を共有されたイグゼンプラーとし、そこに掲載された1939～1989年までの論文から第一次社会化研究の論文として387編をピックアップし、さらにこれらからランダムサンプリングによって103編を研究対象として絞り込んでいる。そして主題のイメージ・理論・方法論・目的・研究対象・経済的支援源の6つの変数を設定しておいて対象とした論文を定量的に分析している。このような方法は全体的・質的方法に対して分析的・量的方法といえよう。

分析的・量的方法では分析対象となる研究論文の選択から分析項目の処理方法まで定められており、目的・方法・結果の連関が明確である。読者はこのタイプの学史研究がどのようにして対象とする研究論文を選び、それを何のために、どのような方法を用いて分析したか、そしてその結果がどうであったかをよく理解できる。その意味では実証的研究論文と同じスタイルをもち、実証的研究としての公共性の充足度が高い。

全体的・質的レビューと分析的・量的レビューの対照性は他の点についてもみられる。

両者の間にはデータ選択の基準にも大きなギャップがあるといえる。学史的出来事が一種の歴史事象であるとする、歴史研究で対象とする文書などのデータを特定のものに限定す

ることはありえるとしても、それらの中からランダム・サンプリングの手法で分析対象を選ぶことがあるだろうか、もしあったとしてもそれは果たして適切な方法といえるだろうか。Dietrich & Picou (1998) の研究はこの問題を回避することはできないだろう。

学史的展開過程の把握の仕方にも溝があるようである。歴史的事象を分析的・量的にあつかえば分析項目に沿ったデータは比較的正確に分析できるが、その項目から外れたデータをあつかうことはできない。そのために特定の側面については歴史的な推移を叙述することはできるが、それ以外の側面の推移については目を向けないので、それがとらえた歴史的推移がどのような力学で生じたかは手に余る問題となりかねない。それを可能にしているのが全体的・質的方法とそれを駆使できる研究者の力量ということになるのだろう。

これまでの参照論文の研究フレームの検討の結果としていえることは、

- a) 本研究は実証的研究スタイル、研究方法の公共性を保持しようとしているのであるから、分析的・量的方法の利点を活用すること、および
- b) 本研究はダイナミックな研究スタイルを保持しようとしているために、全体的・質的方法のメリットを生かすこと、

の2点を本研究の研究フレームのための基本的方針とする必要がある、ということである。

## 2 研究フレームの構成

以下においては上の基本的方針に従って本研究の研究フレームを構成していく。

### (1) 実証的アプローチ

#### ①定義

本研究全体は社会化概念の再規定に向けられている。本研究自体が適切と判断する社会化概念は所与のものではなく、テーマIIの検討結果として与えられるはずのものである。したがってテーマIのためのフレームには筆者の社会化の定義は含まれない。

しかしそうすると本研究が分析対象とする研究論文を選択する際に筆者自身の定義を用いることはできないのであるから、論文選択の判断をすることもまたできない。それなら何をもってある論文を社会化研究の論文として同定できるのかという問題がおこってくる。

本章のテーマは社会化概念Bの定式化であるから、それを用いているはずの研究者コミュニティの判断にゆだねるのが妥当であろう。

#### ②目的と方法：分析フレームとしての社会化概念A

次に問題となるのは社会化概念Bの定式化を達成するための方法である。社会化の研究者は自らが所属している研究者コミュニティにおいて流通し共有されている社会化の概念をアカデミック・リアリズムとして自らの研究を実践しているはずである。したがって

社会化概念B = 現行の社会化概念

である。

それでは現行の社会化概念とはいったいどのようなものであろうか。社会化の概念そのものは研究者の主観世界における考え方、イメージであり、それを直接みることはできない。そのために社会化の研究者コミュニティーでは研究者相互のコミュニケーションを可能にするために社会化の概念を言語的に定義し客体化している。したがって

社会化概念 B = 現行の社会化の定義

となる。

それなら現行の社会化の定義とはどのようなものであろうか。結論的にいうと、少数の例外を除けば、それぞれの研究者の社会化の定義は大なり小なり異なっている。社会心理学における主要概念によくあるように、社会化の研究者コミュニティーにおいても唯一共通の定義は存在していないのである（大江；1992）。そのためたくさんある社会化の定義の中のどれか1つを社会化概念 B として特定することはできない。

この問題を克服するためには、社会化の個々の定義は何らかの形で社会化の概念を反映していると仮定した上で、現行の社会化の定義の背後にあると考えられる社会化の概念を個々の定義をとおして推定する他はない。筆者が構成した社会化概念 A とは現行の諸定義から推定した社会化概念の共通モデルのことであった（大江；1986a, 1992）。

ところがこの共通モデルにもいくつかの下位型があり、その特徴に応じて獲得タイプ、生成タイプ、自我発現タイプ、社会的形成タイプ、加入タイプ、伝達タイプの6つに分類された（大江；1992, 2013a）。

これらの共通モデルの6つの下位型をその共通性に着目してさらに統合した結果、獲得タイプ、生成タイプ、自我発現タイプ、社会的形成タイプ、加入タイプの5つを定義 I、伝達タイプを定義 II とすることができた。定義 I は社会学的社会化概念と心理学的社会化概念に一般的な共通モデルであり、定義 II は文化人類学的社会化概念に特徴的な共通モデルである（大江；2013a）。そこで、

社会化概念 B = 社会化概念 A  
 = 社会化の共通モデル  
 = 獲得タイプ、生成タイプ、自我発現タイプ、  
 社会的形成タイプ、加入タイプ、伝達タイプ  
 = 定義 I、定義 II

と措定することができる。

もし個々の社会化研究論文が現行の社会化概念によって導かれているなら、その社会化概念は社会化概念 A となるし、個々の研究論文で規定されている社会化の定義もまた社会化

概念 A となるはずである。つまり社会化概念 B は社会化概念 A と一致するはずである。

社会化概念 B を定式化するための分析フレームはしたがって社会化概念 A となる。本研究では個々の研究論文が社会化概念 A を満たしているか否かが検討課題の 1 つとなる。

個々の研究論文が社会化概念 A を満たしているならテーマ II で検討するのは社会化概念 A だけになる。しかし社会化概念 A を満たしていないなら、社会化概念 B は社会化概念 A とは別物ということになり、テーマ II での検討課題は社会化概念 A と社会化概念 B の 2 つとなる。これが社会化概念 A をテーマ I の分析フレームとすることの意味である。

### ③研究対象：時空間フレーム

本研究は可能な限り社会化の研究実践領域の全体を対象にしようとしている。それは社会化の概念が時代や学問研究領域によって同じでない可能性があるからであり、社会化概念の批判的検討をおこなうためには原則的に全体を対象とすべきであると考えからである。

#### (a) 空間的フレーム

社会化の研究実践領域は伝統的な社会学、心理学、文化人類学の領域を超えて教育学、政治学、体育学、経営学など多方面にわたっている。

本研究ではこれらの中から特定の領域、特定の種類の論文を限定的に選択するという方法は採らない。なぜなら社会化概念 B は個々の社会化研究実践において機能しているはずの社会化概念であり、しかもそれは、社会化の共通モデルがそうであるように、ただ 1 つの概念となっているとは限らないことを考慮すると、本研究が対象とする社会化の研究実践領域は理想的にはそのすべてでなければならなくなるからである。

その場合、1 つの条件を設けなければならぬ。それは社会化の研究論文とは社会化の研究者コミュニティでそれとして認められている論文である、という条件である。社会化概念 B が社会化の研究実践領域で機能している概念であるとするならば、本研究の文献レビューの対象となる研究論文は社会化の研究者コミュニティで社会化研究として認められたものでなければならぬからである。

#### (b) 時間的フレーム：社会化研究史におけるパラダイムシフトと概念ラベリング

一般に社会化研究の始まりは 1920 年代後半から 1930 年代前半にかけてとされている。しかし筆者はそのスタートは 1890 年代にあると考えている（大江；2005c, 2013b）。すでに別のところで示唆していることだが 1890 年代に始まった社会化研究は 1920 年代後半に生じたパラダイムシフトを経て、現在にいたっていると考えられるのである。それは社会化の社会過程論的研究から社会構造論的研究への変化であるといえる（大江；1978b, 2008, 2009a, 2010a, 2013b）。これに従うと現行の社会化研究はパラダイムシフト後の社会構造論的パラダイムのもとでの研究である。

こうして本研究でフィールドとする社会化の研究実践領域の時間的フレームは 1890 年から本研究時点までとなる。しかしこの間のパラダイムシフトの存在を仮定すると、これまで用いてきた社会化概念 A はパラダイムシフト以後のものになり、それ以前の概念に対する名称が必要となる（表 3）。

表 3 社会化概念に対するラベリング

| 概念フィールド   | パラダイムシフト以前 | パラダイムシフト以後 |
|-----------|------------|------------|
| 定義フィールド   | 社会化概念 A1   | 社会化概念 A2   |
| 研究実践フィールド | 社会化概念 B1   | 社会化概念 B2   |
| 地域社会フィールド | 社会化概念 C    | 社会化概念 C    |

#### ④ 社会化概念 A1 と社会化概念 B1

これまでの社会化概念 A と社会化概念 B は、新たな概念ラベリングを用いると、社会化概念 A2 と社会化概念 B2 になり、社会過程論的パラダイムにおけるそれぞれは社会化概念 A1 と社会化概念 B1 になる。

それなら社会化概念 A1 と社会化概念 B1 とはどのようなものであるか。社会化概念 A1 はまだ定式化されていない。社会化概念 A1 と社会化概念 B1 の定式化のための構成フレームは、研究実践領域が社会過程論的パラダイムにおけるそれであることを除くと、原則的に社会化概念 A2 と社会化概念 B2 のための研究フレームと同じである。

#### ⑤ 社会化研究実践領域におけるパラダイムシフト仮説の検証

社会化の社会過程論的研究から社会構造論的研究へのパラダイムシフトは筆者の仮説にとどまっている。この検証のための研究フレームは社会化概念 A1 と社会化概念 A2 との、また社会化概念 B1 と社会化概念 B2 との比較法になるであろう。

#### (2) 社会化の文献レビューのためのダイナミック・アプローチ

分析的・量的方法は実証的研究の代表例の 1 つであり、なによりも研究の方法と技法の客観性を保持しうる。しかしこの方法は研究対象の限定化と表裏一体の関係にあり、その研究がとりあげる変数以外のものは視界から閉ざされる。そのために分析的・量的方法による文献レビューでは生の現実としての社会化研究の展開過程のダイナミックな動きをとらえることが容易ではなくなる。

このことのために、先にも述べたように、本研究は研究フレームの公共性を充足させるために実証的アプローチを採用するが、それと同時にダイナミックなアプローチも用いようとするのである。しかしこのことは社会化概念の展開に関わる問題であり、社会化概念 B の定式化というテーマ I の問題というよりはむしろテーマ II の問題であるので、次の第二章で

とりあげることになるであろう。

### 3 テーマ I による課題の編成

社会化概念 A を用いて分析対象データとしての社会化の研究論文から社会化概念 B を定式化することがテーマ I のための研究フレームであった。しかし「社会化概念 A」ということばだけでは社会化概念 B を定式化するための作業用具の用をなさない。そのため社会化概念 A を操作して変数へと変換する必要がある。この変換作業によってテーマ I による課題を編成することが以下の各節の目的となる。ところが社会化研究におけるパラダイムシフト以前の社会化概念 A1 は現時点ではまだ定式化がなされていないので、社会化概念 B1 のためのフレームは未完成状態である。そのために社会化概念 A1 と社会化概念 B1 の定式化作業がほぼ同時過程的に進められなければならない。また本研究で想定されている社会化の研究実践領域における社会過程論的パラダイムから社会構造論的パラダイムへのシフトの仮説を検証するための課題も構成されなければならない。

社会化概念 A1 が未確定状態にある現状を考慮し、次の第四節で社会化概念 B2 を定式化するための作業課題を提出し、第五節で社会化概念 B1 のそれへと進み、第六節で社会化研究実践領域におけるパラダイムシフト仮説を検証するための課題を構成していく。

### 4 テーマ I による課題の編成：社会化概念 B2 のために

本節では社会化の共通モデル（大江；1986a, 1992）を変換装置として用いて社会化概念 A2 を変数化し、社会化概念 B2 を構成するための作業課題を編成する。そのために最初に社会化の共通モデルをかいつまんで示し、次に共通モデルを構成している概念成分を用いて作業課題を編成していく。なお定義 I は個人レベル、定義 II は社会・文化レベルにあるので課題編成はそれぞれに分けておこなうことになるだろう。

#### (1) 定義 I における作業課題

定義 I における社会化の共通モデルはいくつかの概念成分によって記述される。その中の 1 つに「活動対象」成分がある。これの外延としてよくあげられるのが個人が所属集団の成員性を獲得するための要件であり、知識、態度、志向性、技能、思考方法、価値、要求、動機づけ、衝動統制、認知的・攻撃的・意欲的パターン、社会的地位・役割、行動パターンなどである。これらは“personal system properties (Inkeles, 1969)”，または“personal yet social attributes” (Inkeles, 1968) などと要約されるものであり、ここでは Inkeles (1969) の用語を用いて「PSP」と略記しておこう。これを用いると定義 I における社会化の共通モデルは、「PSP のない個人が PSP を備えた個人へと変化する過程」「PSP を備えていない個人が、ある種の活動をとおして、PSP を備えた人間へと向かう過程」「PSP を備えていない個人が、それを備えた人間になるように、ある種の活動をしていく過程」などと記述される。

①定義 I における共通モデルの構成

a) 構成：社会化の共通モデルには 2 つ、あるいは 3 つの事態が想定されている。

それらは、個人が PSP を備えていない事態、PSP を備えた事態、そして両者を媒介する事態の 3 つであり、最初の事態を先行事態、最後の事態を帰結事態、そして媒介事態を活動事態といっておこう。2 つの事態の場合、先行事態に活動事態を含め、先行事態と帰結事態の 2 つになる。

b) 概念成分：共通モデルにはいくつかの概念成分が組み込まれている。1 つはそれぞれの事態において活動している「主体」であり、定義 I では個人となる。1 つはこの主体がおこなう「活動」、すなわち PSP の獲得や発達・形成に関わる活動であり、もう 1 つは活動が向けられる「活動対象」、すなわち PSP である。そして最後に「過程」があげられる。しかしこれらのレベルは同じではなく、もっとも中核的な成分が過程である。

c) 3 つの補助概念：社会化の共通モデルには含まれていないが、それを支えている補助概念が少なくとも 3 つある。これらはエージェント、生涯性、および場である。

エージェントとは社会化の主体に影響を及ぼす人物や集団、組織などである。生涯性は社会化が個人のライフスパンをとおして進行することを意味する。場とは社会化の事態が生起する社会・文化的な空間をいう。

d) 共通モデルの構成：このように社会化の共通モデルは「主体」「活動」「活動対象」からなる「先行事態」「活動事態」「帰結事態」、およびこれらが時系列的に推移する「過程」から構成されている。

社会化とは先行事態が活動事態を経て帰結事態へいたる過程、あるいは先行事態から帰結事態にいたる過程である。

②個別的社会化概念 B2

社会化概念 B2 を構成する作業は 2 つの段階を経る。

第 1 の段階は本研究が分析対象とする個々の社会化研究論文における社会化概念 B2 を特定することである。

それぞれの社会化研究論文が社会化概念 B2 によって導かれているとしても、それぞれの研究論文が全て同じ社会化概念 B2 によって導かれているとは限らない。個々の社会化研究論文における社会化概念 B2 が共通同一であるという保証はどこにもないのである。

そのために最初にそれぞれの研究論文について、その論文における社会化概念 B2 を特定していく作業が不可欠となる。このような社会化概念 B2 はある特定の社会化研究論文において機能しているとする、このレベルでの社会化概念 B2 は一般性を欠いている。本研究が対象とする社会化研究論文数と同じだけの数の社会化概念 B2 が存在する可能性がある

いう意味で、これらを個別的社会化概念 B2 としておこう。

③作業課題：個別的社会化概念 B2 の特定作業

個別的社会化概念 B2 の特定作業は、以下の手続きによって、本研究が対象とするそれぞれの社会化研究論文についてなされる。

- (a) 個別的社会化概念 B2 の特定のために共通モデルの 4 つの成分、3 つの事態、および 3 つの補助概念のそれぞれを分析項目としたとき、それぞれの項目をセルとみなし、
- (b) 特定の研究論文の内容のうちこれらのセルに対応する内容を変数としてそのセルに投影したとき、
- (c) それぞれのセルがどのような変数によって投影されているか、あるいは投影されずに空になっているセルがあるとすればそれはどのセルであるかの確認作業をおこない、
- (d) 空になっているセルをその概念枠組から取り除いたとき、その枠組上に残された変数付きのセルの分布を、
- (e) 当該論文の個別的社会化概念 B2 として記述する。

この手続きによって特定された個別的社会化概念 B2 は二次元的な概念枠組上の特定数の変数の布置の形をとるであろう。

④作業課題：個別的社会化概念 B2 による社会化概念 B2 の定式化

個別的社会化概念 B2 はある特定の論文に固有の概念であるかもしれないので、それ自体としては概念としての一般性と共通性を欠いている。そのために社会化概念 B2 を定式化するためにはこの個別性を一般性へと変換する必要がある。

このために必要な作業は全ての個別的社会化概念 B2 の積み重ね法において他にはないだろう。すなわち、

- (a) 本研究で対象とする全ての研究論文の二次元的な個別的社会化概念 B2 を積み重ねたとき、それぞれのセルの分布と各セル内における変数の出現頻度をもとにして、
- (b) 概念枠組上に出現頻度の程度に高低差のあるセルの三次元的な分布をえたとき、
- (c) これらの立体的な布置として社会化概念 B2 が記述される、

という方法による作業がなされるであろう。

この作業が社会化概念 B2 という一般性を有する概念につながる根拠は 2 つある。

1 つは本研究は原則として研究対象を社会化研究実践領域の時空間的全体としているのであるから、少なくとも本研究の遂行時現在においては、可能な限り多くの個別的社会化概念 B2 を集積しているはずであり、したがってこれらの積み重ねからえられた社会化概念 B2 はこの時空間の中における個別的社会化概念 B2 と最大の共通性を有するという限りにおいて一般性をもっているはずである。

もう 1 つは個別的社会化概念 B2 は社会化の定義群に共通する共通モデルの概念成分によって構成された社会化概念 A2 を媒介して特定されたものであるから、その限りにおいて方法的な一般性をもっているだろう、というものである。

⑤作業課題：社会化概念 B2 における下位概念

社会化概念 B2 が社会化概念 A2 の共通モデルを介して構成されるなら、定義 I における 5 つの下位型が社会化概念 B2 に投影される可能性がある。つまり社会化概念 B2 にも社会化概念 A2 に対応するような下位型が存在する可能性がある。これらの下位型は個々の個別的な社会化概念 B2 の構成面での特徴を比較することによって確認する必要がある。なぜならもし下位型が存在するなら、社会化概念 B2 の問題点もそのタイプに応じて特定する必要があるかもしれないからである。

(2) 定義 II における作業課題

定義 II の共通モデルは「文化の世代間伝達」「文化が伝達される過程」と記述される。

文化は定義 I における PSP の構造的総体であるとする、定義 II は明らかに個人のレベルを超えた概念であり、したがってそれを伝達するものも個人を超えたレベルにあるはずのものである。

①定義 II における共通モデルの構成

定義 II の共通モデルの概念成分の 1 つは「文化」である。1 つは 2 つの「世代」すなわち文化を伝達する側の世代とそれを伝達される側の世代である。上のモデルには明示されていないがもう 1 つの成分が想定される。それは世代から世代へと文化が伝達される「メカニズム」あるいは「伝達装置」である。

定義 I に比定すると、文化が伝達される前の事態が先行事態、伝達途上の事態が活動事態、文化が伝達された後の事態が帰結事態となるであろう。

②作業課題：個別的な社会化概念 B2 の特定

定義 II における個別的な社会化概念 B2 は定義 I の場合と原則を同じくする方法で特定することになる、すなわち個別的な社会化概念 B2 の特定化作業のために文化、2 つの世代、伝達装置、および 3 つの事態の成分を用いることになるであろう。

③作業課題：個別的な社会化概念 B2 による社会化概念 B2 の定式化

定義 I と同様に定義 II の個別的な社会化概念 B2 の積み重ねにより定義 II の社会化概念 B2 の定式化の作業がおこなわれる。

5 テーマ I による課題の編成：社会化概念 B1 のために

社会化概念 B1 の定式化のためには社会化概念 A1 の構成を行う必要がある、その作業から始めなければならない。

**(1) 作業課題：社会化概念 A1 の構成**

①作業課題：定義の収集

社会過程論的パラダイム下における社会化の定義の収集が社会化概念 A1 の定式化のための最初の作業となるが、その方法は基本的に社会化概念 A2 の定式化を試みた大江（1986a, 1992）のそれに従うことになるであろう。

定義の収集にあたっては収集対象となる期間について注意する必要がある。社会化研究において社会過程論的パラダイムが支配的であった期間を筆者は 1890 年代から 1930 年代までと考えている。しかし 1930 年代前後には社会構造論的パラダイムへの変換が生じているため、両パラダイムの移行期間となっている。そのためこの重複時期にあらわれた定義がどちらのパラダイムに属するのかは慎重に判断されなければなるまい。

②作業課題：社会化概念 A1 の共通モデルの構成

社会化の諸定義から社会化概念 A1 の共通モデルを構成する作業も基本的には社会化概念 A2 の共通モデルの構成をおこなった大江（1986a, 1992）に準拠することになるであろう。

この作業をとおして社会化概念 A1 の共通モデルの概念成分、および補助概念がえられることになるであろう。

**(2) 作業課題：個別的社会化概念 B1 の特定**

社会過程論的パラダイム下における個々の社会化の研究論文について社会化概念 A1 を用いて個別的社会化概念 B1 の特定作業がなされる。このための方法は社会化概念 A2 の共通モデルを用いて個別的社会化概念 B2 を特定した作業のそれと同じであろう。

**(3) 作業課題：個別的社会化概念 B1 による社会化概念 B1 の定式化**

個別的社会化概念 B1 の積み重ねをとおして社会化概念 B1 を推定する作業が行われる。この場合の方法も個別的社会化概念 B2 から社会化概念 B2 を定式化した時の方法に従うことになるであろう。

**6 テーマ I に関わる課題の編成：パラダイムシフトをめぐって**

パラダイムシフトそのものは社会化概念 B の定式化とは直接関わっているわけではない。しかしパラダイムシフトによって社会化概念に根本的变化が生じた可能性があるのであるからその検証が必要であろう。

もともとパラダイム自体が実証的な検証対象となりにくいものであるため、ここでできることは社会化の研究者コミュニティにおいて社会化についての考え方に変化が生じたということを示すくらいのものであろう。

しかし社会化についての考え方といっても様々な側面やレベルがある。そのために同一パラダイム下における部分的な変化もこれに含まれることになる。そうすると社会化研究にお

いてとらえられた変化がパラダイムシフトに関わる変化なのか、あるいはそれとは関係のない変化なのかの区別がつきにくくなる。

この問題を回避するために本研究では社会化についての考え方のもっとも根底的な部分、すなわち社会化の概念自体に焦点をあわせる。

**(1) 作業課題：社会化の概念構成における変化**

社会化研究においてパラダイムシフトが生じていたなら、その前後における社会化の考え方にもそれが反映されているだろう。すなわちパラダイムシフト前の社会化概念 A1 とパラダイムシフト後の社会化概念 A2 との間には根本的な相違が認められるはずであるし、同様に社会化概念 B1 と社会化概念 B2 においても同じことが認められるはずである。このためにこれらの社会化概念の比較分析の作業がおこなわれることになる。

**(2) 作業課題：先行事態と帰結事態における個人と社会**

社会化という考え方はもともと個人と社会の双方を視野に入れて社会現象を理解し説明するために考案された概念装置という性格をもっている。したがって社会化の概念には個人と社会の関係が組み込まれているか、あるいは暗黙のうちに想定されているはずである。

個人と社会の関係はおそらく先行事態、活動事態、および帰結事態という3つの事態においてもっともはっきりと認めることができるであろう。すなわちこれら3つの事態における個人の変化が社会のあり方と結びつけられてとらえられているはずである。

社会過程論的パラダイムにおいては3つの事態を経由する個人の変化が社会過程と結びつけられているだろう。すなわち社会化による個人の変化が、帰結事態において、社会の変化をもたらすと想定されているだろう。また社会構造論的パラダイムにおいては3つの事態を経由する個人の変化が社会構造と結びつけられているだろう。すなわち社会化による個人の変化が、帰結事態において、社会の維持存続をもたらすと想定されているだろう（大江；2013b）。

**(3) 作業課題：社会過程論的パラダイム期間の社会化の研究者コミュニティーの形成**

パラダイムシフト仮説の検証とはパラレルに注意を向けておくべき点がもう1つある。それは社会過程論的パラダイムははたして社会化の研究者コミュニティーにおいて形成されたものであるか、という問題である。

社会過程論的パラダイムの期間は社会化研究そのものが学的歴史の緒についた期間であることを考慮すると、社会化の研究者コミュニティーがまだ形成されていなかった可能性がある。もし社会過程論的パラダイムの期間に社会化の研究者コミュニティーが形成されていなかったなら、あるいは形成されていない時期があったなら、その期間では共通のアカデミック・リアリズムも形成されておらず、したがって社会過程論的パラダイムとは異質のものも

リアルなものとして認める研究者もいた可能性もあり、それゆえに社会化概念 A1 と社会化概念 B1 には多様な内容が括られる可能性があるからである。

このために社会化の研究論文の引用参照の相互性や研究者間の議論の程度をみていくことになるであろう。

## 文献

- 秋元律郎 1993 社会学史 森岡清美・塩原勉・本間康平（編）新社会学辞典 有斐閣、602-603.
- Child, I.L. 1954 Socialization In Lindzey, G. (Ed.) *Handbook of social psychology vol. II* Cambridge, Mass.: Addison-Wesley Publishing Co., 655-692.
- Clausen, J.A. 1968a A historical and comparative view of socialization theory and research In Clausen, J.A. (Ed.) *Socialization and society* Boston: Little, Brown and Company, 18-72.
- Clausen, J.A. 1968b Introduction In Clausen, J.A. (Ed.) *Socialization and society* Boston: Little, Brown and Company, 1-17.
- Dietrich, K.T. and Picou, J.S. 1998 Theory and methodology in family socialization *Marriage & Family Review*, 27(1-2), 3-18.
- Geulen, D. 1980 Die historische Entwicklung sozialisationstheoretischer Paradigmen In Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) *Handbuch der Sozialisationsforschung* Weinheim und Basel; Beltz Verlag, 15-49.
- Geulen, D. 1991 Die historische Entwicklung sozialisationstheoretischer Ansätze In Hurrelmann, K. und Ulich, D. (Hrsg.) *Neues Handbuch der Sozialisationsforschung, 4., völlig neubearbeitete Auflage* Weinheim und Basel; Beltz Verlag, 21-54.
- Goodman, N. 1985a Socialization: I. A sociological overview *Studies in Symbolic Interaction*, Suppl.1, 73-94.
- Goodman, N. 1985b Socialization: II. A developmental view *Studies in Symbolic Interaction*, Suppl. 1, 95-116.
- 今田 恵・今田 寛 1981 心理学史 藤永保, 他 (編) 新版心理学事典 平凡社, 440-443.
- Inkeles, A. 1968 Society, social structure, and child socialization In Clausen, J.A. (Ed.) *Socialization and society* Boston: Little, Brown and Company, 73-129.
- Inkeles, A. 1969 Social structure and socialization In Goslin, D.A. (Ed.) *Handbook of socialization theory and research* Chicago, Ill.: Rand McNally and Company, 615-632.
- Jones, E.E. 1985 Major developments in social psychology during the past five decades In Lindzey, G. and Aronson, E. (Eds.) *Handbook of Social Psychology (third ed.) vol. I Theory and Method* New York, NY: Random House, 47-107.
- Maccoby, E.E. 1992 The role of parents in the socialization of children: An historical overview *Developmental Psychology*, 1992, 28(6), 1006-1017.
- Maccoby, E.E. 2007 Historical overview of socialization research and theory In Grusec, J.E. and Hastings, P.D. (Eds.) *Handbook of Socialization: Theory and Research* New York, NY: The Guilford Press, 3-41.
- 大江篤志 1973a 地域構造と青年期社会化との関係に関する社会心理学的研究—宮城県江島地域における社会化条件とその変容— 年報社会心理学, 第 14 号, 219-235.
- Ooe, A. 1973b Research on a selection of socialization channel by early youth at the Island of Enoshima, Miyagi Prefecture in Northeast Japan *Tohoku Psychologica Folia*, 32(1-4), 78-90, Tohoku University.

- 大江篤志・細江達郎 1974 宮城県江島における青年期の社会心理学的調査研究—地理的に隔離された状況における「地域構造と青年期の適応空間」をめぐって— 日本文化研究所研究報告 別巻第11集, 19-41, 東北大学, 日本文化研究所.
- 大江篤志・菊池武尅・細江達郎 1976 老年期の社会化過程に関する社会心理学的研究—下北半島の一漁村における老年期を中心として— 日本文化研究所研究報告別巻第13集, 91-106, 東北大学・日本文化研究所.
- Ooe, A. 1978a Adult socialization, the younger generation and changing environment — A research on occupational adjustment process of Japanese fishermen — *Tohoku Psychologica Folia*, 37 (1-4), 56-63, Tohoku University.
- 大江篤志 1978b 社会化概念をめぐる諸問題—序報— 山形女子短期大学紀要, 第10号, 37-71, 山形女子短期大学.
- 大江篤志 1980 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (I)—宮城県江島地域における地域漁業回帰者の職業的再社会化過程— 東北学院大学論集 (一般教育), 第69号, 19-40, 東北学院大学.
- 大江篤志 1981 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (II)—宮城県江島地域における離村展望とその成立基盤— 東北学院大学論集 (一般教育), 第72号, 1-42, 東北学院大学.
- 大江篤志 1982 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (III)—中卒時社会化水路選択とその準拠枠— 東北学院大学教育研究所紀要, 第1号, 15-26, 東北学院大学.
- 大江篤志 1983 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (IV)—青年と成人の社会化の相互作用— 東北学院大学教育研究所紀要, 第2号, 41-64, 東北学院大学.
- 大江篤志 1984 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (V)—中卒時社会化水路選択にたいする認知と態度— 東北学院大学教育研究所紀要, 第3号, 19-42, 東北学院大学.
- 大江篤志 1985 地域構造と個人の社会化過程との関係に関する社会心理学的研究 (VI)—中卒時社会化水路選択にたいする認知と態度— 東北学院大学教育研究所紀要, 第4号, 55-86, 東北学院大学.
- 大江篤志 1986a 社会化概念の属性に関する基礎的研究 東北学院大学教育研究所紀要, 第5号, 1-57, 東北学院大学.
- 大江篤志 1986b 伝統漁撈をめぐる社会化 (上) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第18号, 1-72, 東北学院大学.
- 大江篤志 1987 伝統漁撈をめぐる社会化 (中) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第19号, 1-40, 東北学院大学.
- 大江篤志 1989 伝統漁撈をめぐる社会化 (下) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第21号, 45-98, 東北学院大学.
- 大江篤志 1990a 社会化 大坊郁夫・安藤清志・池田謙一 (編) 社会心理学パースペクティブ3: 集団から社会へ, 219-236, 誠信書房.
- 大江篤志 1990b 伝統漁撈をめぐる社会化 (下・2) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第22号, 29-101, 東北学院大学.
- 大江篤志 1991 伝統漁撈をめぐる社会化 (下の三) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第23号, 37-97, 東北学院大学.
- 大江篤志 1992 伝統漁撈をめぐる社会化 (下の4) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第24号, 29-88, 東北学院大学.
- 大江篤志 1994 伝統漁撈をめぐる社会化 (下の5) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第26号, 39-84, 東北学院大学.
- 大江篤志 1995 伝統漁撈をめぐる社会化 (下の6) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第27号,

- 47-79, 東北学院大学.
- 大江篤志 1997 地域社会の過疎—高齢化過程と青年期社会化水路の変容との関係についての社会心理学的研究 (I) 東北学院大学教育研究所紀要, 第 16 号, 1-66, 東北学院大学.
- 大江篤志 1998 地域社会の過疎—高齢化過程と青年期社会化水路の変容との関係についての社会心理学的研究 (II・完結) 東北学院大学教育研究所紀要, 第 17 号, 1-76, 東北学院大学.
- 大江篤志 2002 過疎—高齢化地域における伝統漁撈—南三陸江島アワビ鉤漁の社会心理学的研究— 博士学位論文, 東北大学.
- 大江篤志 2004a 地域社会の変容—漁村の過疎・高齢化— 大橋英寿 (編) フィールド社会心理学, 162-181, 放送大学教育振興会.
- 大江篤志 2004b 伝統漁撈の再編—アワビ漁の現在— 大橋英寿 (編) フィールド社会心理学, 182-200, 放送大学教育振興会.
- 大江篤志 2005a 水域から見た離島漁村の変容過程—南三陸江島地域のフィールドワーカー— 社会学年報, No. 34, 57-76.
- 大江篤志 2005b 伝統漁撈をめぐる社会化—アワビ鉤漁開口における漁業者の波浪認知— 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第 37 号, 13-72, 東北学院大学.
- 大江篤志 2005c 社会化研究の源流と展開: 1—学史の射程をめぐる問題— 日本社会心理学会 第 46 回大会論文集, 712-713.
- 大江篤志 2007a 伝統漁撈をめぐる社会化 (下の七) 東北学院大学 東北文化研究所紀要, 第 39 号, 1-30, 東北学院大学.
- 大江篤志 2007b 社会化研究の源流と展開: 2—学史の方法論 (1): 歴史記述の方法論確定のための素材の選定— 日本社会心理学会第 48 回大会発表論文集, 622-623.
- 大江篤志 2008 社会化研究の源流と展開: 3—学史の方法論 (2): 課題の設定に向けて— 日本社会心理学会第 49 回大会発表論文集, 254-255.
- 大江篤志 2009a 社会化の社会心理学 細江達郎・菊池武剋 (編) 新訂社会心理学特論, 75-87, 放送大学教育振興会.
- 大江篤志 2009b 地域の社会心理学 細江達郎・菊池武剋 (編) 新訂社会心理学特論, 143-161, 放送大学教育振興会.
- 大江篤志 2009c 社会化研究の源流と展開: 4—学史の方法論 (3): 社会化における相互作用結果の偶然性と必然性— 日本心理学会第 73 回大会発表論文集, 10.
- 大江篤志 2010a 社会化概念再考 菊池章夫・二宮克美・堀毛一也・斎藤耕二 (編) 社会化の心理学/ハンドブッカー人間形成への多様な接近, 3-18, 川島書店.
- 大江篤志 2010b 伝統漁撈をめぐる社会化 (下・8) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第 42 号, 27-47, 東北学院大学.
- 大江篤志 2010c 社会化研究の源流と展開: 5—学史の方法論 (4): 社会化における分析単位の時空間的拡がり— 日本心理学会第 74 回大会発表論文集, 4.
- 大江篤志 2011 社会化研究の源流と展開: 6—課題の設定に向けて (1): 検討課題の整理と確認— 日本心理学会第 75 回大会発表論文集, 15.
- 大江篤志 2012 伝統漁撈をめぐる社会化 (下・9) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第 44 号, 1-60, 東北学院大学.
- 大江篤志 2013a 伝統漁撈をめぐる社会化 (下・10 完) 東北学院大学東北文化研究所紀要, 第 45 号, 23-58, 東北学院大学.
- 大江篤志 2013b 社会化研究の源流と展開: 7—課題の検討に向けて (2): 社会過程論から社会構造論へのパラダイム変換 日本心理学会第 77 回大会発表論文集, 1.
- 大江篤志 2014 社会化研究の源流と展開: 8—課題の検討に向けて (3): ジンメルにおける 2 つの社会化— 日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 5.
- Sewell, W.H. 1963 Some recent developments in socialization theory and research *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, 349, 163-181.

新村 出 1998 広辞苑（第五版）岩波書店.

Wentworth, W.M. 1980 *Context and understanding : An inquiry into socialization theory* Oxford, N.Y : Elsevier.

## 【論 文】

# 交替現象「1本([-p-)]」～「2本([-h-)]」～ 「3本([-b-])」はどう説明すればよいか？

高 橋 直 彦

## 0. 摘 要

本稿では、データとして「1本([-p-)]」～「2本([-h-)]」～「3本([-b-])」等の交替に観察される形態音韻現象を採上げ、理論的枠組として「ひな形(照合)方式(Template-Matching Model = TM方式)<sup>(1)</sup>」を援用した説明を試みる。

説明の際に則るデータ解釈上の基本方針は以下の点に要約される。

- (1) i. 本稿で扱う形態音韻現象は現代日本語という共時態における現象である。
- ii. 上記現象は形態音韻現象なのであって、純粋な音声現象と見做すことも純粋な音韻現象と見做すこともできない。その証拠に、「-本」と異なり、「-発/班」の場合は「1発/班([-p-)]」～「2発/班([-h-)]」だが「3発/班([-p-])」であり、「-番」の場合は「1/2/3番([-b-])」であり、「-バック」の場合は「1/2/3バック([-p-])」である。
- iii. 「1発/班」は通常[-p-]だが「11発/班」等はずっとときに[-p-]～[-h-]という揺れを示すことがあり、また、例えば『東北学院報』は[-h-]だが略称の『院報』は[-p-]となるといった揺れも観察される。かかる現象がどのような形で説明されるのかといった問題も本稿の射程内にある。

---

<sup>(1)</sup> 筆者は、1988年にこの枠組を提唱して以来、これに依拠しつつ音韻研究を遂行してきている。この枠組の骨子は、構造主義(IA方式=異形態方式)・生成文法(IP方式=変更規則方式=書き換え規則方式)双方の難点を回避し、利点を活かす点にある。高橋(2011)の(1)「英語の複数形」に対する説明力の違い参照。「sign～signatureの交替」のムービー(簡略版)<<http://raspberrys.jp/sign.html>>、「日本語の動詞の活用」のムービー(簡略版)<<http://raspberrys.jp/kaku.html>>、他の部門への応用の例として「英語の受け身文の分析」のムービー<<http://raspberrys.jp/np.html>>も参照されたい。また、ひな形方式の音声レベルへの適用例としては佐藤(2012)を、文構造レベルへの適用例としては佐藤・小林(2013)を、それぞれ参照されたい。

## 1. 先行研究と TM 方式

稿末の参考文献や註(1)に挙げた筆者のこれまでの論考でも繰返し述べてきたように、構造主義流「IA方式=異形態方式」に基づく説明も生成文法流「IP方式=書き換え規則方式」に基づく説明も共時態に関する説明としては妥当性を欠くものであって、「TM方式」に基づく説明が多とされることになる。

参考までに、TM方式が理論構築・文法評価の際に則る作業原則を(2)に示し、「共時態に通時態を混入させてしまう」枠組の誤謬を(3)に示しておく。(議論の詳細は本稿では割愛する。)

### (2)

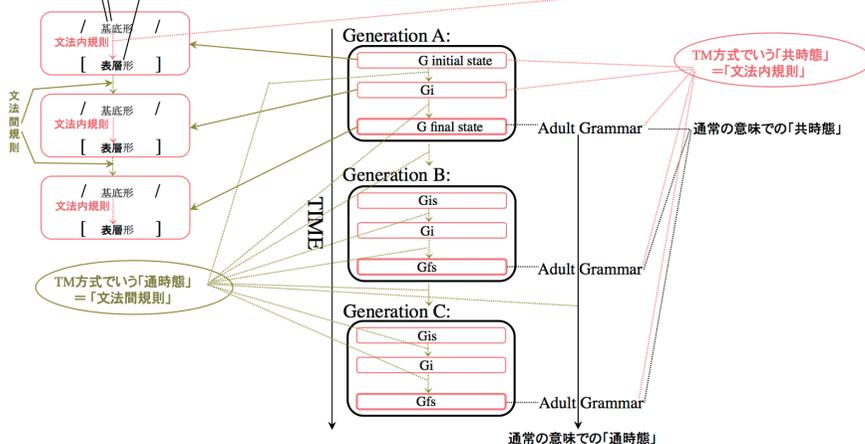
TM方式における理論構築・文法評価の際の作業原則(高橋(1995)の(28)と基本的に同じであるが、術語のみ一部変えてある。)

- (2) i. 通時態(=「文法間規則」)と共時態(=「文法内規則」)とは峻別せねばならない。  
 通時態(=「文法間規則」)は基本的に「変更規則」を用いて規定されIP方式がなじむが、共時態(=「文法内規則」)はIP方式がなじまない。  
 即ち、共時態系(=「文法内規則」)内の一般陳述としてはIP方式流に「変更規則」(=「書き換え規則」)を含んではならない。  
 ii. 共時態系(=「文法内規則」)は一見IA方式がなじむように見えるが、それは表面的なデータの整理の上でのことで、データを説明するためには、IA方式流に「異形態」を無原則に設定してはならない。即ち、特例(iの原則が保持できない場合)を除き、「一つの意味に一つの形式」という原則を堅持せねばならない。

上の作業原則を遂行可能なものとするため、次のようなもう少し具体的な作業原則を設定する。

- (2) iii. iの原則に則り共時態系内に変更規則(=「書き換え規則」)を含まないようにするために、次の3つの原則を立てる。

- a. 基底形に記載する情報は最少(minimal)でなければならない。  
 b. 音韻構造(素性階層構造・音節構造等)の「ひな形」がUGレベルと個別文法レベルで規定される。  
 c. 基底形から表層形を導く派生の引き金として、Avoid Void(=AV)、「空白を避けよ」=MATCH(「照合せよ」という原理がUGレベルで想定される。これは「基底形をひな形に突合せよ。そして、ひな形に合致させるべく基底形の空白部分(埋めよ)」という要請である。この原理のパラメータの値が個別文法レベルで一定に組合わされて出来た操作群が、いわゆる個別文法レベルでの規則であるが、これは「指定規則」であって「変更規則」(=「書き換え規則」)ではない。  
 ひな形方式では、基本的に、こうしたひな形照合操作(template-matching processes)の総体が派生(derivation)に他ならないと考える。



- (3) i. 言語は常に変化するから通時態は変更規則を含まざるを得ないが、共時態に変更規則を認めてしまうと、「言語 L の文法 G の話者は、L の史的变化に伴い、時代が下るにつれて変更規則が増減し、G 獲得の困難度が増減する」という受容れ難い結論を回避し得ない。

- ii. また、「派生がある限度を越えて複雑になったり簡易になったりしたら、ある段階で

交替現象「1本([-p-])」～「2本([-h-])」～「3本([-b-])」はどう説明すればよいか？

しかるべき再編成が行われ、派生の簡素化や充実化が行われる」という救済策を考えたとしても、今度は、適度の複雑度/簡易度の規則体系とはどんな内容の規則を何個含む場合かという間に答えねばならず、また「再編成過程」なるものの中身に関する具体的な理論（さらには規則の順序付けに関する理論）を打ち立てねばならぬという非現実的な課題を背負い込む。

(3) で指摘した問題点は、「IP方式＝変更規則方式＝書き換え規則方式」の想定を大前提とする（現行の）生成文法が程度の差こそあれ一貫して抱え込んで来た問題点である<sup>(2)</sup>。誤解のないように敢えて付言しておく、TM方式では、通時態（≡ TMでは文法間規則：(2)参照）そのものを否定しているのではない。これを否定したのでは言語変化という厳然たる事実も、子どもの言語獲得過程における文法の変遷という厳然たる事態も説明できなくなってしまう。そうではなく、共時態（≡ TMでは文法内規則：(2)参照）と通時態とを理論的に不用意に混同することの致命的誤謬を指摘しているのである。要するに、通時音韻論と共時音韻論との理論的役割分担（棲み分け）を想定するのが筋である、という主張である<sup>(3)</sup>。翻って、構造主義流「IA方式＝異形態方式」の方はといえば、これはこれで詰まるところデータをただ「整理」しただけの段階に留まっているのであって、データを「説明」する段階にまで至っていない、という点がまさに問題なのである。

本論考では、こうしたIP・IA両方式の抱え込んだ問題点を持ち込まない方式として、TM方式に基づく代案を以下提示することになる。

## 2. TM方式による説明

以上から、妥当性を有する説明方式が則るべき、理論上の指針が想定可能となる。

(4) 本稿の被説明項である上記音韻交替現象に関しては：

- i. 共時態（正式には文法内規則）(cf. (1i)) のレベルでは「変更規則＝書き換え規則」という概念を援用して定式化を行ってはならない。
- ii. 基本方針(1ii-iii)に則りつつも、音声的・音韻的因子に基づいて説明可能な側面は

<sup>(2)</sup> 本来、「演算」が必然的に「変更規則＝書き換え規則」を含意するわけではない、という点を（現行の）生成文法は見誤っている、という点がポイントとなる。高橋（1995：60-61）、佐藤・小林（2013：§1.2.1）を参照。

<sup>(3)</sup> 早い話が、例えば「箱」の[h]と「ゴミ箱」の[b]とを共時態レベルで書き換え規則を媒介に関連づけようとする枠組などはことごとく妥当性を欠く、ということである。

異形態という概念に安易に依拠することのない形で「説明」しなければならない。即ち、特例を除き、「一つの意味に一つの形式」という原則（2ii）を堅持せねばならない<sup>(4)</sup>。

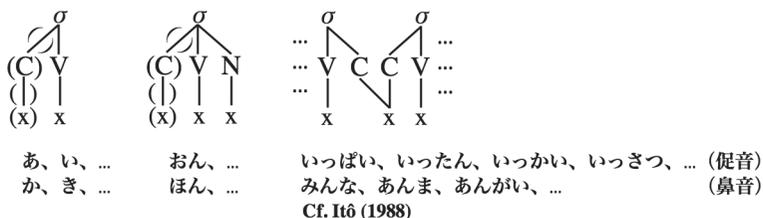
以下、指針(4)を作業原則とするTM方式に基づき、データを説明してゆく。

- (5) 「1本([-p-)]」～「2本([-h-)]」～「3本([-b-)]」等の交替
  - (6) 「1発/班([-p-)]」～「2発/班([-h-)]」～「3発/班([-p-)]」等の交替
  - (7) 「1/2/3番([-b-)]」, 「1/2/3バック([-p-)]」等
  - (8) 「11発/班」[-p-]～[-h-], 『東北学院報』[-h-]～『院報』[-p-]等の揺れ
- (5) 「1本([-p-)]」～「2本([-h-)]」～「3本([-b-)]」等：このタイプの交替は以下のような形で説明可能である。

まず、名詞「本」（‘書籍’）と助数詞「-本」とは、統語的（e.g. 分布）にも意味的にも別物であるものの、「(-)本」の形態音韻交替[-p-]～[-h-]～[-b-]自体は統一的に説明せねばならない。それが本稿の課題な訳である。この課題は以下に見るような形で解決を見る。まず、日本語の音節のひな形を(5')、「(-)本」の形態音韻交替[-p-]～[-h-]～[-b-]の基底形を(5'')のように、それぞれ想定する。

(5')

日本語の音節構造のひな形（簡略版）



<sup>(4)</sup> この点に関しては、佐藤(2012)も参照されたい。





交替現象「1本([-p-])」~「2本([-h-])」~「3本([-b-])」はどう説明すればよいか？

図から明らかなように、[saN]の[N]を「調音点が未指定の鼻音」とであると想定すればよいのである。この音を[N]と表示することにすれば、「3(-)」は[saN(-)]となる。(実はこの記号は、名詞「本」と助数詞「-本」を説明した図(5')で既に使用済みである。)

これで、(5)の課題については解決を見たことになる(「-杯」, 「-辺」(「三角形の三辺(さんぺん)」等は別もの), 「-票」, 等も同パターン)。

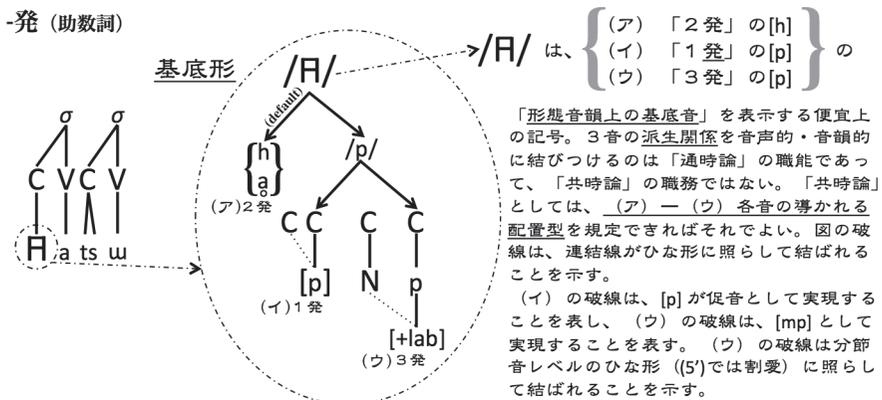
次に(6)について考えよう。

(6) 「1発/班([-p-])」~「2発/班([-h-])」~「3発/班([-p-])」等：このタイプの交替は以下のような形で説明可能である。

助数詞「-本」(5)と「-発/班」(6)との相違は、基本的に交替形の数の相違というただ一点である。即ち、(5)：「1本([-p-])」~「2本([-h-])」~「3本([-b-])」対(6)：「1発/班([-p-])」~「2発/班([-h-])」~「3発/班([-p-])」。

であれば、(5')の基底形をマイナーにいじれば(6)の基底形も自動的に想定可能ということで、以下(6')に示すとおりである。

(6')



これで、課題(6)も解決済みとなる(「-品」, 「-分」(「一分(いちぶ)の隙」, 「武士の一分(いちぶん)」等は別もの), 等も同パターン)。

次に(7)について見てみよう。

(7) 「1/2/3番([-b-])」, 「1/2/3パック([-p-])」等：このタイプの説明は実は単純明快であ

る。何となれば、このタイプにはそもそも交替がないからである。即ち、基底形と表層形が同じということで、「-番：/-b-/ → [-b-]」、「-パック：/-p-/ → [-p-]」となる。それ以上でもそれ以下でもない。

最後に、(8)について吟味検討しよう。

- (8) 「11 発/班」[-p-]~[-h-]、『東北学院報』[-h-]~『院報』[-p-]等の揺れ：このタイプも基本的には明快である。

一見同一に見える環境において揺れという異なったふる舞いを示すのは、実は厳密には同一環境にないからと目される。つまり、交替を示すケース同士(例えば、『東北学院報』と『院報』)を比較した場合、当該助数詞と直前の要素との間の緊密度にある種の違いがあると想定される、ということになる。これをいま何らかの具体的な記号を用いて便宜上表示するなら、例えば、『東北学院||報』対『院報』といった相違になる、ということである。記号「||」の入った『東北学院||報』の方が、記号「|」の入らない『院報』よりも緊密度が低く(言い換えると繋がりが緩く、つまりはその分独立性が相対的に高く)、そうした場合の方がデフォルト値(この場合[-p-]の方ではなく[-h-])が選択される、と考えればよい。このように、当該のふる舞いの違い(揺れ)を環境の違いという構造上の相違という因子に帰せしめることによって、その場限りのアド・ホックな形でない、直感的に妥当な説明が可能となる訳である。

### 3. 補 足

最後に、興味深いデータとして、数詞「10-」のふる舞いについて考えてみよう。「10-」に関してもある種の揺れが観察されるのであるが、この揺れは(8)のタイプの揺れとは異質のものである。(8)のタイプは「数詞」と「助数詞」との間の緊密度に違いがあるという点に起因するものであったが、「10-」の場合はそうではなく、「10-」自体の発音に揺れが存在するというものである。(9)を参照されたい。

- (9) 「十本」：「じっぼん」~「じゅっぼん」、「十回/階」：「じっかい」~「じゅっかい」、「十冊」：「じっさつ」~「じゅっさつ」<sup>(6)</sup>、「十班」：「じっぱん」~「じゅっぱん」、「十手」：「じって」

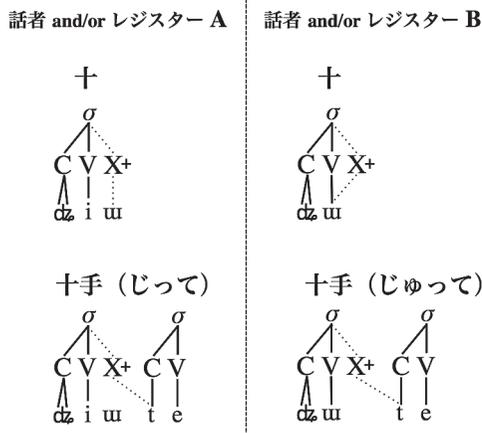
<sup>(6)</sup> 誤読されることの比較的多い例として有名な、書籍の奥付に見る「10刷」は「じゅっさつ/じっさつ」

~「じゅって」等の揺れ

このタイプの揺れは、元々はいわゆる通時態に関わるものであって、「じっぽん」、「じっかい」等の方が実は歴史的に先行する、本来的な発音であった。しかし、この種の発音はいわゆる共時態においても少数派ながら依然として観察されるものである<sup>(7)</sup>。つまり、新旧両発音が現在共存しているという状況である。ただし、(9)のタイプは(8)のタイプとは異なり、「緊密度の違い」という構造上の因子に依るものではなく、「話者 and/or レジスターの違い」というパラ言語的な因子に依るものである。

(9)のタイプの発音が現在共存している状況であるということは、本稿の想定する枠組にとっては、「変更規則」にも「異形態」にも依拠せずに共時態として両者を共に説明せねばならない、あるいは少なくとも、説明できた方がよい、ということの意味することになる。(9')に本稿での分析を示す。

(9')



まず、「異形態」という概念に関して言えば、(9')に見る分析は「異形態」に依拠しているものではない、という点に気づかれない。というのも「異形態」というのは「形態音韻交替を表面的に整理した概念」であるのに対し、「じって」~「じゅって」等に見る揺れは上述のように「話者 and/or レジスターの違い」であるという点で全く異なった概念だからである。

ではなく「じゅうずり」である。(因みに、「じゅうずり」が「じっずり」にならないのは、日本語で促音は、少なくとも和語に関しては「無声音」が基本だからである。翻って、ではそもそもなぜ「-ずり」でなく「-ずり」なのかという点に関しては、前部成素「じゅう-」との緊密度を音形上明示する手立てである「連濁」に依拠した現象だからである (cf. 高橋 (2010a)), ということになる)。

<sup>(7)</sup> 因みに、個人的な話になるが、筆者の父は「じゅって」等と発音し、母は「じって」等と発音していた。

それはちょうど「重複」を「ちょうふく」（やや古風）と発音するか「じゅうふく」と発音するかが「形態音韻交替を表面的に整理した概念」なのでなく「話者 and/or レジスターの違い」であるのと同様である。また、「変更規則」という概念に関しても、図に見るごとく、一切依拠していないという点に気づかれない<sup>(8)</sup>。

#### 4. 結 語

以上本稿では、「1本（[-p-]）～2本（[-h-]）～3本（[-b-]）」等の交替データに観察される形態音韻現象を採上げ、理論的枠組として「ひな形方式 = TM方式」を援用しつつ、解釈上の基本方針（1）と作業原則（4）とに則った共時態 = 文法内規則のレベルの説明を試みた。

#### 参照文献

- Hockett C. F. (1954) "Two Models of Grammatical Description", *Word* 10, 210 – 34 ; Joos, M. (ed.) (1957) *Readings in Linguistics*, American Council of Learned Societies, 386 – 99.  
 —— (1955) *A Manual of Phonology*, Baltimore : Waverly Press.  
 Itô, Junko (1988) *Syllable Theory in Prosodic Phonology*, New York : Garland Publishing.  
 小松英雄 (1981) 『日本語の音韻 (日本語の世界 7)』, 中央公論社.  
 Labrone, L. (2012) *The Phonology of Japanese (The Phonology of the World's Languages)*, The Oxford University Press.  
 MaCawley, J. D. (1968) *The Phonological Component of a Grammar of Japanese*, The Hague : Mouton.  
 佐藤大樹 (2012) 「「ひな形方式」を援用した英語の交替形の考察：子音素性階層構造を中心に」, 東北学院大学教養学部総合研究. <<http://raspberrys.jp/sgkk.html>>  
 佐藤怜美・小林維奈 (2013) 「ひな形方式に基づく英語の文構造再考」, 東北学院大学教養学部総合研究. <<http://raspberrys.jp/sgkk.html>>  
 Shibatani, M. (1990) *The Languages of Japan (Cambridge Language Surveys)*, The Cambridge University Press.  
 高橋直彦 (1990) 「音韻部門におけるひな形アプローチの妥当性について」, 『英語英文学研究所紀要』, 第 19 号, 東北学院大学, 29 – 88.  
 —— (1992) 「文法内規則と文法間規則について」, 『英語英文学研究所紀要』, 第 21 号, 東

<sup>(8)</sup> 「日本」が「にほん」～「にっぽん」と揺れるのも基本は一緒で、「話者 and/or レジスターの違い」である。例えば、スポーツの応援などでは「にっぽん」が多くなる。cf. 小松 (1981)。因みに、「にっぽん」の方がやや感情のこもった形式となる傾きがある。cf. 「やはり」～「やっぱり」。ただし、固有名詞の場合は事情が別で、個々のケースに応じて区々であり、当然のことながら著作権上勝手に変更して呼ぶ訳にはいかなくなる。e.g. 「日本生命 (にほんせいめい) vs. 「ニッポンレンタカー」。この註 (8) を書くに当たっては、東北学院大学教養学部言語文化学科 3 年生の柏啓祐君のコメントが役立った。記して感謝する。

最後に、七発「ななはつ」～「しちはつ」、一発「いっぱつ」、一「いち」、一丁「いっしょう」、一情報「いちじょうほう」、位置情報「いちじょうほう」等が本稿の枠組でどのように説明可能か、読者諸賢のご確認を期しつつ筆を措く。

交替現象「1本([-p-])」～「2本([-h-])」～「3本([-b-])」はどう説明すればよいか？

- 北学院大学, 33-70.
- (1995) 「現代日本語の動詞の活用」, 『東北学院大学論集 (人間・言語・情報)』第110号, 東北学院大学 107-78.
- (1996a) 「(英語) 音韻論に変更規則・変更規約は不要である」, 『東北学院大学論集 (人間・言語・情報)』第113号, 東北学院大学, 163-214.
- (1996b) 「英語の rhotics のふるまい」, 音韻論研究会 (編), (1996) 『音韻研究 理論と実践—音韻論研究会創立10周年記念論集—』, 開拓社, 127-8.
- (1997) 「いわゆる -ng (-) をもつ形式について」, 『東北学院大学論集 (人間・言語・情報)』第117号, 東北学院大学, 129-172.
- (2000) 「[弾音の生起環境]」, 『東北学院大学英語英文学研究所紀要』第29号, 東北学院大学, 67-114.
- (2005a) 「音韻理論における経済性 (Economy in Phonological Theory)」東北学院大学英語英文学研究所定例公開講演会 (2005年9月28日 東北学院大学泉キャンパス) における発表原稿.
- (2005b) 「純粋な「音韻論」は想定可能か?」日本英語音声学会 EPSJ 第7回東北支部大会 (2005年12月3日 東北学院大学土樋キャンパス) における発表原稿.
- (2005c) 「英語の否定接頭辞 in-, un- の形態音韻論」, 『東北学院大学論集』第142号, 東北学院大学, 53-75.
- (2008) 「ひな形方式の適用可能性」東北英文学会 (日本英文学会東北支部) 第63回大会 英語学・英語教育部門シンポジウム「言語理論の進展とその応用—言語教育・自然言語処理を手がかりに—」(2008年11月24日 東北学院大学土樋キャンパス) における発表原稿.
- (2009) 「英語における語頭の /j/ と語中の /j/ のふるまいの違い」, 『東北学院大学教養学部論集』第154号, 東北学院大学, 91-103.
- (2010a) 「連濁に対する (見かけ上の) 反例」, 『東北学院大学教養学部論集』第155号, 東北学院大学, 55-68.
- (2010b) 「ひな形方式に対する (見かけ上の) 反例」, 『東北学院大学教養学部論集』第156号, 東北学院大学, 95-104.
- (2011) 「英語音節再訪」, 『東北学院大学教養学部論集』第158号, 東北学院大学, 15-39.
- Vance, T. J. (1987) *An Introduction to Japanese Phonology*, SUNY Press.
- (2008) *The Sounds of Japanese*, The Cambridge University Press.

## 渦のパラドックスについて

高 橋 光 一

流体の運動法則によれば、無限空間中の定常で軸対称な渦としては、Burgers 渦と Sullivan 渦の二種だけが可能であると長年考えられてきた。一方、自然界には、コップの水をかき回してできる渦から銀河までさまざまな形の定常渦が形をほぼ連続的に変えつつ存在する。‘無限空間’という理論的条件が解の不連続性の原因になるとは考えにくい。この、流体力学における論理と経験の不整合の問題－渦のパラドックス－がどのように解決されたかを、最近の Takahashi (2014a, b) の研究に基づいて解説し、あわせて今後の展望を付説する。

### 1. はじめに

気体は自在に、また、液体は小さな力で容易に変形する。(前者と後者の違いは圧縮膨張のしやすさにある。) この二つの物質状態を流体と呼ぶ。流体の特徴の一つに、本稿の主題である渦運動がある。

運動している流体の一部を任意の二つに分けて考えると、その二つは一般に分割面を通して互いに力を及ぼし合っている。各部分に相互に速度差があると、それによって摩擦が生まれ、速い流体部分は減速され、遅い流体部分は加速される。この性質が粘性で、このときの、運動に対する抵抗力が粘性(応)力である。粘性力が速度差に比例するものを Newton(ニュートン) 流体と呼ぶ。我々の日常的環境に在る空気や水は Newton 流体と考えてよい。

水や空気の粘性は、水飴のようなものに比べ非常に小さいが、無視できない場合が多い。敢えて無視すると、その流れの中に置かれた物体が流れから受ける力の総和は 0 になるという結論に直ちに至る。これを「d'Alembert(ダランベール)のパラドックス」という。パラドックスと呼ばれるのは、一見粘性が無いと思える空気がつくる風でさえも、風圧で物体を移動ないし変形させることができることが、日常の経験上知られているからである。

Newton 流体の運動は、Navier-Stokes (ナヴィエ・ストークス, NS) 方程式によって記述されると考えられている。NS 方程式は、流体各部分は作用する力－粘性力, 二点間の圧力差, 外力等－の総和によって比例的に加速されるという、Newton 力学の運動法則に基づいて導かれる。

NS 方程式によれば、境界の無い空間中の非圧縮性流体は、定常 (= 時間的に変化しない) 軸対称 (= ある直線に関し回転対称性がある) 渦としては Burgers (バーガース) 渦 (Burgers 1948) と Sullivan (サリバン) 渦 (Sullivan 1959) の二種の状態だけをとると考えられていた (例えば Drazin and Riley 2006 を見よ)。Burgers 渦は中心軸に向かって渦巻きながら上昇するのに対し、Sullivan 渦では遠方の流体は流れ込みながら上昇、中心付近では外に向かって流れ出しながら下降し次いで上昇する。

これら二つの渦については、その状態が数学的に厳密かつ簡単な数式で表すことができているので、竜巻や台風の原型的モデルになると期待される。その数式に含まれるパラメータをどのように変えても、一方の渦から他方に変化させることはできない。この意味で、これらは互いに独立な流れであるといえる。

Burgers 渦と Sullivan 渦は 3 次元の全空間に広がり、運動エネルギーは共に無限大である。そのエネルギーを適当に再配分させることで、一方から他方に流れを連続的に変えることはいつでもできそうに見える。すなわち、直感的には、一方から他方への連続的変形の経路が存在し、それを方程式の境界条件を変えながら方程式を満足するように行うことが可能であるように思われる。それができないということは本当なのか。本当であるとすれば、「直感」のどこに問題があるのか。これが本稿での「渦のパラドックス」である。

場の理論では、同一の方程式の解でありながら、相互の連続的変形が許されない場合があることが知られている。無限の空間の中に有限エネルギーを局在させるソリトンがそれである。位相的ソリトンには弦状のもの (Nielsen and Olsen 1973) や球状のもの (tHooft 1974; Polyakov 1974; Skyrme 1961) があり、これらには不連続な位相不変量が存在する。この不変量は、無限遠にまで及ぶ場の振る舞いで決まる位相的性質に起因する<sup>1</sup>。これを変えるためには無限のエネルギーが必要となるので、位相不変量が異なるソリトン間の連続変形は不可能になる。非位相的ソリトンでは、場の方程式に内在する対称性に起因する不連続の保存量があって、それが異なる二つのソリトン間の遷移が禁止されることがある (Friedberg 他 1976; Takahashi 1979)。やはり弦状あるいは球状の解が知られている。Burgers 渦と Sullivan 渦は共にこのような不変量を持たない、かつもともと全エネルギーが無限大の配位なので、ソリトンの場合の禁止則は適用できないのである。

以下において、渦のパラドックスがどのように解決されたかを、Takahashi (2014a, b) の研究に基づいて解説する。

<sup>1</sup> ホモトピー群のことは借りれば、位相不変量は  $\pi_1(S^1) = \mathbb{Z}$ ,  $\pi_2(S^2) = \mathbb{Z}$  の要素に対応している。

## 2. Burgers 渦と Sullivan 渦

Burgers 渦と Sullivan 渦の速度場  $v_B$  と  $v_S$  は、円筒座標系でそれぞれ以下のように与えられる ( $z$  軸の回りに渦巻いているとしている)。動径成分と  $z$  成分は

$$v_{Br} = -vkr, v_{Bz} = 2vz \tag{2.1}$$

$$v_{Sr} = -vkr + \frac{6v}{r}(1 - e^{-kr^2/2}), v_{Sz} = 2vz(1 - 3e^{-kr^2/2}) \tag{2.2}$$

$v$  は動粘性係数,  $k$  は任意の正のパラメータである。これに対応する方位角成分は次のように与えられる:

$$v_{B\theta} = \frac{\Gamma}{2\pi r}(1 - e^{-kr^2/2}) \tag{2.3}$$

$$v_{S\theta} = \frac{\Gamma}{2\pi r H(\infty)} H\left(\frac{kr^2}{2}\right) \tag{2.4}$$

ここで

$$H(x) = \int_0^x \exp\left[-t + 3 \int_0^t (1 - e^{-s}) s^{-1} ds\right] dt$$

また,  $\Gamma$  は任意の定数である。これら二つの渦を表わすとき, 上の表現で  $k \rightarrow k/\nu$  とするのが習慣であるが, ここでは後の説明の都合上,  $k$  から因子  $\nu$  を取り出して表している。図 1 に Burgers 渦と Sullivan 渦の 3 次元流線を, また図 2 に  $\Gamma$  を共通にしたときの  $v_{B\theta}$  と  $v_{S\theta}$  の  $r$  依存性を描いている。Burgers 渦は強い渦を, Sullivan 渦は弱い渦を表す。

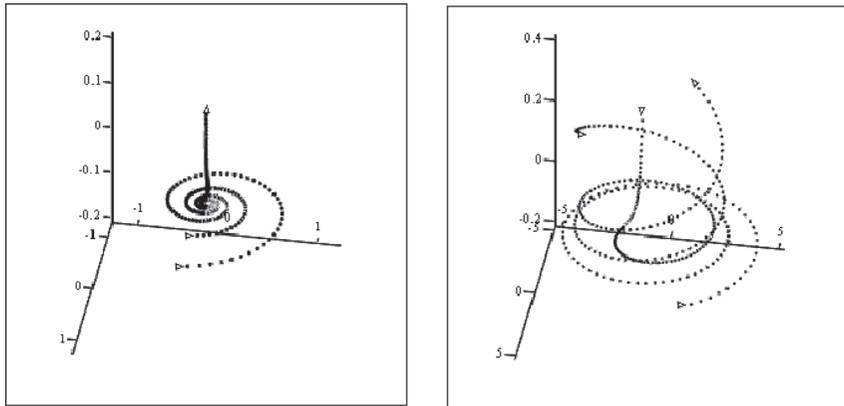


図 1 流線の 3D 図。(三角形は流れの向きを表す。点と点の間隔は流れの速さに比例する。) 左: Burgers 渦。流線は中心軸に向かって流れ込み, 上昇する。右: Sullivan 渦。中心軸から遠いところから流れ込む流線は, ある半径の円筒域に近づくとその面に沿って上昇する。中心の近くの流線は, まず渦巻き下降しながら外に向かって流れ, 先に述べた円筒面に近づく渦巻き上昇する。

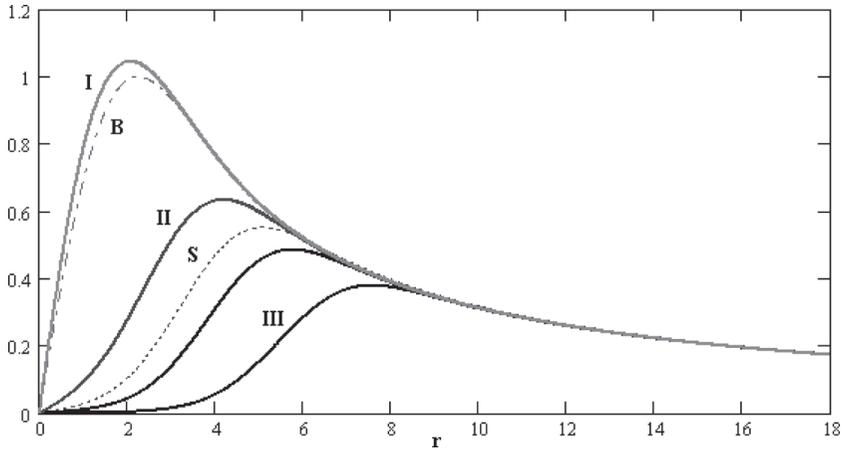


図2  $k=1/2$  のときの  $v_{B\theta}$  (鎖線 B) と  $v_{S\theta}$  (点線 S) の  $r$  依存性 (Takahashi 2014b)。Burgers 渦での最大値を 1 に規格化している。

Sullivan 解で  $\nu k$  を固定して  $k \rightarrow \infty$  とすると、動径成分と  $z$  成分は Burgers 解に一致するが、このとき方位角成分は  $\propto 1/r$  となり、図 2 に描かれた構造は消滅する。また、(2.1), (2.2) から、 $\Gamma$  をどのように変えても  $v_B$  を  $v_S$  に一致させることはできないことは明らかである。Burgers 解と Sullivan 解は、相互に移り変わることができない孤立した渦解であるかのである。

### 3. 定常軸対称解の粘性反転不変性

定常で軸対称な流れは、NS 方程式で時間微分と方位角微分を落としたものに従う。この方程式は次の粘性反転のもとで不変である：

$$\nu \rightarrow -\nu, v_r \rightarrow -v_r, v_\theta \rightarrow v_\theta, v_z \rightarrow -v_z, p \rightarrow p \quad (3.1)$$

物理的に意味があるのは  $\nu$  が正のときであるが、これは粘性応力が作用反作用の法則によって流体内の速度勾配を減少させるように働くことに対応している。そのことによってエネルギーは散逸するのであるが、流体は圧力勾配を下るように運動することで運動エネルギーを獲得し定常的に損失分を補って渦全体のエネルギーと構造を維持している。

$\nu$  が負—もちろん粘性が測定できる通常の流体では実現しない仮想的状況である—のときは、粘性は逆に速度勾配を大きくする効果を持つ。渦の定常性を実現するためには、このときに流体が獲得するエネルギーを消費しなければならない。圧力勾配を逆に遡って運動エネルギーをポテンシャルエネルギーに変えるのは一つの方法である。軸対称の流れでは、圧

力勾配は  $\partial_r p$  と  $\partial_z p$  が非ゼロなので、勾配を遡るためには  $v_r$  と  $v_z$  の向きを変えればよい。これが (3.1) による定常軸対称方程式の不変性の由来である。

#### 4. 一般的な定常軸対称渦解

粘性反転不変性により、 $v_\theta$  は  $\nu$  の偶関数、 $v_r$  と  $v_z$  は奇関数でなければならない。そこで速度場の各成分と圧力を次のようにおいてみる：

$$v_r = \nu v_{r1}, \quad (4.1)$$

$$v_\theta = v_{\theta 0}, \quad (4.2)$$

$$v_z = \nu v_{z1}, \quad (4.3)$$

$$p = p_0 + \nu^2 p_2, \quad (4.4)$$

これらを NS 方程式に代入し、 $\nu$  の巾数の等しい項を等値して

$$v_{r1} = \frac{1}{r} \int_0^r x(r) r dr \quad (4.5)$$

$$v_{\theta 0} = \frac{\Gamma}{2\pi r I(\infty)} I(r) \quad (4.6)$$

$$v_{z1} = -zx(r) \quad (4.7)$$

$$\frac{\partial_z p_2}{\rho} = -4k^2 z \quad (4.8)$$

ただし

$$I(r) = \int_0^r dr r e^{\int^r dr' v_{r1}(r')} \quad (4.9)$$

である。また、NS 方程式により  $x$  は次の式に従うことが判る：

$$\frac{d^2 x}{dr^2} = -x^2 + 4k^2 + \left( v_{r1} - \frac{1}{r} \right) \frac{dx}{dr} \quad (4.10)$$

(4.10) は、 $r$  を時間と見なすと、ポテンシャル  $x^3/3 - 4k^2 x$  の中を、右辺の最後の項で表される非保存力の作用も受けながら 1 次元運動する質点の運動方程式と見なすことができる。初期条件に応じて無限に多くの解があることが直ちに分かる。それらは物理的に意味のあるものだろうか。以後  $4k^2=1$  とする。

#### 5. 見逃されていた解

(4.5) と (4.10) に従う  $x$  を  $r=0$  のまわりで展開すると

$$x(r) = \sum_{n=0}^{\infty} a_{0,n} r^{2n} + \ln r \sum_{n=0}^{\infty} a_{1,n} r^{2n} \quad (5.1)$$

を得る。 $a_{0,0}$  と  $a_{1,0}$  を与えると残りの  $a_{0,n}$  と  $a_{1,n}$  が微分方程式から決まり、解が定まる。 $a_{1,0} = 0$  であれば、無限遠で速度場の方位角成分が発散しないためには  $a_{0,0} = -1$  または  $2$  のみが許される。それぞれ Burgers 渦解と Sullivan 渦解を与える。

(4.10) から、この二つ以外に無限に多くの解があるはずであることを知ったが、それは  $a_{1,0} \neq 0$  のときである。このときは  $x$  が  $r=0$  で対数発散する。速度成分で見ると、 $r \rightarrow 0$  で

$$v_{r1} \propto r \ln r \quad (5.2)$$

$$v_{\theta 0} \propto r \quad (5.3)$$

$$v_{z1} \propto z \ln r \quad (5.4)$$

となり、 $z \neq 0$  で  $v_{z1}$  は対数発散する。このときでも、無限遠で  $v_{\theta 0}$  が発散しないような  $a_{1,0}$  と  $a_{0,0}$  の組が存在する。このことが可能  $a_{1,0}$  の下限があって、それは約  $-1.2$  である (Takahashi 2014b)。

(5.4) は、 $v_z = v_{z1}$  が  $r=0, z \neq 0$  で対数発散することを意味する。観測量が無限大となる解は物理的ではないので捨てるべきではないのだろうか。その判断をする前に、流体の速度の測り方を復習しておく。

粘性が無視できる流体については Bernoulli (ベルヌーイ) の定理というものがある。それは、一つの流線上のどの点でも

$$\frac{U^2}{2} + gz + \frac{p}{\rho} = \text{一定} \quad (5.5)$$

というものである。ここで、 $U$  は流速、 $g$  は重力の加速度、 $z$  は点の高さ、 $p$  は圧力、 $\rho$  は密度である。図 3 のように、速さ  $U$  の流れの中に物体を置いて、その正面で流れを一旦せき止める。その場所-淀み点という-では  $U = 0$  である。淀み点での圧力を  $p_0$  とする。流線は淀み点で分かれ物体の側面から後方に伸びていく。その適当な場所での圧力を  $p$  とする。高さの違いがないとすると、(5.5) より

$$U = \sqrt{\frac{2}{\rho}(p_0 - p)} \quad (5.6)$$

となる。すなわち、速度を圧力を測定することで知ることができるのである。圧力は、ある微小ではあるが有限の面積に作用する力を測定し、測定値をその面積で除して求める。

このように、一点での速度を測定するときでも、その周りのある広がりのある面が必要となる。観測にかかるのは、その面全体に作用する力である。運動量の時間的変化の割合が力

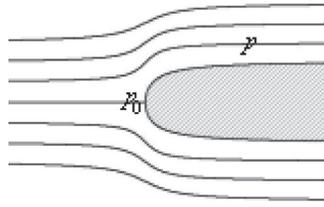


図3 流速の測定には有限の面積—この図では、物体の先端の淀み点を含む微小面積—が必要である。

であるから、力を知るということは面全体に作用する運動量の変化を知るということである。ここに述べた状況を  $z$  軸方向の流れを微小面積  $dS$  でせき止めた場合についてあてはめると、運動量の変化は

$$\int \rho v_z(\mathbf{r}) dS = 2\pi \int_0^\delta \rho v_z(r) r dr \quad (5.7)$$

に比例する。ここで流れを受け止める微小面は半径  $\delta$  の円であるとした。 $v_z$  の  $r$  依存性が (5.4) で与えられる場合、(5.7) は有限であり、観測値そのものが無限大となることはない。無限大の兆候が現れるとすれば、それは観測値を  $\pi\delta^2$  で割った値が  $\delta \rightarrow 0$  で変化する様相においてである。同様に、 $z$  軸上の微小流体部分が運ぶ運動エネルギー  $\int \frac{1}{2} \rho v_z^2 d\tau$  ( $d\tau$  は体積要素) も有限である。流体自身が局所的無限大のエネルギーを孕むことも無いのである。

以上の議論により、(5.4) に現れた対数発散は、観測量を常に有限とする、物理的に問題のない性質のよい発散であることが示された。従って新しい解は物理的解である。

## 6. 新しい渦と Burgers 渦・Sullivan 渦との関係

(5.1) で、 $a_{1,0}$  が正で大きいとき、渦は  $v_z(\mathbf{r}=0)/z = +\infty$  で、かつ1つのセルからなる (I 型の渦)。 $a_{1,0}$  を連続的に減少させながら渦構造を連続的に変えていくことができるが、 $a_{1,0} = 0$  で対数特異点が消え Burgers 渦になる。このときの  $a_{0,0}$  は  $-1$  である。 $a_{1,0}$  を  $0$  からさらに減少させていくと  $a_{0,0}$  は増加し始め、 $a_{1,0}$  が約  $-1.2$  で  $a_{0,0} = 0$  となる。 $a_{1,0}$  が負なので  $v_z(\mathbf{r}=0)/z = -\infty$  である。ここから  $a_{0,0}$  を小さい正の値にすると  $a_{1,0}$  は再び増加し始める。再度  $a_{1,0} = 0$  となったとき対数特異点は消え、Sullivan 渦が現れる。この間、セル数は2である (II 型の渦)。その先、 $a_{1,0}$  を正にして増加させると  $v_z(\mathbf{r}=0)/z = +\infty$  でセル数は3となる (III 型の渦)。Takahashi (2014b) は、渦が可能な  $(a_{1,0}, a_{0,0})$  がパラメータ平面で螺旋を描くことを明らかにした。

I, II, III 型の渦の方位角速度成分は図2にその例を示している。II型は Burgers 渦と Sulli-

van 渦を繋ぐことが分かる。加えて、I 型は Burgers 渦よりも強い渦を、また III 型は Sullivan 渦よりも弱い渦を表していることが分かる。

## 7. おわりに

パラドックスは、論理と直感・経験・常識との不整合から生まれる。古来、さまざまなパラドックスが見出され、論じられ、あるものは学問の発展に少なからぬ寄与をしてきた。無限に伴う多くのパラドックスはそのよい例である。

「無限」のような観念的概念を含む論理が生むパラドックスに対しては、少なくとも用いる言語系の数だけの異なる解決法がありうる。そのうちのどれを採用するかは、人が用いる言語系と、パラドックスを言語系にどのように位置づけるかに依る（例えば、吉田 1939 の所感を参照）。しかし学問的には、より普遍性のある、あるいは他の未解決の課題に対し新たな方法と展望を与えるものが価値のある解決法である（高橋 2001）。有名なアキレスと亀のパラドックスを例にとるならば、その解決法に価値があるのは、例えばそこで用いられる無限級数の概念が数学における解析学と物理学における古典的摂動論や量子論の繰り込み理論など、新たな近隣言語系の発展を促している場合である。

本稿で取り上げた渦のパラドックスも、突き詰めれば無限を巡るパラドックスであった。無限大を嫌い避けようとするのは物理学者の常であるが、我々がここで学んだのは、解が物理的であるか否かの判断をする前に、関数に現れる無限大が観測量にどのように作用するかを吟味しなければいけないということである。流体力学における流体は連続体なので、空間の一点での速度は観測量ではない。これが流体が質点と異なる重要な点である。観測上は、流体の速度は実は流体の小部分の速度であるので、流体力学における観測量は必ず運動量や運動エネルギーを積分した量となる。この積分量が有限であれば、速度場の無限大は何の問題にもならない。そのような無限大としては、対数無限大の他に巾無限大が考えられる。渦のパラドックスは対数無限大を認めることで解決された。結局、一点における無限大そのものではなく、無限大に至る過程が本質的であるという、よく知られた事実を我々は再確認することになったのである。この観点からの、流体がつくる流れの再検証が必要である。

興味深いのは、パラドックスの解決に至るきっかけとなった、定常軸対称渦が示す粘性反転不変性である。これに関連して次の二点に注意をしておきたい。

1. 粘性反転に伴う場の変換性に基づき第 4 節で用いた仮定は、 $\nu$  による巾展開に拡張できる。そして、 $\nu$  による巾展開は  $\nu$  が小さいあるいはレイノルズ数が大きい流れの解析に適

していると期待できる。この考え方で、竜巻、台風<sup>2</sup>、高伝導性プラズマ<sup>3</sup>、土星環、渦巻き銀河などのシステムを統一的に理解できる可能性がある。

2. 粘性の符号の反転は、いわば散逸に逆らうエネルギーの集積に対応する。言い換えれば、構造の生成に伴うエントロピー減少の過程に対応する。実は、そのような異常が起きていると見てもよい状況が存在する。それは乱流中での渦の生成である。これに対し、正の粘性が引き起こす渦の消滅は散逸による。粘性が乱雑に符号を反転させることが乱流の特性であるという見方が有効であれば、それはすなわち粘性係数を定数ではなく場の変数と見なすこと、すなわち乱流の場の理論の可能性を示唆している。これは考察を深めてみる価値のある課題であろう。

### 参考文献

- Burgers J M 1948 A mathematical model illustrating the theory of turbulence, *Adv. Appl. Mech.* **1** 171.
- Drazin P and Riley N 200 The Navier-Stokes equations, A classification of flows and exact solutions, *London Math. Soc. Lec. Note Ser. 334* (Cambridge Univ.)
- Friedberg R, Lee T D and Sirlin A 1976 A class of scalar-field soliton solution in three space dimensions, *Phys. Rev.* **D 13** 2739.
- Nielsen H B and Olesen P 1973 Vortex-line models for dual strings, *Nucl. Phys.* **B 61** 45.
- Polyakov A M 1974 Particle spectrum in the quantum field theory, *JETP Lett.* **20** 194.
- Skyrme T H R 1961 A nonlinear field theory, *Proc. Roy. Soc. London* **A260** 127.
- Sullivan R D 1959 A two-cell vortex solution of the Navier-Stokes equations, *J. Aerosp. Sci.* **26** 767.
- Takahashi K 1979 Soliton solutions of nonlinear Dirac equations, *J. Math. Phys.* **20** 1232.
- Takahashi K 2014a Non-Eulerian inviscid vortices, *Fac. Lib. Arts Rev. (Tohoku Gakuin Univ.)* **167** 43; [http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no01\\_04.pdf](http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no01_04.pdf).
- Takahashi K 2014b Classification of the steady axisymmetric vortices, *Fac. Lib. Arts Rev. (Tohoku Gakuin Univ.)* **168** 51; [http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no06\\_03.pdf](http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/bk2014/pdf/no06_03.pdf).
- tHooft G 1974 Magnetic monopoles in unified gauge theories, *Nucl. Phys.* **79** 276.
- 高橋光一 [Takahashi K] 2001 『パラドックスからなにを学ぶか』東北学院大学論集. 人間・言語・情報 **140** 1.
- 吉田洋一 [Yoshida Y] 1939 『零の発見』(岩波新書) pp 137-138

<sup>2,3</sup> セミナー「中小規模汎用エネルギー・発電への取り組み」(2014年12月20日日大理工学部)での高橋による報告『大 Reynolds 数を持つ単純渦について』。

# Krusenstern als Friedensstifter in der Golovnin-Affäre

Frieder Sondermann

## Abstract

This article provides a hitherto unpublished document about the active role played by Captain A.J. Krusenstern in making possible the peaceful release of Golovnin from Japanese captivity.

Some excerpts from the Krusenstern-Horner correspondence show in more detail how Krusenstern was involved in Golovnin's expedition.

## Einleitung

Die Chronologie der ersten offiziellen Kontakte zwischen Russland und Japan vor mehr als 200 Jahren ist aus verschiedenen zeitgenössischen Quellen<sup>1</sup> und durch historische Forschungsberichte bekannt.

Was den Verlauf der ersten russischen Weltumseglung von 1803 bis 1806 betrifft, haben sowohl die Kapitäne der beiden Schiffe *Nadeshda* (Adam Johann Krusenstern) und *Neva* (Jurei Lisiansky) als auch andere Expeditionsteilnehmer Berichte veröffentlicht, die ein mehr oder weniger offenes Bild der Ereignisse ergeben.<sup>2</sup>

Aber die Meinungen in der Regierung zu militärischen Aktionen der beiden Russen Nikolai Alexandrovich Khvostov (1776–1809) und Gavril Ivanovich Dawydov (1784–1809) gegenüber japanischen Siedlungen auf Sachalin, in Küstensiedlungen Hokkaidos sowie der kurilischen Inseln sind nicht vollständig geklärt.<sup>3</sup> Der verunglückte Abschluss der diplomatischen Kontaktversuche durch Nikolai Petr. Rezanov kann nicht im Sinne der Verantwortlichen gewesen sein, selbst wenn man Signale der eigenen Macht hätte setzen wollen. Denn ein bewaffneter Konflikt im Fernen Osten wäre für Russland belastend geworden, da in Europa von Frankreich her schon genug Ungemach drohte.<sup>4</sup>

<sup>1</sup> Angaben dazu finden sich auch in meiner vierteiligen Artikelserie zu "Tilseus und Japan", in *Tohoku Gakuin Daigaku Kyoyogakubu ronshu* No. 154–157, 2009–2010.

<sup>2</sup> Zu den interessanteren Berichten zählen die privaten Aufzeichnungen von Loewenstern, Tilseus und Ratmanov, die inzwischen auch z.T. publiziert wurden.

<sup>3</sup> Vgl. etwa das 14. Kapitel "Davydov und Chvostov" bei Norbert R. Adami *Eine schwierige Nachbarschaft - Die Geschichte der russisch-japanischen Beziehungen*. Band 1. München: iudicium 1990, S. 95–106.

<sup>4</sup> Vgl. etwa bei George Alexander Lensen *The Russian Push Toward Japan - Russo-Japanese Relations, 1697–1875*. New York: Octagon Books 1971, S. 162; Glynn Barratt *Russia In Pacific Waters, 1715–1825*. Van-

Die beiden für Angriffe auf japanische Siedlungen verantwortlichen russischen Offiziere Dawidoff und Chwostoff (so die Schreibung bei Horner und Krusenstern) haben selbst keine Publikation in Buchform zum Verlauf ihrer Überfälle verfasst, und die Aufzeichnungen von Dawydov über seine Kontakte mit dem russischen Unterhändler Rezanov sind damals nur zum Teil ediert worden. Admiral Alexander Schischkoff sah sich als Gönner des draufgängerischen Offiziers genötigt, in dessen Bericht über die Aktivitäten der Russisch-Amerikanischen Company (RAC) kompromittierende Einzelheiten bei der Edition zu unterdrücken.<sup>5</sup>

Die bislang publizierten und die noch erhaltenen offiziellen Verlautbarungen der RAC, in deren Dienst die beiden Seeleute standen, weisen merkwürdige Lücken zu den Vorfällen zwischen dem Herbst 1806 und dem Frühjahr 1807 sowie ihrer Aufarbeitung in den darauf folgenden Jahren auf.<sup>6</sup>

Hierzu mag der Umstand beigetragen haben, dass Rezanov zwar als leitendes Mitglied der RAC, vor allem aber als von der Regierung legitimer Gesandter aufgetreten war. Dementsprechend konnten seine Aktivitäten und Befehle an die Untergebenen von beiden Auftraggebern als irrelevant oder zumindest jenseits ihrer Verantwortung ausgegeben und entschuldigt werden. Der vorzeitige Tod des Gesandten verhinderte eine genaue Untersuchung der Verantwortlichkeit. Die beiden Übeltäter wurden zwar 1808 vor russische Gerichte gestellt und verurteilt, dann jedoch bald – nach Bewährung im finnischen Krieg – begnadigt.<sup>7</sup> Gegenüber den japanischen Opfern und deren Landesherren schwieg man sich aus. An materielle Kompensation für den Schaden dachte niemand.

---

cover and London : University of British Columbia Press 1981, S. 168 ; vgl. auch die englische Übersetzung von Tikhmenevs Werk durch Dmitri Krenov, ediert von R.A. Pierce, A.S. Donnelly *A History Of The Russian American Company*. Vol. 11. Kingston, Ontario 1979, S. 180f.

<sup>5</sup> Vgl. Auszüge aus Berichten des Historikers Alexander Sokolow im 10. Band der *Morskoi Sbornik*, wiedergegeben und kommentiert in Ermans *Archiv für wissenschaftliche Kunde von Russland*, Band XIV (1855) über “Russische Entdeckungsreisen nach dem nord-östlichen Asien und dem nordwestlichen Amerika”, S. 212–223, hier : S. 222f.

Publiziert wurde nur die *Reise der russisch-kaiserlichen Flott-Officiere Chwostow und Dawydow von St. Petersburg durch Sibirien nach Amerika und zurück in den Jahren 1802, 1803 und 1804*. Die deutsche Übersetzung erschien in Buchform 1816 in Berlin. Eine neue englische Ausgabe erstellte Colin Bearne 1977.

<sup>6</sup> Selbst der 3. Band der Dokumenten-Sammlung zur RAC *To Siberia And Russian America. Three Centuries Of Russian Eastward Expansion. vol 3 : The Russian American Colonies*. Oregon 1989, ediert von Basil Dmytryshyn et al., schweigt sich darüber aus.

Vgl. dazu den japanischen Artikel von Olga Klimova “The second expedition of sublieutenant Chvostov and second lieutenant Davidov in 1807 as seen in Russian documents” in : *Osaka University Knowledge Archive, bungaku*, 2007-05, 33, S. 109–124.

<sup>7</sup> Nikolai Treskin (1763–1842) stellte den Prozeßausgang in seinem Brief an den Verwaltungschef in Hokkaido vom Mai 1813 so dar : Man habe sie “executed according to their crimes”, zitiert nach Hidehiro Okada (Tokyo) “The Manchu Documents in the Higuchi Ichiyô Collection on the Takadaya Kahee Incident and the Release of Captain V.M. Golovnin”, in : *Tumen Jalafun Jecen Akû : Manchu Studies in Honour of Giovanni Stary*. Edited by Alessandra Pozzi, Juha Antero Janhunen and Michael Weiers. Harrassowitz Verlag, Wiesbaden 2006, S. 187–200, hier : S. 197. Rezanov sagte in einem Brief an die Direktoren der RAC vom 6 Nov. 1805, dass die Offiziere “false standards” hätten, vgl. den nach Tikhmenevs Ausgabe Englisch edierten Brief bei Pierce / Donnelly (siehe Anm. 4) S. 164.

Erst als die japanische Racheaktion durch Geiselnahme des russischen Kapitäns Wassili Mich. Golovnin nebst einigen Mannschaftsmitgliedern eine Stellungnahme und Entschuldigung erzwang, musste die Regierung, vertreten durch die Handels-, Marine- und vor allem als Dreh- und Angelpunkt der Außenminister Nikolai Petrovich Rumiantsev, aktiv werden. Golovnin war offiziell in kartographischer Mission tätig. In seinen Erinnerungen werden natürlich keine anderslautenden geheimen Instruktionen genannt. Inwieweit sein Auftrag vielleicht von expansiven Wünschen der RAC und sicher denen der russischen Regierung nach genau definierten Grenzen gegenüber Japan geleitet war, ist also nicht eindeutig zu beantworten.<sup>8</sup> Es waren wiederum die untergeordneten Behörden der sibirischen Hafenstadt Ochotsk (Minitzky), der Provinzregierung in Ochotsk (Treskin) und der in St. Petersburg residierende General-Gouverneur Ivan B. Pestel, die Briefe an japanische Behörden im Laufe der Verhandlung zur Geiselauslösung unterzeichneten. Damit sollte der Konflikt wohl als regionale Störung ohne kaiserliche Genehmigung dargestellt werden, obwohl die Strategie sicher von der Regierung in St. Petersburg vorgegeben war. Michael Ivanovich Minitzky hatte wie Krusenstern und der 4. Offizier Hermann Ludwig von Löwenstern längere Zeit in der englischen Marine gedient. Mit diesen befreundeten Männer war er zufälligerweise in Südchina wieder zusammengetroffen, da er noch 1805/6 auf dem britischen Schiff *Blenheim* diente. Somit hatte er sicher Erfahrung im Umgang mit asiatischen Behörden sammeln können.<sup>9</sup> Auch Petr Ivanovich Ricord erwähnt ihn rühmend in seinen *Erzählungen des Russischen Flott-Capitains Rikord von seiner Fahrt nach den japanischen Küsten. . . . Gedruckt auf Allerhöchsten Befehl. St. Petersburg 1816* :

Ich stattete nunmehr dem Hafen-Commandeur, Capitain Minitzky, Bericht ab von dem Unglücke, welches Golownin getroffen, der auch mit jenem durch die Bande der Freundschaft verbunden ist, seitdem wir zusammen auf der englischen Flotte dienten. Minitzky nahm den innigsten Theil daran, und seinem klugen Rathe, seiner thätigen Mitwirkung in Allem, was von ihm abhing, verdankte ich einigen Trost.<sup>10</sup>

Welche Optionen gab es bei der Geiselnahme, und wie wurden die Entscheidungen getroffen? Gerne wüsste man mehr über die kontroversen Konsultationen der Behörden in St. Petersburg, oder die Meinung der RAC zu diesen Vorgängen.

<sup>8</sup> Vgl. Barratt, *Russia in Pacific Waters*, (s. Anm. 4) S. 159, 164 ff.

<sup>9</sup> Vgl. die Hinweise auf Minitzky (bei Lensen : Minitzky, 1772-1829) in *The Journal of Hermann Ludwig von Löwenstern (1803-1806)*. Fairbanks : University of Alaska Press 2003, in englischer (und danach deutscher) Version hrsg. von Victoria J. Moessner, im China-Kapitel u.a. S. 385, 389 und zuletzt S. 401. Minitzky war noch 1818 in Ochotsk tätig.

<sup>10</sup> Hier zitiert nach der deutschen Übersetzung durch August von Kotzebue (Leipzig 1818), S. 33.

Neben diesen offenen Fragen fällt in den späteren Berichten sowohl von Golovnin als auch Ricord als direkt Betroffenen auf, dass die Frage der Gewaltanwendung immer als militärisch problemlos dargestellt wurde. Diese aggressive Einstellung gegenüber dem militärisch sichtlich schwächeren Japan hatte ihren Ursprung sowohl in Krusensterns als auch in Rezanovs Ansicht, dass man aus einer direkten Konfrontation mit dem rückständigen Inselreich zweifellos als Sieger hervorgehen würde. An entsprechenden Drohgebärden seitens Rezanovs hatte es schon in Nagasaki im Winter 1804/5 nicht gefehlt und das konnte natürlich auch der japanischen Regierung nicht unbekannt bleiben. Dass Rezanov dennoch eigenmächtig den Befehl zum Angriff auf japanische Siedlungen gab, geht aus seinem entschuldigenden Brief an den Zar hervor.<sup>11</sup> Selbst dass er den Befehl halbherzig widerrief, ändert nichts an der Tatsache, dass er die Verantwortung dafür hätte übernehmen müssen. Sein Tod auf der Rückreise aber verhinderte eine solche juristische Untersuchung. Die Personalunion von Regierungsmitgliedern und Aktienbesitzern der RAC erwies sich auch hier als hemmend. Man schien das illegale Vorgehen einfach vergessen machen zu wollen.

Dass es durch die japanische Geiselnahme nach 1811 trotzdem nicht zu einer militärischen Eskalation zwischen den beiden Ländern mit möglicherweise fatalen Folgen für die Geiseln kam, ist auch das Verdienst von Krusenstern.

Dieser Aspekt ist meines Wissens aus den publizierten Quellen bislang nicht bekannt geworden und soll deshalb hier knapp dokumentiert werden. An sich ist kaum denkbar, dass man Krusenstern als besten Kenner sowohl Japans als auch der Japaner bei den Beratungen über die angemessenen Schritte der russischen Regierung nicht einbezogen haben sollte. Wer sonst hätte als Experte konsultiert werden können? Die Mitreisenden der RAC hatten sicher nicht genug Einsicht in militärische Belange. Lisiansky, der Kapitän der *Neva*, war nie nach Japan gelangt, da er sich um die Versorgung der russischen Besitzungen in Alaska zu kümmern hatte. Bereits 1809 hatte er den aktiven Dienst in der Marine verlassen.

---

<sup>11</sup> Der Brief wird bei Lensen, (s. Am. 4) S. 161f. nach Tikhmenev zitiert ; auf Englisch auch ediert bei Pierce / Donnelly (s. Anm. 4) S. 150.

## DOKUMENTATION

### 1. Krusensterns Memorandum an Zar Alexander I.

Krusenstern hat von seinen dienstlichen Berichten Abschriften verfasst, die glücklicherweise noch vorhanden sind. Deshalb kann man in seinem im Estnischen Historischen Archiv (EAA) in Tartu aufbewahrten Teilnachlass wichtige Teile seiner Korrespondenz (z.T. nur als Regesten und Konzepte) wie auch seiner Artikel und Memoranden in Augenschein nehmen. Eines dieser Dokumente ist sein handschriftliches deutsches Konzept eines dann auf Russisch abgesandten Berichtes zu möglichen Maßnahmen für die Befreiung von Golovnin [EAA 1414-3-38, Blatt 45r-48v].<sup>12</sup>

Es soll im Folgenden als Transkription vorgestellt werden. Zur Ergänzung sollen Auszüge aus Krusensterns Briefwechsel mit Johann Caspar Horner, dem fachkundigen Astronomen während und vertrauten Freund nach der Weltumseglung, herangezogen werden. Hierdurch lässt sich manches Hintergründige über dem Verlauf der Affäre belegen.

[45r] Auf Befehl des Kanzlers Grafen Romanzoff für S. M. dem Kaiser aufgesetzt und den 16 November 1811. {Russisch} abgegeben.

Die auf der Insel Kunashir etablirten Japaner haben sich sicher unserer Offiziere nur auf Befehl ihrer Regierung bemächtigt ; nicht, weil sie es für ein Verbrechen hielten, an ihren Küsten zu landen, sondern aus Rache wegen der im Jahre 1807 auf ihren Etablissements in Sachalin und Jesso angerichteten Verwüstungen. Es erhellt aus dem Berichte des C. L. Rikord, dass bey einer am Lande Statt gefundenen Unterredung zwischen dem C. L. Golownin + einem Eingebornen der Insel Kunashir, als die Ursache ihres feindlichen Betragens gegen die Diana (sie schossen sogleich mit Kugeln auf sie) angegeben wurde : man befürchte, dass die Diana zur R.A. Compagnie gehöre auf deren Befehl die Plünderungen im Jahre 1807 ausgeübt worden waren.

Bey dieser Voraussetzung also, dass die Arretirung unserer Offiziere auf Befehl der Regierung geschehen sey, kann man mit einiger Gewissheit annehmen, dass sie sich nicht mehr auf Kunashir befinden, sondern nach der Residenz abgeführt worden sind, dass es folglich

---

<sup>12</sup> Mein besonderer Dank geht an Dr. Elena Govor (Canberra), die mich auf dieses Dokument hingewiesen und es zur Verfügung gestellt hat.

unmöglich seyn wird, sie auf irgend eine andere Art als durch Güte zu befreien. Durch gewaltsame Massregeln kann man sich freilich rächen ; unsere Landsleute werden aber dadurch nicht gerettet werden, und an letzterm zweifle ich garnicht, wenn die Japanische Regierung von uns unterrichtet wird, was es für eine Bewandniss mit der Expedition von 1807 und der von diesem Jahre hat. Wir haben uns während unsers Aufenthalts in

[45v] Japan deutlich davon überzeugt, dass die Japanische Regierung Russland sehr fürchtet, da sie wohl weiss, welche vielfache Mittel wir haben, ihr aufs empfindlichste zu schaden ; eine Furcht, die noch besonders dadurch erhöht wird, dass bey den bekannten Grundsätzen der Jap. Regierung, sie kaum den Verdacht bey ihren Unterthanen erregen darf, als ob es noch in der Welt eine andere Macht gäbe, welche bedeutender als die ihrige seyn, und vor welcher sie sich zu fürchten Ursache haben. Die Isolirung Japans hat vorzüglich den Zweck diesen Glauben bey dem Volke zu unterhalten, und darum sieht ihre Regierung so strenge darauf, dass nicht nur keine Gemeinschaft mit andern Nationen verstattet werde, sondern dass auch sogar denjenigen von den Eingebornen, welche durch Schiffsbruch an {fremde Küsten verschlagen und in} ihr Vaterland zurückgeführt werden, der Umgang mit ihren Landsleuten verboten wird. Bey einem solchen Systeme kann es die Japan. Regierung nicht anders als sehr gern sehen, wenn eine freundschaftliche Erklärung zwischen uns Statt finden sollte, und dadurch jede Veranlassung zu einem Bruche, den sie jetzt doch befürchten muss, geschehen wird. Auch werden sich die Japaner bald überzeugen, dass unsere Regierung gar keinen Theil weder an den feindlichen Landungen im Jahre 1807, noch an der erzwungenen Zurückhaltung

[46r] der in 1805 an unsere Küsten verschlagenen Japaner hat haben können, wenn man ihnen vorstellt, dass wenn es die Absicht unserer Regierung gewesen wäre, sich wegen der Nicht Annahme unserer Gesandtschaft zu rächen, diese Rache sogleich durch die Nadeshda selbst hätte genommen werden können, der es sehr leicht gewesen seyn würde, die wehrlosen Etablissements, welche sie auf ihrer Rückkehr nach Kamtschatka berührte, zu zerstören. Selbst die Art, wie sich der C.L. Golownin benommen hat, muss sie von den friedlichen Absichten unserer Regierung überzeugen ; mehr aber als alles das nachtheilige {sicht} Benehmen des C.L. Rikord nach der gewaltsamen Entführung unsers seines Commandeurs, da es ihm von Seiten der Regierung aufs strengste verboten war feindselig gegen eine Nation zu verfahren, welche Russland nicht zu fürchten hat, von der in Betreff des Handels nichts zu erlangen ist, und mit der man in Frieden zu leben wünscht, weil sie uns benachbart ist und bis jetzt uns

keine Veranlassung gegeben hat sie feindselig zu behandeln. Wenn sie nun noch bey dieser Gelegenheit erfahren, dass die Urheber jener Landungen zur Rechenschaft gefordert waren, und der Ahndung der Regierung

[46v] nicht entgangen, dass sie überdem nicht mehr am Leben sind: so glaube ich mit Gewissheit, dass unsere Vorstellungen Gehör finden und man unsere Offiziere sogleich herausgeben werde. Die Jap. Regierung risquirt zu viel bey der Nicht Erfüllung dieser Forderung. Wir brauchen nur ein pr. Fregatten mit einigen hundert Soldaten in ihre Gewässer zu schicken um alle Etablissements zu vernichten, welche sie auf Jesso, Sachalin, und den südlichen Kurilen haben, und die ihnen wegen des grossen Fischfangs daselbst unentbehrlich sind, wovon wir uns während unserer Reise vollkommen überzeugt haben. Selbst die Küsten ihrer eigenen Inseln würden vor unsern Angriffen nicht sicher seyn. Das weiss die Japan. Regierung sehr wohl. Es scheint mir daher sehr wahrscheinlich, dass wir durch ein einziges Schreiben unsern Zweck erreichen, und unsere unglücklichen Landsleute aus ihrer Gefangenschaft befreien werden.

Auf welche Art dieses Schreiben nach Jeddo befördert werden könne, ist die zweite Frage. Hiezu giebt es mehrere Mittel; alle müssen indess angewandt werden, um des Erfolgs desto gewisser zu seyn. Diese sind I. Batavia II. Ningpo. III. Die Japanischen Etablissements

[47r] im NO von Japan und zuletzt Nangasaky.

1. Die Engländer oder Holländer mögen im Besitze von Batavia seyn, der Verkehr zwischen diesem Hafen und Japan findet gewiss immer noch statt, und es segeln wie vorhin zwey Schiffe jährlich von dort nach Nangasaky; es ist dies daher ein sehr sicherer Weg den Brief nach Jeddo zu besorgen und Antwort darauf zu erhalten. II. Von Ningpo segeln bekanntlich jährlich 12 Schiffe nach Nangasaky; die Chinesische Regierung wird gewiss nicht schwierig seyn die Besorgung des Briefs und der Antwort zu übernehmen. III. Direkter und daher am geschwindesten könnte man darauf rechnen, eine Antwort zu bekommen, wenn man mit einem kleinen Fahrzeuge so früh wie möglich d.i. im Anfange May, den Brief von Kamtschatka entweder nach Kunashir, wo der unglückliche Vorfall sich ereignete, oder nach irgend einem bekannten Japanischen Etablissement in Jesso, als die Bay Romanzoff, Atkis oder in die Volcano Bay<sup>13</sup> zur der Beförderung nach Jesso sendete, mit dem Bedenken, man wolle nach Verlauf von ungefähr 3 Monaten die Antwort selbst abholen.

[47v] Da bey der Abgabe des Briefes eine friedliche Unterredung Statt finden muss, und es

---

<sup>13</sup> Die Volcano Bay auf Hokkaido heißt heute Uchiura Bay.

daher sehr wahrscheinlich ist, einige Nachrichten über den Ort des Aufenthalts und das Schicksal des C.L. Golownin zu erfahren : so würde ich vorschlagen diesen Auftrag seinem Bruder<sup>14</sup> zu geben. Er würde auf diese Weise am frühesten aus der schrecklichen Ungewissheit gerissen werden, in welcher er sich in Betreff seines Bruders befinden muss, und auch gewiss alles anwenden, seinen Auftrag aufs beste zu erfüllen.

IV. Noch direkter ist es, den Brief über Nangasaky zu schicken. Es versteht sich von selbst, dass man nicht nach Nangasaky selbst gehen und dort ankern darf. Schon ausserhalb des Eingangs in den Hafen, mehrere Werst weit in See, wo man garnichts zu befürchten hat, kommen den Schiffen Fahrzeuge entgegen, um Erkundigungen einzuziehen. Man hätte daher nur den Brief an Bord eines solchen Fahrzeugs ab zugeben, und versuchte sich von dem Gouverneur den Termin auszubitten, wie bald man nach der Antwort kommen solle. Diese Zeit, die höchstens 3 Monaten dauern würde, könnte mit grossem Nutzen zur

[48r] Untersuchung der Carolinen, einer Gruppe die noch wenig bekannt ist, angewandt werden. Auf keinen Fall könnte das Schiff nach Empfang der Antwort nach Kamtschatka zurückkehren. Es würde daher entweder die Winter Monate bis zum May dazu anwenden, die angefangene Untersuchung der Carolinen zu vollenden (x) oder, wenn es die Umstände erlauben, nach beendigtem Geschäfte in Nangasaky durch das Chinesische Meer über das Cap der guten Hofnung nach Russland zurückkehren. Sollte man dieses letztere Mittel wählen wollen, so würde es in mehrerer Rücksicht nothwendig seyn, ausser der Diana auch die Newa zu dieser Expedition ausrüsten zu lassen ; sowohl der grössern Sicherheit wegen, bey dieser nicht ganz gefahrlosen Reise, als auch um in Nangasaky den Japanern zu imponiren, denen der Anblick zweier grossen Russischen Schiffe an ihren südlichen Küsten nicht ganz

---

(x) Wasser und Erfrischungen könnten entweder auf einer der Carolinen eingenommen werden, oder auch auf den Pellew, Marianen oder Molukken

[48v] gleichgültig seyn kann, und daher wohl auf ihr Benehmen gegen uns einen Einfluss haben möchte. Besteht aber wider Erwarten die Japanische Regierung darauf, unsere Offiziere nicht auszuliefern ; alsdann würden ernstliche Massregeln ergriffen werden müssen, um sie für ihren Egoismus büssen zu lassen, welches von unserer Seite mit nicht großen Anstrengungen sehr leicht geschehen kann.

---

<sup>14</sup> Wassili Mich. Golownins (1776-1831) Bruder Dmitri starb 1817.

Ein kurzes Resümee des Krusenstern-Dokumentes ergibt folgende Punkte :

1. Militärische Gewalt betrachtet er trotz russischer Überlegenheit als “ultima ratio” nach diplomatischen Verhandlungen.
2. Die konzertierte Kontaktaufnahme könnte über drei verschiedene Kanäle erfolgen :
  - Nagasaki qua Großbritannien, die Niederlande oder direkt durch zwei russische Schiffe vor der Bucht
  - Ningpo (宁波 Ostchina) durch Japans chinesische Handelspartner
  - direkte Kontaktaufnahme der Russen auf dem Seeweg von Norden her
3. Krusenstern liefert eine einfühlsame politische Darstellung der Stärken und Schwächen in der beiderseitigen Argumentation.
4. Das Versagen der RAC, der er ganz offensichtlich widerstrebte, müsse brieflich zugegeben werden.
5. Krusenstern nennt nicht Chvostovs Angriffe auf Sachalin vom Herbst 1806.
6. Von Kompensationsangeboten für den erlittenen Schaden der Japaner ist auch hier keine Rede.
7. Krusenstern als geographischer Forscher will weitere Entdeckungsreisen (Carolinen Inseln) in diese Aktion einbeziehen, also das Notwendige mit dem Nützlichen verbinden.

## 2. Weitere Dokumente

### 2.1. J.C. Horners zweiter Vortrag am 16. März 1818 in Zürich

Vor der gelehrten “Naturforschenden Gesellschaft” referierte Horner über die russisch-japanischen Kontakte, wobei er seine Meinung in diesem exklusiven Kreis von Mitbürgern (post festum) offen äußern konnte.<sup>15</sup> Dass er die beiden Offiziere nicht - wie Langsdorff<sup>16</sup> - in Schutz nahm, sondern als Mithelfer moralisch verurteilte, war nicht zu überhören.<sup>17</sup>

#### Unmittelbare Folgen der Rußischen Gesandtschaftsreise nach Japan.

“War es die blinde Macht der gewöhnlichen seichten Dienstmoral, die ohne Bedenken böses wie gutes, wenn es nur befohlen ist, ausführt, waren es Resanofs Vorspiegelungen von der

---

<sup>15</sup> Vollständig abgedruckt und kommentiert im Artikel Frieder Sondermann “Johann Caspar Horner über Japan (1818)-(Teil II), in : *Tohoku Gakuin Daigaku, Kyoyogakubu ronshu* No. 150 (2008), S. 85-115, zitiert nach dem Original in der Hs.-Abt. der Zentralbibliothek Zürich (ZBZ) Ms. M. 6.21, pag.12

<sup>16</sup> Langsdorff pries die beiden Freunde in seinen *Bemerkungen von einer Reise . . .* (Frankfurt 1812) Band 2, S. 255-260 und schob alle Schuld auf Rezanov.

<sup>17</sup> Siehe dazu das Exzerpt von Horners Brief an Krusenstern vom 13.III. 1817 weiter unten.

Gerechtigkeit dieses Unternehmens, die unterdrückten Sachaliner vom Joche des Japanischen Despotismus zu befreien, war es Kriegslust und ein unwiderstehlicher Trieb zu gewagten Unternehmungen, was jene wackern Männer bewegen konnte, einen Streich führen zu helfen, der nur den Unschuldigen treffen mußte, genug sie scheinen bey aller persöhnlichen Gutartigkeit so wenig Bedenken an diesem Raubzuge gefunden zu haben, daß sie nicht verfehlten, ihn aufs Möglichste auszuführen.”

## 2.2. Die Krusenstern – Horner-Korrespondenz

Ein paar Worte zu diesem so wichtigen Briefwechsel erscheinen angebracht. Beide Briefpartner waren seit der Weltreise eng miteinander verbunden. Für die Fertigstellung der Landkarten war der Astronom Horner unerlässlich. Bis zu seiner Rückkehr nach Zürich lebte er in St. Petersburg und korrespondierte mit Krusenstern oft über diese Angelegenheiten. Private Besuche auf dem Landgut Krusensterns sind auch belegt. Was dort mündlich besprochen wurde, entzieht sich natürlich unserer Kenntnis. Der Kapitän hatte weit besseren Zugang zu militärischen und politischen Interna bezüglich des Verlaufs der Affäre als der ausländische Wissenschaftler. Dass Krusenstern überhaupt davon berichtete und deshalb die russische Briefzensur unterlaufen musste, zeigt, wie vertrauensvoll das Verhältnis war und blieb.

Archiviert ist der Hauptteil dieses Briefwechsels in Tartu (Eesti Ajalooarchiiv /=EAA/ Fond : Perekond von Krusenstiern F.1414, N. 3, S. 22, also die Briefe Horners an Krusenstern) und in der Zentralbibliothek Zürich (ZBZ) M 5.135-136 die Briefe von Krusenstern an Horner, wobei Mappe 135 den Zeitraum 1806 - 14.Okt. 1808 und Mappe 136 die weiteren Briefe von 1808 bis 1833 enthält.

Im Familienarchiv Krusenstierna im Kalmar Provinz Museum<sup>18</sup> (Schweden) befinden sich Briefe von Horner an Krusenstern, die mir nur auszugsweise in Abschriften vorlagen.

Horner an Krusenstern<sup>19</sup>- [Mo] d. 12.Aug. 1807.

[Chwastof und Dawidof] haben, wie mir Romberg<sup>20</sup> erzählt, die Nachricht von der Eroberung von Sachalin eingesandt, u : der Kaiser soll sie bestätigt haben.

---

<sup>18</sup> Kontaktperson für die Archivbenutzung ist Otto von Krusenstierna, Kontakt : von.krusenstierna@tele2.se

<sup>19</sup> Adressat und Absender sind in meinem Artikel (siehe Anm. 15) vertauscht. Das gilt auch für den Brief vom 21.III. 1808.

<sup>20</sup> Friedrich Romberg war während der Krusenstern-Reise 2. Lieutenant auf der “Nadeshda” (\*1777?-1811) zuletzt Kapitän I. Ranges ; verheiratet seit 25. Jan. 1807 in Werro (Livland) mit Elisabeth Julie Baronesse von Wrangell (1790-1873), ein Sohn.

**Krusenstern an Horner** – Reval den 23 / 24 August 1807

Ist es die Bay Aniwa, die [Chwostov] erobert hat?

H. an Kr. [Di] 17. Sept. 1807. Petersburg.

Langsdorf hat an Romanzof einen Brief geschickt, aus Nishni-Kamtschatka vom Nov. 1806. datirt, in welchem er heftig auf Resanof schimpft, welcher dem Rußischen Namen überall nur Schande mache, dagegen Baranof sehr rühmt. Ich werde dieser Tagen R[omanzof]. besuchen, um von Ihm die Auslieferung der Kafzowschen Karten aus der Amerikanischen Comp. zu erhalten, vielleicht daß er mir davon erzählt ; denn fragen darf ich Ihn nicht.

H. an Kr. – 21. III. 08. St. P. .

Löwenstern hat mir von Archangel geschrieben ; er ist sehr fleißig ; Langsdorf hat ihm auf mein Anrathen geschrieben, ob Er, wenn das Project von Kamtschatka zustand kömmt, die Direction der Flotte in der Awatschabay u : die Führung der Schiffe dahin übernehmen wolle.<sup>21</sup>

Von nun an waren die beiden Briefschreiber räumlich getrennt, denn Horner kehrte nach Oktober 1808 innerhalb von 10 Monaten in seine Heimatstadt zurück. Die Nachrichten über das Geschehen auf russischer Seite kommen folglich nunmehr fast immer von Krusenstern. Horner kommentierte sie selten, vielleicht auch, weil er von der russischen Briefzensur wußte und seinen Freund nicht in Verlegenheit bringen wollte. Krusenstern gelang es meist, seine Nachrichten auf diplomatischem Weg (an der Zensur vorbei) durch Freunde ins Ausland gelangen zu lassen. Dennoch vermied er es weitgehend, namentlich direkt auf Gegner hinzuweisen. Seit Mai 1814 befand Krusenstern sich auf einer Bildungsreise in England, von der er nach einem Jahr zurückkehrte. Daher konnte er nicht sofort mit dem befreiten Kapitän Golovnin zusammentreffen. Über dessen schriftlichen Dank unterrichtete er Horner allerdings postwendend. Die weiteren Zitate belegen, dass sich die künftige Zusammenarbeit mit Golovnin nicht günstig gestaltete.

---

<sup>21</sup> Loewenstern war seit dem Sommer 1807 in Archangelsk stationiert, kurierte aber im Sommer 1810 in Estland eine langwierige Krankheit aus und blieb dann vom Herbst 1810 bis Februar 1811 in St. Petersburg, bevor er bis Februar 1815 ans Schwarze Meer nach Sewastopol versetzt wurde. Langsdorff's Reformprogramm für Kamtschatka mit ihm selbst als zivilem Gouverneur wurde nicht umgesetzt.

**Kr. an H.** - S. Petersburg d 5/17 Sept. 1810

Ich drucke jetzt den 16 ten Bogen des zweyten Bandes. Zum neuen Jahre wird er fertig. Meine Bemerkungen über die Schicksale der Amerikanischen Compagnie sind zweymal dem Kaiser vorgelegt worden. Man wollte sie nicht drucken laßen ; allein der Kaiser entschied, sie sollten gedruckt werden. Jetzt habe ich /

die nämliche Prozedur mit meinen Bemerkungen über Kamtschatka. Hier hat ein gewißer Mann mein Lob von Kosheleff<sup>22</sup> sehr anstößig gefunden. Ich habe freilich manches wegstreichen müßen, indeß habe ich doch manches Wort zu seinem Lobe erstohlen. Ich freue mich sehr über Ihren Entschluß, einen Auszug aus meiner Reise auszuarbeiten.<sup>23</sup> Es giebt noch sehr vieles nachzuholen, und wenn Sie es thun, so wird es mir besonders freuen. L[angsdorf]. hat gar manches weggestrichen was er gegen mich oder eigentlich wider mich gesagt hatte ; aber auch es ist mir auch von der andern Seite fatal daß er es weggestrichen hat ; ich mußte ihm aber doch sagen daß mir ein solches Benehmen sehr misfallen müßte.

. . . Ich hab im Departement den Vorschlag gemacht, doch den Capt. Golownin der jetzt in Kamtschatka ist, die Südlichen Kurilen, die Küste der Tartarey, und die Shantar Inseln untersuchen zu laßen. Der Kaiser habe es genehmigt ; ich hatte den Auftrag bekommen, die Instruktion zu schreiben, + eine Charte aller Kurilen zu verfertigen. Am vorigen Freitag habe ich alle abgegeben, + auch eine Analyse der Charten, welche im 3 Band meiner Reise gedruckt werden sollen. /

**Kr. an H.** - S. Petersburg d 13/25 Januar 1811 [Antwort auf 2 Briefe vom 29. Oktb. + 3 Dez.]

Bis jetzt habe ich die Analyse der Charte von Japan, der Kurilischen Inseln, welche ich für Golownin machte, und der Charte von dem nordwestl. Theile des grossen Ozeans bearbeitet. In der ersten habe ich aus Broughtons Journal zu beweisen gesucht, dass er auf seiner Charte Land verzeichnet hat, wo er nur welches vermuthete, aber keins sah. Die Analyse der Kurilen werde ich von neuem vornehmen, denn ich bin vor einigen Tagen so glücklich gewesen, das Original Journal von Spangberg<sup>24</sup> aus dem Archiv zu bekommen, allein nach einer vorläufigen Durchsicht möchte es schwer halten etwas befriedigendes herauszuklauben. So viel ist

---

<sup>22</sup> Pavel Koshelev (Koscheleff) war bis zu seiner Amtsenthebung 1808 Kommandant in Kamtschatka und hatte 1804 geholfen, den Konflikt zwischen Krusenstern und Rezanov zu entschärfen.

<sup>23</sup> Dieser Plan scheint nicht ausgeführt worden zu sein.

<sup>24</sup> Martin Spangberg (c.1698-1761) war 1738 und 1739 von Norden kommend an der japanischen Ostküste vorbeigesegelt und bis Sanriku in Nordmiyagi gelangt.

gewiss, daß Sp. in einer Bay an der Küste von Japan in 38°. 40' mehreremal geankert und großen Verkehr mit den Japanern gehabt hat. Noch bin ich mit meiner Charte des chinesischen Meers nicht fertig. Ich habe zwar im Zeichnen einen Gehülfen an dem Steuermann der Newa<sup>25</sup>, der mich aber in diesen Tagen verlässt, da ich ihm bey der Wasser Communication eine Stelle verschafft habe, allein da ich die Länge u. Breite einer jeden Insel + eines jeden wichtigen Caps diskutire, und bey den kurzen Tagen mir nur wenige Zeit übrig bleibt /so geht es mit meinen Arbeiten sehr langsam ; das schlimmste ist, dass ich oft gestört werde, und oft Störungen von mehrern Tagen erdulde.

**Kr. an H.** - S. Petersburg d 1/13 Novbr. 1811.

Ich glaube ich habe Ihnen geschrieben dass ich den Entwurf zu einer / Untersuchungs Reise der südlichen Kurilen + der Shantar Inseln durch Golownin machte, der auch genehmigt + in diesem Sommer ausgeführt werden sollte. Eben ist die traurige Nachricht eingegangen, dass die auf der Insel Kunashir etablirten Japaner den Golownin nebst 2 Offiziren + 4 Matrosen ans Land gelockt + sich ihrer bemächtigt haben als Rache für die schändliche Expedition von Resanoff wozu er leider ein pr brave Leute verführte sie auszuführen. Gewiss stellte [?] Golownin ein Opfer der Japanischen Rache man wird indess alles versuchen + Menitzkoy [=Minitzkii] soll abgeschickt werden um durch Geschenke + gute Worte ihre Rückgabe zu erlangen suchen. Ich habe vorgeschlagen dann über Nangasaky an die Japanische Regierung zu schreiben doch wer weiss ob sie noch leben. Dieser Vorfall hat mir viel Kummer gemacht.

**Kr. an H.** - S. Pet. 20 Aug. 1813. [beantwortet d. 18 Nov.]

Dawidoffs Reise ist noch nicht übersetzt. Golownin lebt ; man hat eine Corvette abgeschickt um ihn abzuholen, und wahrscheinlich ist er schon jetzt auf dem Rückwege.

**Kr. an H.** - St. Petersburg d. 21. Dezbr. 1813 A.S. [beant. den 14 Febr. 1814]

Sie haben Golownin frey gegeben + den 10 Aug. ist die Diana aus Kamtschatka absegelt um ihn abzuholen.

Golownin wird uns viel über Japan sagen können.

---

<sup>25</sup> Wahrscheinlich handelt es sich um Danilo Kalinin.

**Kr. an H.** - London d. 7 August 1814.

Aus einem eben erhaltenen Briefe aus St. Petersburg erfahre ich, dass Golownin glücklich aus seiner Japanischen Gefangenschaft in Kamtschatka angekommen ist.<sup>26</sup>

**Kr. an H.** - London 2 Oktober 1814. [beantw. d. 19 Dec.]

Vor einigen Tagen habe ich einen Brief von Golownin bekommen ; er ist glücklich aus der Japanischen Gefangenschaft in Petersburg angekommen er lässt mir die Gerechtigkeit widerfahren, dass er mir hauptsächlich seine Freiheit zu verdanken hat, indem ich das unsinnige Project der Rache vereitelte.

**Kr. an H.** - Sternhoff, 8 Dezbr. 1816. [beantw. d. 30 Jan. 1817]

Die Japanische Regierung höchst entrüstet über dieses Betragen der Engländer, hat nach Golownins Besuch beschlossen sie, wenn sie sich inskünftige zeigen sollte feindlich zu behandeln ; für den damaligen Gouverneur von Nangasaky fiel jedoch dieser Besuch sehr unglücklich aus, indem er hingerichtet ward. (Ich zweifle daran, indem Golownin die Jap. Regierung zwar als sehr streng, aber auch als sehr gerechtigkeitsliebend beschreibt) Was ich von dem Versuche der Amerikaner gesagt habe Japan zu besuchen, ist in so fern zu bericht[ig]en, dass das Amerikanische von den Holländern gefrachete Schiff unter Holländischer Flagge kam, sobald aber die Japaner erfuhren, dass das Schiff ein Amerikanisches, auch die Mannschaft nicht Holländisch sey, so wurden die schon ausgeladenen Waren wieder embarquirt + das Schiff sogleich fortgeschickt.<sup>27</sup> Bey Seite 288 ist zu bemerken dass man auf einem Holländischen aus Batavia kommenden in 1807 in England aufgebrachtten Schiffe / einen Bericht des H. Doeff gefunden hat, in welchem er + seine Collegen sich nicht wenig darauf zu gute thun, dass die Resanoffsche Gesandtschaft durch ihre diplomatische Künste gescheitert sey. Diess ist eine unnütze Prahlerey, da Resanofs unkluges Betragen zum Misslingen der Ambassade hinlängl. Grund gab, aber es ist doch sehr kleinlich einen solchen Wunsch zu hegen. Der Handel der Russen nach Japan konnte für das Interesse Hollands viel weniger gefährlich werden, als der zu beginnende Handel der Russen nach Canton für die Engländer + doch thaten diese Alles Mögliche, um uns nützlich zu seyn. Welch ein Contrast!

---

<sup>26</sup> Lt. Barratt *Russia in Pacific waters* (s. Anm. 4) S. 169 kam Golovnin in St. P. am 3. Aug. 1814 an.

<sup>27</sup> Es handelt sich um die *Phaeton* unter Capt. Fleetwood Pellew im Oktober 1808. Vgl. z.B. bei Conrad Totman *Early Modern Japan*. Berkeley and Los Angeles 1993, S. 494ff. Krusenstern wollte diese Information in die französische Ausgabe seines Buches bringen.

H. an Kr. – Zürich, den 13. Mars 1817 [“beantwortet d. 30 May 1817”]

Horner hat sowohl die Bekanntschaft des jungen Friedrich Parrot (1792–1841) gemacht, der als Student 1811/12 Südrussland und den Kaukasus bereist hatte, als auch Golownins interessanten 1. Reiseteil erhalten. Horner scheint das Verhalten des gefangengesetzten russischen Offiziers

[Umschlag : ] “nicht offen genug gewesen zu seyn. Auch kömmt wohl Leidenschaftlichkeit darin zum Vorschein. Der arme v. Moor hat wohl aus bloßer Feigheit u : Angst den Verstand verloren. Ich bin sehr begierig auf den 2t. Thl. – Man sieht doch aus den Folgen von Chwostow’s Raubzug, was die sogenannte Dienstmoral, die nicht fragt; ist das, was mir befohlen wird, an sich recht u : menschlich? – mit sich bringt. Chwostow war kein böser Mensch, aber die Lust nach Heldenthaten ließ ihn das Unrechtliche seines Verfahrens übersehen.”

**Kr. an H.** – Ass 8 May 1820. [Poststempel : “Memel 27. Juni”]

Von Bellingshausen habe ich durchaus garnichts gehört ; ich will zu seiner Ehre glauben, dass es ihm verboten worden ist, mir zu schreiben ; aber vor seiner Abreise hätte er mir doch wenigstens meinen Brief beantworten können. Dass er den jungen Offizier nicht mitnahm / den ich ihm empfahl nehme ich ihm weniger übel, allein sein [... ?] musste er doch machen ; wahrscheinlich ist es ihm drückend, dass ich ihn zu dieser Reise empfohlen habe. Golownin hat auch wohl einmal eine kleine Jalousie über mich gezeigt allein im ganzen ist er sehr noble gewesen + hat sogar schriftlich erkannt, dass ich zu seiner Befreiung aus Japan wohl das Meiste beigetragen habe.

**Kr. an H.** – S. Petersburg d. 22 Januar 1821 [Antw. auf Bf. v. 12. Novbr., erhalten am 6 Dez.]

Sarytscheff ist mit seinen Charten noch nicht ins Reine gekommen. Golownin sagte mir : er habe die Lage der nördlichen Kurilen, (gegen unsere Längenbestimmungen lässt sich wahrhaftig nichts anders einwenden, als dass sie nicht von S. gemacht sind) gänzlich geändert, nicht nur die Länge sondern auch die Breite, weil er eine Aufnahme der Kurilen von einem Russischen Major, gemacht vor 50 Jahren, neulich entdeckt habe. Wie nennen Sie das? böser Wille oder crasse Ignoranz? Vom letztern ist auch viel da, er hat neulich mit Golownin disputirt + behauptet man könne die Länge nach Mond Distanzen höchstens bis auf  $1/2 + 2^\circ$  bestimmen. Sie sehen dass unser Hydrograph 50 Jahre zurück ist.

**Kr. an H.** – Ass d. 23. Novbr. 1821

[...] Gott weiss, von wo er [Sarychev] diese Copie gemacht hatte. Ich besitze die gestochene Chartre dieser hydrographischen P...de. nachdem ich alles für ihn gethan (nur nicht alle meine Charten ihm gegeben hatte) so intrigürt er gegen mich auf die Ihnen bekannte Weise. Jetzt eilt er seine Charten zu beendigen + wie ich höre hilft ihm Golownin, der nemlich ausser der Tour avancirt + Vice Director am See Cadetten Corps, {eine Stelle die mir zukam}, aus welchem man mich verdrängt hat, geworden ist. Fürchtete ich nicht den Kaiser unzufrieden zu machen, so würde ich ihm geradezu alles schreiben, allein einmal sähe das wie eine Angabe aus, + dann würde es ihn doch verdriessen {wozu ich ihn viel zu sehr liebe};

**Kr. an H.** – St. Petersburg den 13 April 1832 (4 S.) [erhalten d. 9. Mai. 32. / zum Theil beantw. d. 20ste Mai.]

[quer S. 2 : ] Mein Freund Würst starb auch an der Cholera. Er, der Graf Oppermann, die Admirale Golownin, + Sarytscheff, sind ein Opfer dieser furchtbaren Krankheit.

Die augenblickliche Lage in dieser Grenzregion erfordert anhaltende Bemühungen um eine faire historische Aufarbeitung der Chronologie und Motivation für vergangene Aktionen.<sup>28</sup> Dass dabei z.B. kaum Stammtischniveau erreichende Äußerungen eines russischen Orientalisten<sup>29</sup> ebenso wie die Verdrängung vergangener Fehler in der Behandlung der Ainu durch japanische Politiker<sup>30</sup> wenig hilfreich sind, sei hier nur am Rande vermerkt. Die hier vorgelegten wenigen Dokumente mögen mit der Bemerkung “Sapientia sat” als Entschuldigung für unzureichende Kommentierung passieren.

---

<sup>28</sup> Vgl. Kimura, Hiroshi : *The Kurillian knot : a history of Japanese-Russian border negotiations*. Stanford University Press 2008 [Nichi-Ro kokkyo koshoshi]

<sup>29</sup> Der Orientalist Valery Timoshenko in einem Interview (09/18/2012), vgl. <http://apircenter.org/archives/833> oder [http://www.liveleak.com/view?i=a24\\_1360343774](http://www.liveleak.com/view?i=a24_1360343774)

<sup>30</sup> Masaru Onodera, vgl. *The Japan Times*, Nov. 17, 2014 siehe : <http://www.japantimes.co.jp/opinion/2014/11/17/editorials/a-shameful-statement-on-ainu/#.VHkz7ygwLHg>

【翻 訳】

## 社会学の構造変容

マシュー・デフレム 著  
久慈利武 訳

【梗概】 この10年にわたる公共社会学の登場は社会学における一連の危機運動の終焉を表現する。1950年以来、特に1960年代に、社会学は保守的で現状維持に寄与すると見なされたので、危機にあるといわれてきた。結果として1970年代は社会学の過激化を目撃し、1980年代は社会学の一般的衰退をみせた。1990年代の盛り返しによって、危機の支持者は公共社会学の題目の下に、重く政治武装した社会学への更新されたコミットメントの形を取った復讐をしに戻ってきた。公共社会学はまったく制度化され広く支持された見方である。社会学においては、1960年代の影響が40年遅れで切実に感じられ始めた。

### 序論

1960年代以来のアカデミック文化の発展を背景にして、アメリカ社会学の制度化の展望と問題点を論じる。特に社会学の学会組織と高等教育における社会学の教え方と学び方への影響に絞って。社会学の創設者によって構想された社会学の役割を描くことから始める。近代社会学の発達の中で、わたしは社会学がしているべきことをしていない、従って社会学は何らかの危機状態にあるという観念にとりつかれていることを明らかにするつもりである。1960年代のある種の文化潮流はこの観念を増幅し、以後の社会学の実践、特に社会学の学会組織と高等教育での教え方の面に大いに影響を与えてきた。

社会学と社会が特別に結びついていたという単純な事実を所与とすれば、他の社会科学が味わわなかった仕方で60年代は社会学に特別に影響を与えたことは別に驚くことではない。1960年代に叫ばれた西欧社会の危機は社会学が危機の状態にあるという議論を巻き起こした。もっと衝撃なのは、はるかに知られることが少ないのは、より最近の数十年は、社会学において危機の観念が再び盛り返した反応を見せていることである。しかも旧来の危機防衛者が予測したり、他者が恐れるものをはるかに超えたインパクトをもって。社会学の危機運動の歴史のコンテクストに位置しながら、私はこれらの発展が社会学の学会組織にとってもつ含意と、アメリカの大学における社会学の状況を論じる。他の変容としては、社会学が真

の性質を回復するには教育の道徳的役割の更新が必要であることを論じる。

## 1. 社会学の約束

近代社会学への発展において、タルコット・パーソンズの名は学問の面でも、専門職化の面でも他の誰よりも傑出している。マックス・ウェーバーが死去してほんの数年後に、元々ドイツ・ハイデルベルクで社会学の教育を受けた、パーソンズの経歴は当初はゆっくりした上昇であった。彼は1927年にハーヴァードで経済学の教員となり、1931年にピティリム・ソローキンによって新しく創設された社会学科に移籍した。ソローキンとパーソンズの支配をめぐる引き続き内部闘争のダイナミックスはここでの我々の関心事ではない。パーソンズが彼の偉大な学問上の仕事面での本来の貢献と実践としての社会学は専門職の次元も持つという彼の鋭い自覚の故に、パーソンズが勝利したことを知るだけで十分である。実際専門職の社会学におけるパーソンズの主要な研究領域の中では、医療職と法律職のそれは彼が創設の父と見なされている。

プロフェッションについて書くだけで満足せず、パーソンズは社会学の制度化と専門職化に向けて様々な仕方で具体的な仕事をした。ハーヴァードの有名な社会関係学科を設立しリードするのに彼は活躍した。この学際の実験は1946年から1972年のほぼ30年間続いた。その間彼は合衆国と世界で広く指導的社会学者（特に理論家）として名をはせた。パーソンズの著作の内在的メリットが何であれ、これらのメリットが他の社会学者の間で彼の地位にどの程度責任があるかと、直接にはハーヴァードでの彼の仕事を通じて、間接には彼の名声と学者のコミットメントの共有された価値を通じて、社会学者をプロフェッションに魅了することによって社会学をひとつの学問領域として組み立てるにあたって彼が果たした事実上の影響力は否定しがたいものである。

パーソンズは（社会学者の共同体に関する専門職問題誌）『アメリカン・ソシオロジスト』を創刊することによって、アメリカ社会学の専門職化にも寄与した。パーソンズによって編集された1965-1970の『アメリカン・ソシオロジスト』は、専門職問題についての社会学者の間の自己理解、自己研究のコミュニケーションのためのフォーラムとして広く知覚された（Parsons 1965）。しかしパーソンズの崇高な意思にもかかわらず、社会学というこの専門職はそうはならなかったのである。

## 2. 社会学の当初の危機

### 2.1 C.Wright Mills 『社会学的想像力』(1959)

このポピュラーな本のなかで、ミルズはプライベートなトラブルをパブリックイシューと関連づける能力、簡単な言語でビブリオグラフィーと歴史を架橋する能力以外には社会学的想像力とは何かについてほとんど語っていない。もちろん両考察で、ミルズはパーソンズに敵対している。ミルズはパーソンズの仕事を、抽象的すぎて対立の分析に不十分にしか波長を合わせられない誇大理論として非難している。1950年代の時代は、他の社会学者にも同じような批判的声明を行うことを可能にした。ラルフ・ダーレンドルフの「ユートピアからの脱出(1958)」, デニス・ロングの「社会化過剰な人間像(1961)」はそのなかでも著名な試みであった。これらのプログラムの重要な帰結は知的なものだけでなく、社会学的プロフェッションの方向転換を伴うことが意図されていた。権力、不平等、闘争が社会学思想の分析カテゴリーとしてひとたび導入されると、社会学者を変革のアドボケート(提唱者)と想定する活動家の態度は決してはるか背後にはいなかった。ミルズは新しい、ラデカル社会学者のこの役割は、哲学の王、ないし高貴な助言者であるよりも、むしろ王と民衆に同時に顔を向ける者として明示している(Mills 1959: 179-181)。

### 2.2 Alvin Gouldner 『西洋社会学の迫りくる危機』(1970)

この非常に影響力を持った本の中で、グールドナーは保守的であると主張することによってパーソンズ流のフレームワークを徹底的に破壊しようとした。一層強く、グールドナーは、客観科学として社会学を展開しようとするいかなる試みもそのごく初期から失敗が宿命づけられているものとみなした。そのため、グールドナーは、パーソンズの世界全体を糾弾するだけでなく、彼の思考に反発して生まれた代替理論(交換理論, エスノメソドロジー)をも糾弾した。1950年代のミルズと違って、グールドナーは新世代の社会学者、旧来の理論は応じることができない感情を持つ1960年代のヤング・ラデカルズ世代に今や依拠することができた(Gouldner 1970: 7)。換言すれば、グールドナーは社会生活の主観的性質は社会学者によって社会学的認識そのものに適用可能なものとして認識されるべきだと述べた。それゆえ、社会学者は自分たちの態度、感情、感覚を彼らの仕事に変換すべきで、それによって社会を解放し、真にラデカルな社会学を実践することを提唱した。

1950年代、60年代の危機の声明は実質的に社会学の活動家によるラデカル化を引き起こした。60年代世代が時代から離れた1970年代初めは多少ともラデカルなニュー社会学の多くのバリエーションの生まれるのを目撃した。これらの発展の一部は知的で、一部は専門職

のレベルで開花した。

スカラシップの事柄では、1970年代初めから一連のラデカルな社会学的著作が刊行され始めた。ほとんど一夜にして、カール・マルクスが社会学の創設の父の一人になった(Manza/McCarthy 2011)。はっきり批判的傾向を持つ特化した新しい雑誌が創刊され、この分野の主要著作がマルクス主義その他のラデカル思想の影響を受ける一方で、マルクス主義社会学研究が既成の社会学誌にも徐々に掲載されるようになった。

学会レベルでは、ASA に社会学者のラデカル化が起こった。この方向転換には、多様な視点の社会学と多様な背景を持つ社会学の広い受容の要求が伴った。ASA は時折明示的な政治問題、道徳問題にコミットし、従って会員の一部の反対を押し切って行動することを恥ずかしいと思わなかった。二つの出来事が目立つ。1967年に、サンフランシスコの年次大会で、ベトナム戦争反対のデモが組織された(Rhoades 1981)。社会学解放運動は戦争終結を要求する ASA 決議を提案した。しかし学会はフォーマルな方針を採択すべきでないことに会員の多数が投票したときにその決議は敗北した。1968年に決議が再提案されたが、再び敗れた。他の語るべきストーリーは1976年に起こった。ASA 会長 Alfred McLung Lee の指図で、ASA 執行部がシカゴ大学の社会学者 James Coleman を学会から除名しようとした。彼のリサーチで、コールマンはバス通学プログラムによって公立学校から白人が逃げる傾向がみられることを発見した。除名の試みは失敗した。コールマンの名がナチの鍵十字と一緒に掲示された学会年次大会で公開セッションが開催された直後のことであった(Coleman 1989)。

ラデカルな危機社会学者は有利な人口統計学的環境に依拠していた。60年代世代の社会学は、第二次世界大戦後の社会学に存在したオプティミズムによって専攻し、社会学の大学院学位を受ける学生数の増加に寄与したので、サイズの面で目立っていた(Turner/ Turner 1990)。1960年までに ASA は会員 6千名以上で10年前に比べると2倍以上であった。1960年代は、数だけでなく、種類でも、現時点から見ても社会学者のバラエティでも疑いもなく、豊富であった(see e.g. the autobiographies in Sica/ Turner 2005)。

### 3. 新しい危機とアンチ・クライシス

ニューヨーク・ナイトクラブ・スタジオ 54 の著名なオーナーがかつて「倦怠の時代 dull age」と呼んだ1980年代の10年は、社会学もうまくいかなかった。ポスト1960年代世代の絶頂が過ぎ去り、学生数、社会学会の会員の数も低下していった。1970年代に、ASA は会員を10年前に倍増させ、1,500名になったが、1980年代半ばに1,100名にダウンした。社

社会学のこの急落は1970年代に盛り上がったラディカルな方向の楽観主義を考えると納得のいかない予想外の結果であった。

倦怠の10年の終焉時に高等教育の社会学の存在そのものにとってもっと良くないニュースが到来した。社会学ではきわめて珍しい週刊誌で報じられた出来事であった（Kantrowitz 1992）。もっとも厄介な兆候はイェール大学の社会学科の定員40%削減の計画、ロチェスター大学とワシントン大学セントルイス校の社会学科の事実上の閉鎖であった。上記の出来事はつながりのない出来事なのか、社会学に広く影響を及ぼす趨勢が存在するのか定かでないが、社会学が困難の渦中にあるものと考えられた。それに呼応して社会学の全く新しい危機がアナウンスされた。

### 3.1 Irving Louis Horowitz 『社会学の腐敗』（1993）

ライト・ミルズの批判的な自伝執筆者（Horowitz 1983）の手になるこの本は、特にマルクス主義者のイデオロギー的傾斜と同時に政策との無関係によって、学問として社会学が衰退にあるという議論を展開している。ホロビッツがいうには、イデオロギーへの寄生で社会学は同時に断片化し、凝集性を欠いている。そのうえ、犯罪と法のような研究分野は新しく開発された研究領域（犯罪学、法と社会）の主題となり、社会学から取り上げられ、結果として社会学専攻の数は大幅に減少してきている。

### 3.2 Stephen Cole 『社会学の何が間違っているのか』（1994/2001）

元々は1994年に雑誌『社会学フォーラム』の特集号8編として刊行されたが、8つの章を追加して2001年に編著として登場した。この書は社会学のラディカル化と関連した幅広いトラブルに取り組んでいる。著者達は、社会学のイデオロギー的性質を嘆き、関連して社会学理論と調査の様々のありふれたものであるが決して気づかれていない欠陥を指摘する。この書の疑問への解答は、決まって多くは「社会学の問題であり、改善の展望は芳しくない」というものであった。社会学が実際どれだけ間違っているかは、イデオロギー的に墮落した知的に凝集しない社会学の新しい危機という基本的前提を受け入れる者によっては予見できないものであった。古い危機は1960年代の対抗文化世代が社会学をラディカル化したことに依拠しえたのに対して、新しい危機は1980年代社会学の衰退の含意を取り上げねばならなかったからである。

### 3.3 Michael Burawoy 公共社会学（1999-2004）

社会学の危機の歴史の最後の契機は特定の出版物とともに発生したり結晶化しはしなかつ

だが、アメリカ社会学史上の学会の出来事ともに開始した。1999年にASA編集委員会委員長マイケル・ブラフォイはASRの編集提案がASA理事会によって従われなかった事実抗議して彼の職位を辞する決心をした。ASA理事会は代わりに学会の旗印のジャーナルを編集する二人の社会学者からなるチームを指名した\*。辞任は彼の特権であったが彼はまた自分の決心を他者に伝え、選考プロセスに関する情報を漏らしている。これは学会の守秘義務方針に違反している。

\* マイケル・ブラフォイの辞任の手紙とASA会長Alejandro Portesの応答は、*Footnotes* July/August 1999をみよ。

編集委員長の辞任は事態が政治的人種的底流を持つという事実に鑑みて社会学者の間で沢山の注目を集めた。とくに新しい編集者が有色の人物であったこと、その決定が期待され巧妙に仕組まれたものであり、もっと多様な形の社会学を反映するように雑誌の実質的方針変更を伴うものであった。勝機と復讐の機会が舞い降りてきたと感じた彼は辞任のすぐ後、2001年にASAの会長選に立候補した。一年後に当時オースチンのテキサス大学教授であったTeresa Sullivanを破って、当選し2003年に会長に就任した。

ブラフォイは、公共社会学を冠したプログラムの公約を発表した。彼は社会の鏡と良心という社会学の役割の観点から綱領を定義したが、それは世界は多様であり得るという活動家の発想に触発されたものであった\*。公共社会学のテーマでブラフォイによって組織された年次大会が2004年サンフランシスコで開催されるまでに、その見方は、通常の左翼活動家の系譜の社会学の大いに政治化された理解にあたる者たちに広い支持を獲得していった。大会は最も明確に政治化されただけでなく、ASAのこれまでの最大の参加者を集めた\*\*。

\* ブラフォイの会長立候補の個人的声明。*Footnotes* March 2002をみよ。

\*\* 公共社会学者はサンフランシスコで記録を更新した。*Footnotes* September/October 2004.

公共社会学の正確な性質と問題点はここでの我々の関心事ではない（それについてはDaflem 2004a, 2005）。公共社会学はその当初の導入以来、合衆国においてだけでなく、社会学が行われている世界の多くの国で、熱心に支持されてきていることに触れておくことで十分である。世界規模で公共社会学への関心を巻き込むのに、ブラフォイがASAの会長として公共社会学の利点を講演するために国内世界を旅行する資金を支給されたことが助けとなった。世界中の学術雑誌で2ダース以上のシンポジウムが公共社会学に捧げられた。2010年にブラフォイは、任期4年の国際社会学会会長に就任した。グローバルな成功を考えると、公共社会学は社会学の新時代（社会学が少しも危機感を持たない時代）に先導役を務めっていると結論しても間違いではない。社会学のラデカル化は実際に存在するすべての社会学を破

壊したり攻撃することなく異議を唱えられないアプローチとして公共社会学を完全に制度化する地点に達した。私は以下でこの発達の条件と含意を特に大学における社会学のポジションと役割に関して論じたい。

#### 4. アメリカ社会学会と大学での社会学教育

##### 4.1 アメリカ社会学会

社会学の学会組織は現在は量的な意味ではきわめて良好の状態である。2001年の会員数は約13,000人、学会年次大会の参加者も一貫して高い数字を維持している\*。私は社会学会のこの成功は、これまでより区別がつかなくなったテーチングとスキルの未熟な社会学者集団とともに生じたと見ている。政治化した社会学者活動家がますます増殖する集団が学会の職位を継ぐので、社会学会への加入が業績から帰属に後戻りさせていると語ることは全くメリットがないわけではない。今日社会学の専門職化は非専門職主義によって可能になっているのである。社会学の旧来の危機は二重の意味で終焉した。つまり社会学者は数が増え増えたものの多くは政治的であるという点で。

\* Scelza, J./O. Spalter-Roth/O. Mayorova 2010 A Decade of Change : ASA Membership from 2000-2010. ASA Research Brief.

この新しいラデカルで高度に政治化した社会学の成功は単に社会学を実践している者の政治化の増大の結果ではない。社会学を実践している者の大半は一般にある程度は左寄りであるからである。1990年代初めに社会学の変質と悪しき方向への転換を嘆いた社会学の守護者すら、自身は政治的に大半は左翼であったからである。しかしながらリプセットが指摘するように、この世代の社会学者は彼らの政治活動家志向を彼らの学問活動と明確に区別していた (Lipset 2001)。少なくとも部分的に明確である政治的かその他の道徳的関心事の影響下で研究領域が選ばれたとしても、理論と調査の更なる展開は科学的に営まれていた。

しかし政治的活動家的アジェンダが、彼らの専門職の様々な活動を行う際に、社会学者によってははるかに容易に支持されるようになったために、理論と実践の分析的な分離は今日ではもはや広く受け入れられないものである。ASAの最も奨励され目立つ活動は、その憲章(学会綱領)で学会の目的として謳われている社会の科学的研究や社会学という学問の向上とは無縁である\*。代わりに、学会は時代の重要な問題に関係する野心のある政治的活動家的問題にもっと強く志向している。

\* ASA 憲章第2条は、「学会の目的は研究、教示、議論の触発と改善ならびに社会の科学的研究に従事する人々の協力関係を鼓舞することにある」と謳っている。

例えば、その組織に関して ASA は多様性声明 (diversity statement) にコミットしている。それは、有色、女性、ゲイ、レズビアン、バイセクシャル、ジェンダーを超越している人、障害者、小さな大学研究施設の社会学者、政府、企業、その他の附属施設で働く社会学者、海外の学者を含めるという組織方針をとっている。もっとマイルドに述べると、いかなる学会組織にとっても、任意の特定のカテゴリーを排除することは具合が悪いのである。しかし学会組織があるカテゴリーだけを含める選択をするのはなぜか、他のカテゴリーを排除するのはなぜかは決して明白ではない。多様性声明ははっきり言って、偏っていて時代遅れである。もっと驚くのは、社会学会におけるマイノリティの数は極端に少ない状態が続いていることである。何らかの構造上の障害と文化的な傾性に関係なく有色の学者をリクルートするにはそれはあまり有効ではないので、社会学会のどこかが間違っているのかと尋ねねばならないほど少ないのである。2010年で13,708人の全会員うち、ASAはアフリカ系アメリカ人は6%、ヒスパニック系アメリカ人は4.3%である。対照的に女性の数は急激に増加し、1990年初め以来、女性会員の方が上回っている。院生身分で特に著しい。

その活動家的プログラムでは、ASAは2003年にイラク戦争に反対の決議、2004年に同性婚賛成の決議をしている。学会はさらに幾つかの最高裁判決で、裁判所の友 (amicus curiae) のブリーフをファイルしたことを自慢している。活動主義は学会年次集でも支配している。2011年の「社会紛争」、2012年の「リアル ユートピア」、2013年の「不平等を尋問する」のようなトピックを含んでいる。政治化した社会学は社会学雑誌の頁を埋めている。その内容的な志向よりも方法論的アプローチの点で高度に科学的なブランド作品とそれは共存している。

疑いもなく、ブラフォイによる公共社会学の導入がなかったら、近年の社会学史は別のものになっていただろう。しかしカリフォルニア大学バークレー校のある社会学教授（訳者ブラフォイのこと）でさえ、彼の復讐をうまく実行に移し、社会学学会全体を乗っ取るのに有効な十字軍を開始するのに好都合な環境を必要とした。その点でかつて一度公共社会学の概念がアメリカ社会学に導入されたことがあることを指摘しておくことができる。コロンビア大学の社会学者、ハーバート・ガンズは1988年の学会会長演説で、ブラフォイとは別の意味でそのタームを述べた (Gans 1989)。ガンズ自身が後に認めるところ (Gans 2011) では、彼の努力は社会学に大きな影響を与えることができなかった。ブラフォイがそのタームを使用したとき事態は変化した。その事態をガンズは当初は留保で迎えられたが、次第に無制限の熱狂によって迎えた。ブラフォイが公共社会学の公約で会長選に立候補の声明をしたとき、ガンズはすぐに社会学者にそのタームを導入したのは自分であることを思い出させようとし

た (Gans 2002)。しかしながら 2004 年の ASA 年次集会に続く公共社会学の成功以来、ガンズは自分が提唱していない公共社会学の創設の父としての地位を受け入れてきている (Gans 2011)。2006 年に彼は ASA より「傑出したキャリア学者賞」を授与された。公共社会学の正しい意味をめぐる事件は、公共社会学の複数バージョンで表明された、任意の種類 of 公共社会学に向かう戦略的便宜的動きが起こったので、今では沈静している。公共社会学の理解に基づいて、社会学は今危機を乗り越えているが、それは誰一人もはや同意できないポストモダン条件が到達されたためではなく、全員が公共社会学者の支持者であることが期待されるので、社会学者の間に同意以外の何も存在しないためである。同意しないものはもはや社会学者ではないのである。

どちらの意味でも適切と見なされる公共社会学の暖かい支持と社会学者の大きなグループの中での引き続きの成功を所与とすれば、ジョージ・W・ブッシュ大統領の時期に作り出された文化的雰囲気 of インパクトによって少なからぬ度合いで旧来の危機の提唱者の復活が可能となることが想定される。だがそれ以上に存在したに違いない。というのは右翼への政治転換がイラク侵攻に続く 2004 年頃からの公共社会学の成功に寄与してきたからである。そして政治的に不和を生じさせる争点はまだ定式化していなかった 1999 年に公共社会学が最初に登場したことにはそれは責任がないからである。

私が言いたいのは、社会学の今日のラデカル化に責任があるのは、今日の社会学者の多くの政治志向ではなく、彼らの学問的剛胆さが相対的に弱いことにあるということである。多くの社会学者は公共社会学という耳障りよく聞こえる見出しの下で、ラデカル化した社会学の落とし穴にはまっているのである。彼らは自分自身の活動を批判的に思考したり、認識論的挑戦を重視したり、一方の理論的視点、方法論的アプローチと他方の様々な社会学的危機への職業組織的問いを区別したり、プロフェッションとスカラシップを区別するのに必要なスキルを持っていないのである。

ASA という社会学職の組織レベルでは、公共社会学の発生は商業モデルへの組織転換、スタッフのマネージャー化、公共性の組織的希求と関連づけることができる。社会学という学問を増進するよりも、ASA は量的観点から学会の成功を喧伝する一方で、印刷物のリリースを発行し、政治的・道徳的問題に関する声明を出してきた。社会学プログラムに記載される学生数、授与された修士博士号の数、ASA 年次集会参加者数の報道がその例である。ウィキペディアの頁では、ASA は世界で最大の社会学者の学会であり、ISA よりも大きいことが描かれている。その声明は 2001 年に学会がウィキペディア・プロジェクトを開始した産物である。それは、ビックリするほど地球文化的感受性に欠け、人口統計学についての簡単な理解に欠ける、市場志向を裏切る意図的自己提示である。さもなければ、合衆国における一

人あたりの社会学者の数は他の西洋諸国より低いことが認識されただろう。

社会学会の商業化は公共社会学登場の数年前からすでに進行していた。その発達は、社会学共同体の学問的に優れたメンバーが専門職ポジションの時間消耗の義務から離れて逃避してきたことと、学会の中心的ポジションにマネージャーが輸入された結果であった。特に指摘しておく価値のあるのは、ASAの理事 (the Executive Officer) はほぼこの20年の間、高度に発達したテクニカルなスキルを持つマネージャーとして知られ、その獲得した社会学の学位が正当化のツールとして役立つ個人の手の中にあったことである。公共社会学の採択は、公共社会学が政策社会学と全く別のものであると自己規定したときでも、公共的事柄部門を設置することによって、社会学をもっと政策的なものにすることを志向していた旧来の公共性の試みに依拠することができた。関連して、ASAは組織のロゴと年次集会のテーマをあしらった様々の販売促進アイテムを売り出した (Deflem 2004b)。

誰にも、少なくとも情報通の社会学者には、社会学会のマネージャー化は大きな驚きを起こさなかった。結局先進資本主義下の大半の組織に当てはまるものが社会学会には当てはまらないと仮定することは学問的な謎であろう。組織された専門職として社会学会は経済的実在でもある。どんなに高尚でも理想的でも、すべての人間の営為は、自らを維持する組織インフラを必要とするというようなことは何も問題ではない。もっと問題を孕むのは、社会学の物質的インフラの指令が社会学の使命に割り込んできて、自分は誰であり何をすべきかを社会学者がどう考えるかを方向付けし直している点である。いずれにせよ、皮肉な結論は、社会学のラデカル化が学会の商業化によって促進されてきていることである。社会学的マルクス主義の成功はアメリカ資本主義の産物である。

#### 4.2 大学での社会学教育

今世紀の変わり目まで続いた社会学の危機とそれ以来の公共社会学による解決はアメリカの大学で教えられている社会学にどのような影響を与えたか。もちろんある程度は事態はそれ以前の通り進んできたし、今後もしばらくの間通常通り進むであろう。講義は教えられ、学位は授与される。しかし重要な変化もある。

社会学会の学問的立場について私が述べてきたことを確認するなら、アメリカの大学で社会学を専攻する学生はGPA (Grade Point Average) によって測定された、GRE (Graduate Record Examination 米国の一般大学院入学適正試験) の結果のようなテストの点数によって測られるトップの成績範疇から補充される傾向はなくなった (D'Antonio 1992)。特にこの数十年スマートな学生は社会学のキャリアを昇ろうという傾向がなくなった。もちろん我々の社会はご承知の通りなので、最も聡明な学生は途方もなくもっと金銭的に報われる展望を

持つ学問に動くであろう。だがそれだけが唯一の理由ではない。職業の報酬構造の階層は今日のそれとは大いに異なっていなかったとしても、戦後の時代は大いに才能のある人々を惹きつけてきた。社会学の戦後の黄金時代は、社会を研究し、社会学という学問によって社会の病根を退治する仕事につくと感じさせる緊急事態から恩恵を受けてきたといわれる。だがいつの時代も自らの切実な社会のニーズと関心を持つので、社会の変化はアカデミックな社会学に他の学問とは異なった、それよりもっと深く恒常的に影響を与えるであろう。国際暴力、経済の停滞のような争点に関する今日の問題はこれまでの数十年に社会が直面してきている問題よりも、社会学にとっては、レリバントがないと信じられている。それゆえ結論は、社会学はもはやその当初の約束を果たし得ないというものである。社会は依然社会学にレリバントであるが、社会学は総じて社会にレリバントであると思われない。問題は社会学教育の供給サイドにあるに違いない。

社会学はそれが耕してきたものしか刈り取れない。社会学が学問的危機にあると思われながら多数の学生を卒業させる豊かさを楽しんだ時代に ill-conceived political learning（まづい構想の政治学習）と貧弱な教育のために、せつかく社会学に魅せられながら、1970年代以後の社会学学生の多くは貧弱な教育を受けた学者（poorly educated professionals）にしかなれなかった。貧弱な教育を受けた学者は上手に教育することは期待されえない。今日の社会学者は研究するために最も重要なものは何か、最も適切な見方、方法論は何かに関して意見が一致していないので、最も必要と彼らが考えるものを教えるのに一貫していない。グッドワークを構成するものについての社会学者間のコンセンサスの欠如は、最も尊敬される学科で仕事をする人々、彼らの仕事が最も注目を浴びる人々が必ずしも聡明ではないことを意味する（Stinchcombe 2001）。

社会学の使命の貧弱な理解の結果として、政治が今や学問に取って代わっている。「予言とデマゴグはアカデミックのプラットホームには属さない」というウェーバーの格言（Weber 1918: 146）は、今日のかんりの数の社会学教授には完全に忘れ去られている。特に公共社会学の信奉者は大学のキャンパスで活動的社会学者を推奨するために多くをしてきている。公共社会学は幾つかの合衆国の大学で専門領域、教える主題となってきている\*。結果として、左翼に傾斜する学生は保守系の学生よりも社会学に引き寄せられ、社会学の政治的色彩の一層の同質化に寄与している（Fosse/ Gross 2012）。

\* 2004年のあと、幾つかの社会学科は自発的に公共社会学への特別の関心を持つことを自己提示し始めた。ジョージ・メーソン大学、イタカ・カレッジ、フロリダ・アトランテック大学、アメリカン・ユニバーシティ、カリフォルニア大学バークレー校（Deflem 2005）。オンライン検索では、公共社会学アジェンダを明確に支持している学科の数は近年数倍に増加し、今や、ミズウリ州立大学、シラキュース大学、セントルイス大学、ノースカロライナ大学ウィルミントン校、サレム州立大学、フンボルト州立

大学、ペーカー大学その他が含まれる (Google 検索 2012 年 10 月 30 日)。

社会学のラデカル化の影響はキャンパスで最も感じられる。公共社会学が実際に特にメディアの主流に何とか取り入る少ない機会では、その影響は甚大である。それは一般誌にも登場するので、最も当たり障りのないくだらない話 (the blandest dribble) は公共社会学の立派な行い (grand act) として提示される。Jeffrey Alexander のような理論社会学者を自認するものさえ、最近 *Huffington Post* に登場したので自己の著述を公共社会学として述べている (Yale Sociology website)。この論文は、彼のゼスチャーが雄弁ではないという演技の失敗の故に、バラク・オバマがミット・ロムニーとの最初の大統領選討論に負けたと述べている (Alexander 2012)。この論文がオンラインに載せられた一ヶ月あまりで、11 のフェースブックシェアと 25 のツイッターポストを受け取った。

専門職者の政治化したポピュリストと違って、科学の基準に基づいた学識に依然コミットしている社会学者は一般大衆や潜在的学生にはよく知られることはない。なぜなら、彼らの作品の比較的高い度合いの真面目さが障害と見なされるだろうから。ポピュラーなテーマが学者の視点から教えられるときでも、それはゆがんだコンテキストのもやのかかった霧 (the hazy mist of a perverted context) を通じて知覚されるだろう。法社会学の領域で最も仕事をする者として、私は高度に社会とレリバンスを持つトピック (犯罪、警察、テロリズム) をクラスで教える負の意味を検証することができるが、現在のアカデミックなコンテキストでは、それは容易に誤解される。私は「レディ」と「ガガ」の語を含む社会学講義を教えたとき、この問題をもっと鮮明に自覚した\*。

\* サウス・カロライナ大学で「レディ・ガガと名声の社会学」の私の講義が 2010 年 10 月末に初めてアナウンスされたとき、それは世界で一番のレディ・ガガニュースになった。インターネット、印刷物、ラジオ、テレビ上に数千の報道とコメントが寄せられた。一般の人びとの社会学認識の嘆かわしい証拠で皮肉なことだが、名声 fame と知名度 celebrity の社会とのつながりを確認するなら、講義の目的は、センセーショナルで催し好きなメディアによってだけでなく、保守主義アウトレットによっても誤解された。後者では、講義が高等教育の非学問的トレンドの一部と誤解された (e.g. Allen 2011)。組織された社会学では状況は一層厄介である。ASA ニュースレターであるフットノートはこの講義について二度も取り上げた。私がもはや学会の会員でもない、掲載許可を私が与えなかった事実にも拘わらず、3 つの報道メディアだけを参照しながら。公共社会学者は自分たちのものでないものにまでクレームをつけている (Defleme 2012)。

科学の精神を持った社会学者は政治化した、一流ではない同僚との骨の折れるバトルに直面している。科学社会学者ステフェン・コールが指摘しているように、多くの社会学者はイデオロギー的であるだけでなく、イデオロギー的でありすぎるので、社会学は一人残らず、必然的に左翼であるという考えの普及に寄与している (Cole 2001b)。まれでなく、学生

達の間には、社会学は科学でなく、しばしば社会主義と混同されることがある\*。教えるにあたって自分を政治信条にコミットしているものと見なす社会学者は、それを決して認めたいと思わないだろう。公共社会学が10年前に開始したとき、マイケル・ブラフォイは教えることを中心性と我々の最初のパブリックとしての学生のレリバンスを強調した (Brawoy 2002)。

\* ASR 掲載のある論文 (Volschoa/Kelly 2012) が最近ブログ上で、社会学者が共和党員をアメリカにとって悪であると言明したと受け取られた (Science Codex 2012)。もっと興味深いものとして、コメント欄で、誰かが「人類学者はそのような著作を書くべきではないとくに国政選挙の直前には」と意見を述べた。それに対して別のコメントーターが「彼らが人類学者なら、それは90%非科学的だろう。これは社会学者と政治学者であったが故に、これはそのかわり100%の脚色であった」と注釈した。

社会学の政治化した性質は大学管理者、政策形成者、一般大衆に社会学の信用を疑うように導いた。そのような知覚の真に悲惨な側面は、社会学が必然的に左翼である、一部の社会学者が明らかに左翼の傾向を持っていないことは真実ではないということではない、ましてや一部の社会学者はまだ何とかして彼らのポリテックスを教室から排除しようとしているということではない。むしろ、社会学にとって最も厄介なのは、多くの社会学者の学問的無能が認識されず、ポリテックスの事柄と知覚されていることである。政治的無駄と戦うことに基づくよりも、むしろベターな議論の勢力を引き出すことを拒絶するなら、科学は前進できない。

社会学者にとって、政治的であり、教えるときにそれに従って行為することと、この態度が高等教育の場で持続し栄えるかどうか、それはなぜかを黙考することは全く別なことである。ある学科の閉鎖の議論を知れば、ある程度社会学はそのポリテックスをめぐる渦中におかれてきている。しかしながら、1990年代初めに閉鎖にあった少数の学科より社会学の大きな規模での政治化を考慮すれば、社会学教育の政治化がごく最近、目立って増大してきているのを考慮すれば、アメリカの高等教育の場でかくも多くの社会学科が今日まだ存在し、何も少しも変わらないかのように稼働しているのはもっと注目を引く事柄である。

大学の管理者、特に学部長は、社会学科とその教員にかなり低い評価を抱えていることが時おり語られる (Lipset 2001)。ある最近の研究は、「学部長が社会学教授を、アカデミックな厳格さを維持、院生を惹きつけることの成功、グラント獲得や、レフリー制雑誌の掲載能力、キャンパスでの全般的威信のような幾つかの領域に基づいて芳しくない等級付けをしていること」が語られている (Hohm 2008)。社会学科は左翼と活動家に傾斜した学生を惹きつけ、実質的問題、方法論問題に一貫性と同意を欠き、反合理主義の潮流を支持しているという理由で、学部長は社会学科に比較的否定的な見解を持っていることが語られている

(Huber 2001)。

学部長が述べていることは彼らが考え、行っていることと必ずしも一致しない。もし社会学の問題点が非常に明白ではっきり認識されているなら、重要な疑問は、社会学科が存在することを許されているのはなぜかである。この点で社会学教育の政治化を支えているのは、想定されている高等教育の政治的性質ではなく、高等教育の商業化である。前者の議論はポピュラーなものだし、メディアや一般大衆の間でしばしば叫ばれている。大学はリベラルを育てている、大学は学生を世俗化させている。しかしこの考えは、記述的には正確でないし、高等教育の発達を説明することができない。むしろ、社会学教育の政治化は社会学科が果たすことができる経済的機能の故に存在し続けているのである。

今日の大学は入学の基準を下げ、彼らの準備の水準に関係なく以前より多くの学生を受け入れている。例えば、私が目下勤務しているサウス・カロライナ大学では、学部生の数は2006年の18,000から2011年の22,000に上昇している。純粹に教育的事柄として、相対的に低い知的スキルにも拘わらず、教えられねばならない学生の量は、教員に抵抗をもちもせず基準を保つようにというかなり顕著な圧力をかける。上記の状況下で働く最良の教師でさえ、学生に合わせてトラブルを避けるためにアカデミックな基準を維持することは容易いことではない(Becker/Rau 2001)。差別表現をしない(political correctness)は、排除の政治に荷担する政治的行為を意味するものとして受け取られることをもたらしてきている。最も悲劇なのは、大学の管理者から学科に登録者を維持せよという圧力が行使されている。低いスキル水準の学生は入学させられるだけでなく、卒業しなければならない。学士号を手に入れることは正義の事柄となり、獲得した学士号そのものが模造品(mockery)となつてきている。高等教育に帰せられている統合機能と学生の多様性を高めるニーズはさらに皮肉な帰結をもたらしている。

包括的な研究『アカデミック世界を漂流して(2011)』のなかで、社会学者 Richard Arum/Josipia Roksa は「今日の大学に学生の二重構造が存在する」ことを明らかにした。大きなまた比率が伸びている学生群は、十分な推論と書くスキルを欠いている。目的が定まらず欠けているので、彼らは単位の取りやすい授業をとり、できるだけ学習に少ない時間を割いている。教授と院生のティーチング・アシスタントは取れていない単位を与えるように圧力をかけられている。典型的には、特権的背景と良質の高校出身者はまだ学問への挑戦意欲があり、在学中有意義に学んでいる。大学の管理者は上記の問題を十分自覚しているが、彼らの管理者の思考が問題を処理するより状況に合わせるように導いている。

高等教育組織に影響を与える社会の変化は様々な学問に異なった作用をしている。工業化学科、細胞生物学科は高等教育に必須の知的能力を欠く沢山の補欠入学者を歓迎せねばなら

ない。しかし上記に比べると試練を受けていない社会学，他の社会科学，行動科学，人文学はもっと反対の影響を受け，できの最悪の学生を受け入れねばならない。皮肉なことに，益々多くの社会学者がこの課題をかなりうまくこなしている。かつて社会学者は，社会学は最も知性の低い学生を惹きつけるので，自分たちの学科は予算削減に弱く，大学管理者の尊敬を失うことを恐れていた（Becker/ Rau 2001）。今日では管理者は同じ理由から社会学を暖かく抱きしめているので，正反対のことが真実である。社会学は経済的機能を果たすために存在し続けることが許されている。大学の管理者はビジネスとして大学を形成し直し，天職として教えるという理想を放棄している。再び目下私が勤務する大学を例にすると，サウス・カロライナ大学は2012年に学生と大学の勤務者が「ブランドを生かせ」と鼓舞される，マーケティングとブランド化を統合したキャンペーンを開始した（USC Times 2012）。起業家的大学（Etzkowitz et al. 2000）のそのような状況下で，それは特定の政治・倫理の指図でなくモラルティの欠如であり，社会学がそのラディカル化した政治化した形態で進むことができることに貢献してきた道徳的指針の欠如である。

## 5. 社会学とポリテックス

社会学は歴史的に様々なサイクルを潜り抜けてきている。今日安定の新たな時代が先導されているので，危機のサイクルは終焉している。キャンパスでの社会学の目下の成功は経済変化が社会学の発展と交流する仕方の結果であることを明らかにしてきた。社会学にとって外部社会の変化（特に財政危機）は大学の管理者をビジネス・モデルに迎合させ，大学のアカデミックな使命を撤回し，健全な財政姿勢を続ける名の下に個人の責任を避ける無責任な経済選択を取らせていることを明らかにした。この文化的に弱い反応は，重く政治化した社会学が学問に挑戦的でなくより民衆に媚びるものであるがゆえに，大学の中で存続し続けることを可能にした。社会学の政治化そのものは，社会学のアンチ・クライシス以降の社会学の方向の観点から，彼らの学者，教育者としての正しい役割を理解せず，彼らのポリテックスがスカラシップに取って代わらせることよりバターなことを知らない，実務者の貧弱な知性発達の結果である。政治化した社会学は志向において圧倒的に左翼であるという事実は，知性の欠如ないしは低度の知性主義にそのより深い原因がある様相に他ならない。

外部社会の変化と社会学内部の力学は，大学がビジネス・モデルに賛成して道徳的使命を放棄した高等教育の制度水準で出会ってきた。一世紀以前に，ウェーバーは「彼の目にした教師のアメリカ的概念は次の者であると述べている。八百屋が私の母にキャベツを売るように，教師は私の父の金と引き替えに，彼の知識とメソッドを売っている（Weber 1918:

149)」。今日高等教育の管理者は自分のところの教師達に同じ態度を取ることを求め、自分を八百屋、学生を顧客と見なしている。今日の社会学では、従っているものが多い。

今日社会学の多くは、あまりに政治的であるので良き学生を惹きつけることができず、入学してくる者に適切に教えることができる知性が備わっていない。どんなことがなされているか。社会学という学問の内部では、新たな危機に乗り出し、科学としての社会学の理想を強化し、計量の代わりに定性に重きを置き、社会学をアンポピュラーにし、社会学の当初の約束を再スタートさせることである。社会学者は明確な科学的基準に基づいて自分の仕事においてもっと厳格になるべきである。学生に対しては、この態度は理論と調査のための正確な基準を定め、政治的考慮、人間的考慮に基づいてよりもむしろ上記の基準に従って成果を判定すべきである (Cole 2001b)。対外的には、経済的圧力に直面して、変化が起こる必要がある。上記の問題は構造的なものであるがゆえに、この任務は容易くはない。しかし教育の道徳的機能の更新に向けて力を合わせて働くことが必要である。

#### 文献一覧

- Alexander, J. 2012 “Obama’s Downcast Eyes.” *The Huffington Post*, October 4, 2012.
- Allen, C. 2011 “Lady Gaga Makes It to Harvard.” *Minding the Campus*, November 18, 2011.
- Arum, R./J. Roksa 2011 *Academically Adrift: Limited Learning on College Campuses*. Chicago: Univ. of Chicago Press.
- ASA 1999 “Public Forum (includes resignation letter by Michael Burawoy, and response by Alejandro Portes, ASA President).” *Footnotes*. July/August 1999.
- ASA 2004 “Public Sociologists Broke Records in San Francisco.” *Footnotes*. September/October 2004.
- ASA 2009 “Report of the American Sociological Association’s Committee on the Status of Women in Sociology.”
- Becker, H.S./W.C. Rau 2001 “Sociology in the 1990s.” In S. Cole (ed.) *What’s Wrong with Sociology*. pp. 121-129. New Brunswick: Transaction Publishers.
- Burawoy, M. 2002 “Personal Statement (for candidacy as President-Elect).” *Footnotes*. March 2002.
- Cole, S. (eds) 2001 *What’s Wrong with Sociology*. New Brunswick: Transaction Publishers.
- 2001 “Introduction: The Social Construction of Sociology.” In S. Cole (ed.) *What’s Wrong with Sociology*. pp. 7-36. New Brunswick: Transaction Publishers.
- Coleman, J.S. 1989 “Response to the Sociology of Education Award.” *Academic Questions*. 2 (3): 76-78.
- D’Antonio, W.V. 1992 “Recruiting Sociologists in a Time of Changing Opportunities.” In T. Halliday/M. Janowitz (eds.) *Sociology and Its Publics*. pp. 99-136. Chicago: Univ. of Chicago Press.
- Dahrendorf, R. 1958 “Out of Utopia: Toward a Reorientation of Sociological Analysis.” *American Journal of Sociology*. 64(2): 115-127.
- Deflem, M. 2004a “The War in Iraq and the Peace of San Francisco: Breaking the Code of Public Sociology.” *Peace, War & Social Conflict*. Newsletter of the ASA section. November 2004.

- pp. 3-5.
- 2004b “Large Mug, Mousepad, Infant Creeper, Bib, Dog T-Shirt : The Professional Group Revisited.” *Perspectives*. the ASA Theory Section Newsletter. 27(4) : 15.
- 2005 “Public Sociology, Hot Dogs, Apple Pie, and Chevroret.” *The Journal of Professional and Public Sociology*. 1(1) : Article 4. →後掲
- 2012 “The Presentation of Fame in Everyday Life : The Case of Laday Gaga.” *Margin*. 1 (Spring) : 58-68.
- Etzkowitz, H/A. Webster/C. Gebhart/B.R.C. Terra** 2000 “The Future of the University and the University of the Future : Evolution of Ivory Tower to Entrepreneurial Paradigm..” *Research Policy*. 29 (2) : 313-330.
- Fosse, E./N. Gross** 2012 “Why Are Professors Liberal ?” *Theory & Society*. 41 : 127-168.
- Foucault, M.** (1975) 1977 *Discipline and Punish*. New York : Vintage Books.
- Gans, H.J.** 1989 “Sociology in America : The Discipline and the Public. American Sociological Association, 1988 Presidential Address.” *American Sociological Review*. 54(1) : 1-16.
- 2002 “Most of Us Should Become Public Sociologists.” *Footnotes*, July/August 2002.
- 2011 “How to be a Public Intellectual : An Interview with Herbert Gans.” *The Public Intellectual* May 31, 2011.
- Gouldner, A.W.** 1970 *The Coming Crisis of Western Sociology*. New York : Basic Books.
- Hohn, C.F.** 2008 “Sociology in the Academy : How the Discipline is Viewed by Deans.” *Sociological Perspectives*. 51(2) : 235-258.
- Horowitz, I.L.** 1983 *C.Wright Mills : An American Utopian*. New York : The Free Press.
- 1993 *The Decomposition of Sociology*. New York : Oxford University Press.
- Huber, J.** 2001 “Institutional Perspectives on Sociology.” In S. Cole (ed.) *What's Wrong with Sociology*. pp. 293-318. New Brunswick : Transaction Publishers.
- Kantrowitz, B.** 1992 “Sociology's Lonely Crowd.” *Newsweek*, February 2, 1992.
- Lemert, C.** (1995) 2004 *Sociology After the Crisis*. Boulder, CO : Paradigm.
- Lipset, S.M.** 2001 “The State of American Sociology.” In S. Cole (ed.) *What's Wrong with Sociology*. pp. 247-270. New Brunswick : Transaction Publishers.
- Manza, J./M.A. McCarthy** 2011 “The Neo-Marxist Legacy in American Sociology.” *Annual Review of Sociology*. 37 : 155-183.
- Mills, C.W.** 1959 *The Sociological Imagination*. New York : Oxford Univ. Press.
- Parsons, T.** 1965 “The American Sociologist : Editorial Statement.” *The American Sociologist*. 1 (1) : 2-3.
- Rhoades, L.J.** 1981 *A History of the American Sociological Association, 1905-1980*.
- Rosich, K.J.** 2005 *A History of the American Sociological Association, 1981-2004*.
- Scelza, J./R. Spalter-Roth/O. Mayorova** 2010 “A Decade of Change : ASA Membership from 2000-2010.” *ASA Research Brief*.
- Science Codex.** 2012 “Sociologist Declares Republications Bad for America.” *World*. October 1, 2012.
- Sica, A./S. Turner** (eds.) 2005 *The Disobedient Generation : Social Theorists in the Sixties*. Chicago : Univ. of Chicago Press.
- Stimchcombe, A.L.** 2001 “Disintegrated Discipline and the Future of Sociology.” In S. Cole (ed.) *What's Wrong with Sociology*. pp. 285-97. New Brunswick : Transaction Publishers.
- Turner, S.P./J.H. Turner** 1990 *The Impossible Science : An Institutional Analysis of American Sociology*. Newbury Park : Sage.
- USC Times** 2012 “As Gamecocks, Our Stories Have No Limits.” *USC Times*. Fall/Winter 2012.
- Volschoa, T.W./N.J. Kelly** 2012 “The Rise of the Super-Rich : Power Resources, Taxes, Financial Markets, and the Dynamics of the Top 1 Percent, 1949-2008.” *American Sociological Review*.

77(5) : 679-699.

**Weber, M.** (1904) 1949 “Objectivity in the Social Science and Social Policy.” In E. Shils/H. Finch (eds.) *The Methodology of Social Sciences*. pp. 49-112. Glencoe, IL : The Free Press.

——— (1918) 1958 “Science as a Vocation.” In H.H. Gerth/C.W. Mills (eds) *From Max Weber : Essay in Sociology*. pp. 129-156. New York : Oxford Univ. Press.

**Wikipedia.** “American Sociological Association.”

**Wrong, D.H.** “The Oversocialized Conception of Man in Modern Sociology.” *American Sociological Review*. 16(2) : 183-193.

## 付 公共社会学とホットドッグとアップルパイとシャーベット

【梗概】 公共社会学は公共的でもないし社会学でもない。公共社会学は認識論を持たないし持つことも出来ない。公共社会学のためにそして公共社会学に向かっていうならば、何ら公衆を持たない。公共社会学には何ら論争が存在しない。代わりに公共社会学は社会学者の間に宣伝することに成功を収め、広く支持を集めてきている。公共社会学は消費者を持っている。公共社会学は社会科学のファーストフードである。公共社会学の影響は様々な仕方で制度化されてきているので、目立つし実在する。私は公共社会学の制度化の条件を分析し、その力学と帰結を批判的に評価する。

### 序論：公共社会学に触れるのはこれが最後

これは私の最初のものではないものの、望むらくはこれを公共社会学に触れる最後の論文であれと望んでいる。なぜならまだ起こっていない論争をこの論文が煽ることになると認めねばならないから。書く理由が残されるだろうから、私のこの希望は愚かである。おそらく私のサイドには時間がないだろうが。この論文を書く機会は2度目であるので、応答が誰かによって後続することが、掲載に先駆けて編集陣で決められていた。この論文をたまたま目にした一般読者以外の誰に向かって自分が語っているのかを知らないの、これはちょっと異例である。しかし少なくとも公共社会学においては何らかの一貫性があるのだろう。

この論文を書く機会は公共社会学の代表者の依頼に基づいて私が書く初めてのものである。典型的には公共社会学者は彼らが説教することを行わないし、彼らの活動を内輪に留めておくことを常としているからこれは驚きである。これはASAに公共社会学部会を設ける作業グループの設置に見るように、彼らは選挙よりも任命によって統治しているから。例えばマイケル・ブラフォイがASAの会長に立候補して選出されたときのように、彼らの権力が名目的部会に由来するものの、時には、彼らもポピュラーな正当性を主張する。公共社会

学とその勇ましいリーダーの登場は流星のごときのものでなく論理的なものであった。というのはそれは ASA 執行部（組織に対する強い官僚的支配を持ち、我々の専門職団体を商業化と一般への周知に移行させた）の全面支持を受けていたから。公共社会学の前進を支援するそのような大きな力があれば、他に何を望むというのか。それに批判的な社会学者がもっと声を発し、もっとうまく組織されることがどうしてできよう。そのような力にはどんな公衆も反抗できない。

公共社会学者の間では反抗は許容されないし受け入れられない。対話は公共社会学者にとって中心的でないばかりでなく、全く不在である。人目に付かないわけではないが、この主題についての私の寄稿を承認したのはこれまでなかったことである。2004 年のサンフランシスコでの ASA 集会で、ある公共社会学者が「デフレムを重視する者は一人もいない」と述べた。多くの公共社会学者にとっては、この言明はおそらく真実であろう。何ら幻想も後悔も含まれないであろう。というのは、公共社会学者の間では、取る戦術は敵対者を病理扱いし同時に自分たちを理想化することであるから。おそらく私のマージナリティは、公共社会学者が議論に参加することを拒絶する以上に冒涇することにある。しかし公共社会学者が拒絶された論争に参加する機会がこれまで存在したことも否定できない。報復を恐れるあまり公共社会学に公に異議を唱えることを恐れる ASA のメンバーと仲間の社会学者（特に院生）が私に接触してきたと書いたとき（Deflem 2004c）、公共社会学の家長はサルトルとハバーマスが反動的と呼んだやり方で反応してきた（Burawoy 2004a）。彼は沈黙したままであった。サンフランシスコでの ASA 集会では異議の声で許容されたものはひとつもなかった。いずれにせよ、出版の形であれ、オンラインであれ公共社会学に関する私の寄稿は学問のアウトカーストへの急行に乗せるのをスピードアップさせたことであろう。私が受けた烙印は「科学的イデオログ」「怪物」であった。

私は公共社会学に対して批判的ではあるが、公共社会学の批判者ではない。私は法と社会統制研究を専門とする一社会学者である。公共社会学の言説に存在する合法性、正当性、統制に問題があるものの、それについて書くのは私の主要な動機ではない。社会学は私の職業ではあるが私は本格的な社会学者（プロの社会学者）ではない。私はその装いがどんなにフレンドリーであっても左翼のファシスト体制によって押しつけられる真面目と一貫性の欠如を受け入れることはできないので、公共社会学と専門社会学の区分を受け入れることはできない。一社会学者として私はベターな議論の力だけを甘受する。

公共社会学を党派社会学の婉曲表現であることを見落とす専門社会学者は一人もいない。なぜなら公共社会学に批判的である社会学者は社会学者にかわりないからである。シカゴからバークレーへの移動というこの独特の結果を説明するにはかなりの量の同情が要求され

る。公共社会学の登場は特に私を立腹させはしない。リチャード・ニクソンは、びっくりする一瞬の聡明と明晰をもって「人は尊敬する誰かに対してだけ馬鹿になる」と語っている。

本稿では、公共社会学の制度化、公共社会学がどのようにして受け入れられ、支持され広く熱心に消費されるようになったかに触れるつもりである。確かに我々の文化の中身の欠如は賢いマーケティング・キャンペーンによって広い消費に導くが、そのようなトリックに惑わされない用意のあるプロフェッションの間で商業化が成功したのを観察することは依然驚きである。公共社会学の制度化は依然謎である。私はまず以前の著述で公共社会学に私が浴びせた批判のいくつかを簡単に再把握するつもりである (Deflem 2005a,b,c, 2004a,b,c)。

## 1. 公共社会学は公共的でもないし社会学でもない

2003-04 年度 ASA 会長マイケル・ブラフォイによれば、公共社会学は階級不平等、人種不平等、新しいジェンダー体制、環境の悪化、多文化主義、技術革命、市場原理主義、国家、非国家暴力をめぐる公共論争を定義し、促進し、精通させる (ASA 2004)。さらに公共社会学は何であるかと何になりうるかのギャップを暴露しながら、我々の知っている世界に挑戦する (Ibid)。換言すれば、公共社会学は二重の制限を課す。第一に、公共社会学は一定分野のリサーチに限定される。第二に、公共社会学は社会的世界の構造と過程の分析に志向せず、そのかわり何になりうるかという想像された非実在の世界によって世界に挑戦しようとするものである。

公共社会学は断片化され常道を外れた社会学である。社会学はひとつの社会科学であって、定義により社会生活に関する科学的認識以外のものの促進と定義には関わらない。社会学的認識は方法論と理論の事柄では基準を遵守し、経験的調査からの洞察を確認したり、反証する。社会学は任意の特定の問題に限る必要はない。社会学的認識は世界に挑戦することはできない。我々はそのような重要な任務のために哲学と道徳を持っている。

公共社会学とそれが導入する区分は社会学を他の倫理・政治的構想に社会学を包摂する戦略的プランの一部である。社会学はつねに公共的である。公共社会学というタームは公共的でない社会学が存在しうることを想定している。それではなぜそのタームが導入されたのか。公共社会学のラベルは実践しているもの自身が「社会学的マルクス主義 (Burawoy/Wright 2000)」というある特定のバージョンに薄いベールをかぶせるために盗用されたものである。あるマルキスト・クラブ内部で公共社会学者も多くを容認する。ASA マルキスト社会学部会ニューズレター、雑誌『批判的 sociology』では、マイケル・ブラフォイはあからさまに、自慢げに左翼政治を社会学に持ち込んだ自分の偉業を自慢している (Burawoy 2003, 2005a)。

前者のニューズレターで、ブラフォイはASAは人種に関する政治論争に果敢に挑み、3分の2の多数決で通過させたイラク戦争反対決議で政治に突き進んだと叫んでいる。ラデカルな社会科学雑誌「批判的社会学」のなかで、彼は公共社会学を民主的社会主义のビジョンに責任を持つ、社会学的社会主义プロジェクトの中核部分であると情熱的に書いている (Burawoy 2005a: 325)。もっと広くには、公共社会学タームの占有に働いているのはシンボリックな力を獲得するための戦術的手である。社会学の現状に関する洞察ある分析の中で、ジェームズ・ムーディは「公共社会学タームは、学問の中の下位領域を定義する広く知られたやり方に依拠することによって社会学的実践の意味をこっそり変えている」と述べている (Moody 2005)。「タームがいったん流通すると、定義の詳細は大体無関係である。個別を埋めることによってでなく、タームを設定することで力が得られるのである」。

ごく最近になって、社会学的プロフェッション以外の公衆と何らかの関係のある活動が公共社会学を指すようになり、公共社会学というタームが「複数形」になったことである。これらの活動は政治的活動主義、メディアのインタビュー、テーチングという多様な事柄を含む。この戦術は「学界の外で仕事をする社会学者は公共社会学に批判的となり得ない」という誤認を蔓延させた。公共的知識人としての社会学者の役割を愛好し、実践している公共社会学の敵対者がいるという事実は皮肉である。

その隠れているが実在するアジェンダを所与とすれば、公共社会学は複数の見解が参加できる議論のフォーラムではない。その代わりそれは任意の認識論を欠いたある個別主義的な政治的立場である。公共社会学は他者との議論を一切許さない。公共社会学はそれ自身によってを除いて語られたり聞かれることはない。公共社会学は公衆を一切持たない。それは自分勝手に話す。公共社会学はそれでない何かのために宣伝することに成功している限り、公共社会学はアカデミックな学問としての社会学の公的な立場を侵害している。公共社会学はある程度のポピュラリティを享受しているが、そのポピュラリティは議論に基づくものではなく、社会学者に想定される目的と活動についての流布した概念に基づいている。公共社会学はコココーラとペプシの間での選択である。

社会学という学問は政争の具となってきた。公共社会学はひとつの帰結に他ならない。プロフェッションは監督を受けるようになってきた。公共社会学はひとつの帰結に他ならない。ブラフォイの語るには、公共社会学は社会学の正当性を脅かさない。反対に、power that beは今まで以上に社会学と社会学者について考えられることは少なくない。いわゆる power that beにとって、社会学は実際には死んでいる。人はこの悲しい事態のために公共社会学の登場を責めることはできないし、集団としての我々の構造的弱さが責められるものとは考えることはできない。その代わり個別の学者としての我々のそれぞれの知的欠陥は公共言説

における我々が相対的にレリバンスを欠如するのに寄与している。しかし、少なくとも公共社会学に反対するものは社会学者が自らの社会に正当に寄与しているしできる。それに対して個別主義的批判者として公共社会学者は自分を除くいかなるものにも耳を貸さないで、レリバントな社会学、アカデミックな学問として社会学に対する固いコミットメントを要求する。社会に関して絶対的に分析的である勇氣は社会学の真の革命的性質である。根本主義の盲目的暗さを超越することができないために、公共社会学は最善でも退屈、最悪では保守的である。社会は公共社会学よりもましである。

## 2. 公共社会学の制度化

公共社会学登場の種子は ASR の編集委員任命をめぐる論争 (SSSTalk 1999) よりおそらくずっと以前に撒かれていたであろう。しかし公共社会学の制度化へのはっきりとした転換は、ASA で「境界なき社会学者と政治学者 (現 境界なき社会学者)」グループのメンバーによって決議が提起された 2003 年春に取られた。その決議は「ASA はイラクに対する戦争の即時停止」を要求すべきことを定めていた (ASA 2003)。ASA 理事会はメンバーのその戦争に対する個人的立場に関するオピニオン・クエスチョンを付帯して、学会会員に決議に向かうことを決めた。投票した会員の多数はその決議に賛成したので、イラク戦争が終結されるべきというのが ASA の公式の姿勢となった。この決議は疑似社会学的争点としてイラク戦争のモラリティを提示しただけでなく、ASA の政争化が通常化されることと類似した道徳的事柄、政治的事柄に関する更なる決議が取り込まれる下地を引き起こした。この決議は公共社会学制度化の最も明確な始まりを記した。

一年経て、2004 年 3 月 26 日に、同性婚を禁止する合衆国憲法修正の大統領提案に対する決議が ASA 理事会に提出された。決議は ASA に結婚を男性と女性の間と定義する憲法修正提案に反対することを要求した。4 月 7 日に、ASA 理事会は会員提案と ASA が定義する、決議を決する会議を招集した。

しばらくの間、ASA 理事とその会長の活動は彼らの正体を晒した。決議は ASA メンバーによって発議されず、当時の会長ブラフォイの politics-over-procedure (手続きより政治力を使った) 手法の結果であった。彼は既に ASA 編集委員長だったときに前科があった。その事柄が既に ASA 理事会で議論された後に ASA のある部会に彼は決議の考えを初めて提案したのであった (Deflem 2004c)。

イラク戦争に対する決議同様、2004 年の婚姻に関する決議、もっと一般的には ASA における倫理的・政治的趣旨は社会学という学問とプロフェッションにとって障害となった。問

題になったのは、我々がある権利、憲法条項が気に入る、気に入らないではなく、そのような事柄の決議を ASA で通過させるのかどうかであった。ASA とプロフェッショナル一般は彼らが意図していなかったものになる危機に瀕した。そのほかに、ASA の決議は社会には役立たなかった。これを読むことは公共社会学者にとってショックであろう。2004 年の ASA の集会で私がそれを言ったのを聞いた彼らにとってショックであったように。しかし ASA の戦争反対決議はイラクで進行している無感覚な殺戮からたったひとりの生命すら救わなかった。それは公共社会学者に自己満足させたただけであった。あなたがたはそれを自慢したのか。

社会学者の中には、無関係であるという代替肢（アカデミックスに絶えずある危険）は我々のプロフェッションにおいて政治活動家であることでもなければ、特定の種類の活動だけを認めることでもない。活動的社会学主義、単一の活動主義の代わりに、広範囲の社会学的活動主義の促進だけが社会学的洞察を我々の社会を動かすより広汎な問いに有効に結びつけるものであった。我々の政治闘争、道徳闘争においては、複数の選択肢が存在する。しかし社会学会を政争化させることに熱心な ASA 指導層と社会学を政争化させることに熱心な公共社会学者は真理が露出するのを欲しなかった。彼ら自身の申告によって、かれらは真理に配慮しなかった (Burawoy 2004b)。

マイケル・ブラフォイが ASA 会長に就任している間、公共社会学の導入以上にショックだったのは、公共社会学のアイデアがそれ以来易々と支持されたことと、公共社会学が制度化された度合いであった。確かに社会学の大学院教育の思想なき繁殖も寄与要因のひとつであった。今日社会学者は(正しいことに反対する)はるかに左よりというよりむしろ、(間違ったことに反対する) やや右よりであるために、ASA 決議が通過した事実に注目。また公共社会学を支持して靡いている歩兵の大半は、彼らの仕事が我々の学問にとって中心的でないので、我々のプロフェッションにとっても中心的でない。一層重要なことは、公共社会学は、ASA 理事の努力のおかげで、近年起こっているプロフェッションの管理化と学問の商業化の恩恵を受けてきていることである。

公共社会学の制度化と影響力は目立つし本当である。一部の社会学者が自分の関心、専門領域として公共社会学にはっきり言及し、一部の学科は彼らのテーチング・プログラム、リサーチ・プログラムで公共社会学にルーチン的にコミットしていることをアナウンスしている。バークレーの社会学科は目下「公共社会学の中心的拠点」と宣伝している (Voss 2005)。その学科が公共社会学の自称スターを抱えているので、その記述は全く驚かない。バークレーは一連の公共社会学トークを組織し、公共社会学の促進に多大な時間とエネルギーをつぎ込んでいっているように思われる。バークレーの自画像で注目すべきは、バークレーよ

りもアメリカの公衆から社会学がさらに離れることを想像することが困難な点である。しかしおそらくケチャップはキャベツである。

バークレーのほかにも、単に公共社会学者を数人抱えているだけでなく、公共社会学を推進することにはっきり打ち込んでいることを喧伝する他の学科もいくつかある。ミネソタ大学の社会学は公共社会学の賞を設置した (Aminzade 2004)。一部の学科は彼らのジョブ宣伝で公共社会学に向かうことをアナウンスした。ジョージ・メイソン大学は最近社会学が公共社会学の側面を發展させることに邁進する拡張ユニットに向けて働くことを宣言してひとつのジョブを設置した。

おそらくその公共社会学アスピレーションが最も目立つのはフロリダ・アトランテック大学社会学であろう。そのウェブサイトは社会学を学問的営みとヒューマニティの奉仕活動の両方であると定義する合衆国内の新設の公共社会学中の学科であるとアナウンスしている (Araghi 2005)。やや当惑するのだが、ワシントン DC にあるアメリカン大学社会学はその MA プログラムに「専門社会学」への新たな集中をアナウンスしている。この集中は学生に広汎な専門職セッティングの中で社会学をどのように利用するかを教えることを意図している (American University 2005)。ここでは「専門社会学」はまた公共社会学でもある。

社会学ジャーナルのいくつかは公共社会学に別々の注目を払ったが、大半はそのメリットを評価議論するのではなく、エクササイズとしてであった。*Social Problem* 誌 (2004), *Social Forces* 誌 (2004), *Critical Sociology* 誌 (2005), *British Journal of Sociology* 誌 (2005) では特集が組まれた。*Social Forces* 誌上の論争は上記の中では最も率直で、実際に公共社会学に対する批判を含んでいた。しかし編集者 Judith Blau が *Social Forces* 誌の各号に独立の無審査の公共社会学欄を設けたときに、もっとラデカルな公共社会学強襲がすぐに実現した。ブラウはさらにその雑誌から犯罪学、公衆衛生、都市計画領域の論文は排除する声明を出した。

公共社会学を設置するための ASA 作業集団は少なくとも今日までどうにか設置されてきている。作業集団はウェブサイトを立ち上げたが大体不活発で、そのウェブ掲示板に掲示が載ることはごくまれで、近年「Zetha によって占有された」というメッセージを掲示した one Zetha によって侵入された。作業集団は公共社会学の歴史的ルーツに関するレポートを発行し、E-mail リストサーブを開始した。リストのこの時点での議論の主要トピックはスカラシップよりもアクティビズムに基づいてテニユアをどうやって獲得するか、ASA 総会に公共社会学テニユアとプロモーション・ガイドラインを支持する呼びかけであった。またもや、ASA 理事会での広報活動の結果、ASA 出版物 *Footnotes* は公共社会学の特別の欄を設けた。社会学のテキストもまたその頁の中に公共社会学をこっそり入れるようになった。

ギデンズと彼の仲間は社会学の入門書の第5版（Giddens/Duneier/Applebaum 2005）に公共社会学に関する新しい材料を付け加えた。おそらく公共社会学は社会学の戦闘員をも同じ戦いに引き込むことができるだろう。

最後に公共社会学の降臨が社会学の商業化によって促進されているのを観察することは皮肉なことかも知れないが、決してびっくりすることではない。昨年 ASA ウェブサイトは ASA の従来のロゴか 100 周年のロゴ付きの商品を学会員が購入できるオンライン上の店舗を宣伝し始めた。ビジネスと商売の事柄に関わる問題点は、デュルケムが我々に思い起こさせるように、経済的なものではなく道徳的なものである（Deflem 2004d）。ASA オンライン上の店舗（近年 ASA オンライン書店の商品部に改めた）は ASA 執行部のマネージャー化のもう一つのサインである。つまり ASA 執行部が絶望的なまでスカラシップに触れず、いかにプロフェッションから遊離しているかの証しである。ASA 会長任期中マイケル・ブラフォイのために巨大なトラベルツアーを編成することによって公共社会学を喧伝したのはこの執行部である。商業化もしかり。2004 年のサンフランシスコ集会の真に地を裂く性質を忘れるな。それは会議の手提げ袋に企業スポンサーをあしらえた最初の ASA 集会であった。

### 3. 結論：ジョージア社会学雑誌

一人のアメリカの社会学者となる私の旅において、私は多くの失敗をしたし、私が祖国と呼ぶこの国への移住には沢山の思い違いがあった。ベルギーの学界に巣くっている nepotistic patriarchy 縁故的家父長制とちがって、アメリカ社会学はプロフェッショナルな報酬が学者としての業績（scholarly accomplishment）に基づく開放的な職業構造を提供しているだろうと勘違いをした。かつて私はアメリカ社会は多くのヨーロッパの諸国で享受されているそれより発達の遅れた公共知識文化を持つと思ったことがあったが、それを全く持っていないとは思わなかった。私が初めて「社会学を救え」キャンペーンサイトを開始したとき、それは当時の反ブッシュ社会運動に触発されて、当時の ASA 会長マイケル・ブラフォイと公共社会学者の名声と栄光をあしらったポスターと旗を含めた。一人の大統領にとって善であることは別のものにとっても善であるはずと思っていた。しかし私のびっくりしたことには、ユーモアが社会学から燃え尽きるほど、その戦略は私が読み違えた大きなバックファイアを浴びた。しかし公共知識人としての私のコミットメントを大切にしながら、全く生きた心地がしなかったものの、私がその中で仕事をする文化により調和する仕方でも貢献しようと思った。

その制度化の成功とともに、公共社会学者はいまやアメリカ社会学の主流のひとつとなっ

てきている。白人, 男性, 中流におもに公共社会学は尊敬を集めている。一層悪いことには, 公共社会学は全く上品なものになってきている。公共社会学は叫ばない。礼儀正しい。公共社会学者がそれが何を表そうと, 彼らの活動もまたアメリカ文化の一部でありアメリカ文化が育むすべてであることに少なくとも疑念を抱かないことを切望する。公共社会学は消費者それも沢山の消費者を持っている。社会科学のファーストフードとして, 公共社会学は今では至る所にある。

だがだれひとり公共社会学の蔓延を受け入れる必要はないし, 公共社会学に対して手も足も出ないと思いき必要はない。最近, *Social Forces* 誌に新しい編集者が就任した。前編集者は彼女が公共社会学に取り込まれていたために更迭されたのではないかもしれないが, 公共社会学欄は雑誌から除去され, リサーチの専門性のバランスを回復した。それ故私はジョージア社会学会の会員に, 専門社会学と公共社会学を区別する要請に屈服せず, 絶対的に社会学にコミットする雑誌を設立する機会を捕まえることを呼びかける。それをジョージア社会学雑誌と呼ぼう。ジョージアの社会学者が気に入るものなら別な呼称でも良い。ただ社会学へのあなたのコミットメントを平易でシンプルに保つことだけを要望する。

#### 文献一覧

- ASA 2003 “Proposed ASA Statement Against the War on Iraq.” *Footnotes*, April 2003.  
 ——— 2004 “Theme Statement (to the 2004 Annual Meeting)”
- Burawoy, M.** 2003 “South Africanizing US Sociology.” *From the Left*, the ASA Marxist section newsletter, 24(3) : 12-13.  
 ——— 2004a “Democracy in Question : Reply to Deflem.” *Footnotes*, the ASA Newsletter, July/August 2004, 32(6) : 9-10.  
 ——— 2004b “To Advance, Sociology Must not Retreat.” *The Chronicle Review*, August 13,  
 ——— 2005a “The Critical Turn to Public Sociology.” *Critical Sociology* 31(3) : 313-326.  
 ——— 2005b “Response : Public Sociology : Populist Fad or Path to Renewal.” *The British Journal of Sociology* 56(3) : 417-432.  
 ——— 2005c “Personal Ironies of the San Francisco Meetings.” *Contexts* 4(3) : 78-79.
- Burawoy, M./Erik O. Wright** 2000 “Sociological Marxism.” In J. Turner (eds.) *Handbook of Sociological Theory*. Newbury Park : Sage
- Deflem, M.** 2004a “The War in Iraq and the Peace of San Francisco : Breaking the Code of Public Sociology.” *Peace, War & Social Conflict*. Newsletter of ASA section, November, pp. 3-5.  
 ——— 2004b “Letter to the Editor “The Proper Role of Sociology in the World at Large” *The Chronicle Review*, October 1, p. B17.  
 ——— 2004c “There’s the ASA, But Where’s the Sociology ?” Public Forum letter. *Footnotes*, the ASA Newsletter, July/August 2004, 32(6) : 9  
 ——— 2004d “Large Mug, Mouspad, Infant Creeper, Bib, Dog T-Shirt : The Professional Group Revisited.” *Perspectives*, the ASA Theory section newsletter, 27(4) : 15  
 ——— 2005a “Sociologists, One More Effort ! A Propos Goodwin.” *Comparative & Historical Sociology*, ASA Section newsletter, 16(2) : 4-6.

- 2005b “Comment” (on public sociology). *Contemporary Sociology* 34(1) : 92-93.  
—— 2005c “Southering Social Forces.” *The Southern Sociologist*, Newsletter of the Southern Sociological Society, 36(3) : 12-15.

**Save Sociology on line campagne conducted by Deflem, M. 2004-2006**

“Sociology and Politics.” <http://deflem.blogspot/2004/07/save1.html>

“ASA Resolutions 2003-2004”<http://deflem.blogspot/2004/07/save2.html>

“Public Sociology.”<http://deflem.blogspot/2004/07/save3.html>

**【訳者後記】**

訳出したのは、*Society* 2013年50巻156-166頁に掲載された Mathieu Deflem 執筆 *The Structural Transformation of Sociology* と *The Journal of Professional and Public Sociology* 2005年1(1)に掲載された *Public Sociology, Hot Dogs, Apple Pie, and Chervrolet* である。著者デフレムはベルギー生まれでベルギーのルーヴェン・カソリック大学を1983年に卒業、1986年に同大学修士課程修了、1990年イギリスのハル大学修士課程修了、1996年にアメリカ・コロラド大学で博士学位を得ている。2002年サウス・カロライナ大学の助教授、2005年准教授、2010年以來教授である。

最初の論文は、*Society* 誌がマンハッタン研究所と共催したシンポジウム「1960年代以降の高等教育の変貌」の登壇者として報告した原稿に加筆したものである。様々の分野の学者が寄稿している。社会学を代表して報告したのがデフレムである。

訳者がデフレムのこの論文の存在を知ったのは、Stephen Turner 2014 *American Sociology : From Pre-Disciplinary to Post-Normal* (Palgrave Macmillan) の文献一覧を通じてである。デフレムの名はそれ以前に *American Sociologist* 誌2005年36(3.4)号掲載 McLaughlin/Kowalchuk/Turocotte 共著「社会学は救われる必要がない：公共社会学の分析的省察」の中で、個人開設ウェブサイト「社会学を救え」上でブラフォイの公共社会学に対する反対キャンペーンを展開している人物として紹介されていたので知っていた。

第二の論文は、ブラフォイのアメリカ社会学会会長就任中、アメリカ社会学会の運営が政治化、ビジネス化していく様子に我慢がならない、マルクス主義社会学が公共社会学という羊の皮をかぶって学会、大学の社会学科内に浸透していく様子に我慢がならない一社会学者が、上記のウェブサイト「社会学を救え」に掲載したり、ASA全体や個別部会のニューズレターに寄せた意見、告発、異議申し立てをまとめたものである。特にこの論文は、ASA公共社会学部会が発行する雑誌創刊号に、自分たちグループの批判者であるデフレムに直々に寄稿を依頼してきたものである。第一論文では極力トーンを抑えていたデフレムがアメリカ社会学会の質的劣化の指摘、ブラフォイが会長であったときの学会執行部のやり方に行った痛烈な批判の内容を知るのに格好のものである。

前述の Stephen Turner の著書は、1990 年に彼が Jonathan Turner と著した著書 *The Impossible Science. An Institutional Analysis of American Sociology* が 1989 年、絶頂期の 60 年代以降で社会学専攻生の登録、修士、博士学位取得者が最低を記録し、社会学人気がもっとも低迷した時期で考察を終わっているため、その後の 25 年を新著の後半部分で取り上げたものである。Stephen Turner の著書は、社会学専攻生、学位取得者の回復が女性の社会学専攻希望者の増加によることと、しかしながらアメリカの社会学界のエリート大学によるヘゲモニーの不変、それを可能にしている構造（アメリカ社会学会要職の寡占と ASR,AJS 掲載寡占によるジョブマーケット支配）に着目している。

デフレムの第一論文は、最近のアメリカ社会学会会員の増加、大学の社会学専攻者数の回復に焦点を当てながら、学会会員である学者、教員と、彼らのテーチングを受ける学生の（量的復活だけで喜ばない）質的劣化を問題にしている。ステフェン・ターナーのアメリカ社会学の現状分析とはひと味違った考察が味わえる。

なお Stephen Turner/Jonathan Turner 共著 *The Impossible Science. An Institutional Analysis of American Sociology* 1～4 章の翻訳は訳者が教養学部論集 167, 168 号（2014 年）に「自然科学のようになれない社会学」と題して掲載している。関心のある向きは参照されたい。

平成 26 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 会 長       | 松本 宣郎                  |
| 評 議 員 長   | 熊谷 公男                  |
| 編 集 委 員 長 | 熊谷 公男                  |
| 評 議 員     |                        |
| 文 学 部     | [英] 遠藤 裕一 (編集)         |
|           | [総] 佐々木勝彦 (編集)         |
|           | [歴] 熊谷 公男 (評議員長・編集委員長) |
| 経 済 学 部   | [経] 伊鹿倉正司 (編集)         |
|           | [経] 白鳥 圭志 (編集)         |
|           | [共] 小宮 友根 (会計)         |
| 経 営 学 部   | 矢口 義教 (編集)             |
|           | 小池 和彰 (会計)             |
|           | 折橋 伸哉 (編集)             |
| 法 学 部     | 黒田 秀治 (庶務)             |
|           | 白井 培嗣 (編集)             |
|           | 大窪 誠 (編集)              |
| 教 養 学 部   | [人] 前田 明伸 (編集)         |
|           | [言] 伊藤 春樹 (庶務)         |
|           | [情] 佐藤 篤 (編集)          |
|           | [地] 大澤 史伸 (編集)         |

東北学院大学教養学部論集 第 170 号

2015 年 3 月 9 日 印刷 (非売品)  
2015 年 3 月 13 日 発行

編集兼発行人 熊 谷 公 男  
印 刷 者 笹 氣 義 幸  
印 刷 所 笹氣出版印刷株式会社  
発 行 所 東北学院大学学術研究会  
〒980-8511  
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号  
(東北学院大学内)

---

---

# FACULTY OF LIBERAL ARTS REVIEW TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY

No. 170

March, 2015

---

---

## CONTENTS

### Articles

- A Study on the System of the Community Chest in Korea  
..... MASUKO Tadashi, TAKAHASHI Shinji, OSAWA Shinobu and LEE Jaek ····· 1
- Characteristics of Distance Cognition in Taxi Drivers ····· KATO Kenji ····· 13
- Evacuation from Fukushima after Earthquakes and Nuclear Accidents (2) :  
On a Father of the Voluntary Evacuating Family ····· KONNO Yu ····· 27
- The Origin and Development in Socialization Theory and Research I  
..... OHE Atsushi ····· 45
- pon, -hon, or -bon* : that is the question—A Template-Matching Approach  
..... TAKAHASHI Naohiko ····· 71
- About the Cause of Poverty in Asian Countries (3) ····· YANG Shi Ying ····· 83

### Study Notes

- On the Paradox of Vortices ····· TAKAHASHI Koichi ····· 91
- Krusenstern als Friedensstifter in der Golovnin-Affäre  
..... Frieder SONDERMANN ····· 101

### Translations

- Mathieu Deflem, The Structural Transformation of Sociology  
..... translated by KUJI Toshitake ····· 117
- Ludwig Hohl : Nuancen und Details ····· translated by YOSHIMUCHI Senji ····· 145

The Research Association Tohoku Gakuin University  
Sendai Japan

---

---